

第7日目(3月10日)

議長(峠 佳一君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。ただ今の出席議員数は29名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、12番、腰越 晃君から通院のため欠席、広井監査委員から葬儀のため欠席の届けが出ておりますのでこれを許します。

(午前9時30分)

議長 本日の日程は、お手元に配付のとおりといたします。

議長 日程第1、第18号議案 南魚沼市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について、日程第2、第19号議案 南魚沼市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、及び日程第3、第20号議案 南魚沼市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、以上3件を一括議題といたします。3件について提案理由の説明を求めます。

総務部長 (提案理由の説明を行う。)

議長 3件を一括して質疑を行いません。

中沢俊一君 市長に1点伺いたいします。少子化に向けての行政が率先したこういう勤務形態の改善ということではありますが、ただ、民間からみると育児休業後の復職、それから復職後の待遇、まさにこれは夢のような条件なわけでありまして、今のこの厳しい雇用情勢の中で私も議会人として、ただ、ただ、このまますんなりと承認するわけにはいかないという気がします。市長から民間の企業に対して、行政がとるこういう措置に民間もならないながら少子化に向けての改善を、ぜひ、強くお願いをしていただきたい。いかがでしょうか。

市長 今、議員おっしゃるとおりなかなかこの地方の民間でここまで待遇と申しますかをきちんとやっているというところはそう多くはないと思います。大きな企業にはちょっとあるようでありますけれども、これはやはり国を挙げての少子化対策の一環でありますので、これはこれとして民間の皆さん方にもできる限りの処置をといたしますか、改善をお願いしていくという立場はきちんとやっていかなければならない。ただ、具体的に企業を全部集めてということにはなりませんけれども、以前にも少子化対策の関係で企業の皆さん方からお寄りいただいて、一般の企業の中でどういう程度のことをやれるのか、そしてやって欲しいようなことも私たちは申し上げてきたわけです。けれどもなかなかこの経済情勢の厳しい中で、とてもそこまではやれないという話も伺っております。が、極力そういうことを改善していただいて、少子化対策にきちんと結びつけていかなければならないという思いは十分持っておりますので、機会あるごとに民間の皆さん方にもお願いをしていきたいというふうに思っております。

岩野 松君 18号議案についてのことでちょっとお聞きします。専門的の上に高度がついているのですけれども、その高度に対する考え方とか規定とかはどういうふうに考えた方がいいのか。今いわゆる事務職員の中にそれなりの専門職がいます。それよりもよりハイレ

ベルというふうを考えるのか、それとも市長なりその担当が認めるというのがあるのか、何かきまりがあるのかということをお聞かせください。

それと19、20号議案についてはぜひ進めてもらいたいのですが、今先ほどの議員にもありましたように、民間ではまだまだ取りにくいし、ない方が多いと思っています。そういう中で市の職員がこういうかたちで休業なりそういう勤務形態ができたときに、やはり肩身の狭い思いをする場合も一般的にはなきにしもあらずです。そういうときには自治体としてどういうフォローと説明ができるのかということもちょっとお聞かせください。

市長 後段の方にお答えいたします。肩身の狭い思いまではどうかは別にいたしまして、確かに民間ではそこまでやれない厳しい状況だということは、職員自らも十分承知はしていると思います。ただ、こういうことをやっていかなければ、少子化を克服したフランスだとかスイスの方でしたか、やはり国を挙げてこういうかたちになっていっているわけです。その第一歩だということでご理解いただいて、決して職員が怠けているとか、肩身の狭い思いをするとかということのないようには、私たちも民間の皆さん方にきちんと話をしてお願いをしていかなければならないと思っています。制度の趣旨をよくわかっていただければとは思っておりますが、昨今の公務員に対する風当たりというのは非常に強いわけです。その点も十分注意をしながら市民の皆さんにご理解いただくように、ことあるごとにそれこそ市政懇談会も含めて、そういう中できちんと説明をしていかなければならないと思っております。前段については総務部長がお答えいたします。

総務部長 高度の専門的な知識、経験ということでございますが、これにつきましては研究員だとかあるいは医師とか、きちんとした資格が必要なそういう皆さんを指しております。以上でございます。

牧野 晶君 20号議案についてです。先ほどの23番議員の続きの性的になるのですが、市長はことあるごとに民間事業所などをお願いをしてなるべく子育てしやすいような環境を作っていくということをしていく姿勢は私は非常に重要だと思うのです。それプラス民間の企業としてはどうしてできないかといえ、やはりそういうふうな経済状況に会社運営がないからなかなかしんどいわけです。しんどい中でそういうふうな状況ではないので、社員に厚くしたいけどできないわけです。そのところを地域の産業育成というか地域の業者のことも考えなければ、いくら口で頑張ってくれ、頑張ってくれと言ったって、例えば仕事を市外業者に回していればできないじゃないかと。口ではお願いするばかりするけれども、中身は外に出していればできないのではないかというふうな声もまた強くなっていくわけですね。たまにちらちら、ちらちら。「値段がどうしても全然違うということならばそれは我慢もするけれども、対して変わらないのに外の業者に行くというのはさ」「ちょっとそれは、もう一声何か言ってくれればもうちょっと頑張るのだけれども」市内業者を何とか優遇ではないけれども優遇というか育てる努力をしてくれなければ、ぜったいこういうふうなものは増えていかないと私は思うのですが。そういう点についてどういうふうにお考えしているのかちょっとフォローも必要ではないのかなと私は思うのでお答えをお願いします。

市長 市で発注する工事あるいは物品調達等も含めて、極力市内の皆さん方から仕事をしていただくようにしています。ただ、もうちょっとどうにかならないかというようなことですね。例えばもう50万円安ければお前のところに落とすよなどという、これはもう全く談合ですから、これはやはりどうしてもできない。そして税金を預かっている立場でやはりある程度安くやっていただく方にやらなければですね。それなりの理由がつけば別です。ここは高いけれども総合的な評価の中でこれはこうでと、そういうのがあればそれはきちんとやっていますので、そういうふうに市内業者を徹底的にたたいて排除しているなどということは全くございません。優遇しているなどというとうそですけども、一応普通に扱っているつもりですし、今、議員がおっしゃったように市内の業者に極力そういう受注機会があるように私たちも十分目を配りながらやっているつもりです。

ただ、厳しいことは十分承知しておりますので、産業の育成とかそういう意味では商工観光の関係の方でも、あるいは市が率先をしてそれぞれやる産業振興育成の方にも力を注いでいるわけですのでそういう面でひとつご理解いただきたいと思っております。極力市内の業者にそれぞれの物品も含めて調達できるように配慮は十分しているつもりであります。ただ、談合ではございません。

牧野 晶君 以前の議会でも前の列の一番向こうの方が総合入札方式なんていうことも言われたりもしているわけです。子育て支援をしているところを例えばちょっと優先して事業を発注して少子化に取り組んでいくとか、そういうことを市内ではやっていかないといけないよというふうなことも言っているわけです。だから市長の言われることはもっともだと思います。それは談合になってしまうわけですから。だけれどもちょっと変えていかなくては市内業者は育っていかないのではないですか、というそういう視点も重要ではないですかということを私は言っているつもりだし、ほかの議員の方も言っているのではないのかなと思うのです。今のままで100パーセントいいということではないわけですね。そこを常に考えていかないと、今、考えが止まっていてどうするのですかと。考えは止まっていないと思うのですが最後にもう一言よろしくお願いします。

市長 考えは全く止まっておりませんで、そういう総合的な評価とかそういう部分も含めて。ただ、例えば今おっしゃったように子育て支援をどうしているかなどということのを重要項目にあげれば、また市内業者が不利になるという部分もあります。ですのでいろいろ考えながら極力市内の皆さん方から仕事を受注してもらうように、日々努力をしております。日進月歩というほど進みませんが、一步一步着実に前進はしているのだというふうに思っております。

寺口友彦君 18号議案についてお伺いしますが、広く人材は民間にまで広げて求めていこうと。さらに人件費も低く抑えられるという方向で非常に望ましい条例だなと思えますが、給料の査定といいますか部分について、これからは成功報酬的なものを含んでそういうかたちで契約をしていくという方向がまた出てくるのではないかと思うのです。そういうような成功報酬を見込んだかたちの契約も可能であるのかどうかというところが1点。

もう1点は水道課の方でありましたが、業務が非常に大変だったというところで1年間近くだったと思いますけれども、職員のOBの方を採用したというのがあります。そういうような雇用の方法について、これがあるばかりにそれがなかなかできなくなるのだというような心配はないかという2点をお伺いします。

市長 後段の方だけ私がお答えいたします。今、ご指摘いただいた水道課の職員の件につきましては、これは皆さんご承知でしょうけれども不幸な出来事が急遽発生をして、どうしてももう即戦力でやっていただかなければならない。しかも人事を発令して1カ月後でしたので、内部の異動ではなかなか対応ができかねるという部分もありまして、ちょうどそこにOBの方がいらしてしかも水道の方に相当詳しい方でありましたので、無理を承知でその方をお願いをして1年間やっていただいたわけでありまして。

こういうことはそうそう頻発する事例ではございませんので、今の条例が足かせになるとかということには全くなりません。例えば臨時的に、この条例によらないで臨時で採用ということもあり得ますので、柔軟に適應させていこうと思っております。前段は総務部長からお答えいたします。

総務部長 任期付採用職員に成功報酬で採用できるかどうかということですが、成功報酬を前提でそういう採用はできません。が、結果的にそういうような事例になった場合には業績手当というのができるということになります。それでこの業績手当の金額でございますが、これについては規定によりまして予算の範囲で行なわなければならないということでございますので、もしそういう事例が出れば補正予算か何か、あるいは当初予算かわかりませんが、予算の中で皆さん方からきちんとご審議いただいた上で決定ということになると思います。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 第18号議案 南魚沼市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定についてに対する討論を行います。まず反対者の発言を求めます。

(「なし」の声あり)

なしですか。次に賛成者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。

第18号議案 南魚沼市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第18号議案は原案のとおり可決されました。

議長 第19号議案 南魚沼市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。

まず原案に対する反対者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

次に賛成者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。第19号議案 南魚沼市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第19号議案は原案のとおり可決されました。

議長 第20号議案 南魚沼市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。

まず原案に反対者の発言を求めます。

(「なし」の声あり)

原案に賛成者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。第20号議案 南魚沼市職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第20号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第4、第21号議案 南魚沼市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務部長 (提案理由の説明を行なう。)

議長 質疑を行います。

牧野 晶君 まず1点目が8条の休業の取消事由。8条の(1)中ごろに「その者が在学している課程を休学し、若しくはその授業を頻繁に欠席している」これ「頻繁に」というのをどのくらいのことで考えておられるのか。

あと9条の2の「市長は自己啓発休業をしている職員から前項の報告を求めるほか、当該

職員と定期的に連絡」この「定期的」にというのはちょっと具体的ではないわけですよ。どういうふうに今現在考えているのか。はっきりさせておかないとあとあとめる理由になるのではないかなという思いがあります。

あとそれと10条と2条の関係についてなのですが、10条の真ん中ごろに「職員としての職務に特に有用であると認められるものにあつては100分の100以下」ということですが、この「特に」のことについても特にと、特にではないものは分かれ目をどういうふうに考えるのか。考えようによっては2条を適用して大学とかに行かせるわけですよ。要は職務に対して公務に対する能力の向上を認めるときは大学や国際貢献活動を認めるわけですから、何でも「特に」になってしまうのではないのかなと私は思うのですが、そのところ11条「市長が別に定める」とありますけれども、もう定めているのか定めていないのか。その3点についてどういうふうな基本的な考えをしているのかをお願いします。

総務部長　ご質問の第1点目、取消の中で授業を頻繁に欠席しているというようなその辺の度合いだと思いますが、これについてのきちんとしたものは今のところございません。私どもが考えているのは例えばなんらかの病気とか何とかで休まねばならない、どうしても行けないというような事由があればこれはやむを得ないかなという部分もございます。そうでなくて何と申しますか怠けるという言い方ではございませんが、そういうような事情で休んでいけば、それは引き続いて1週間以上あれば、やはりある程度のその前に是正の勧告というか指示といいますかそういうものは出させてもらいます。その上でなおかつまだだめだということであれば、やはり取り消しというような過程になるかと思えます。

それから報告の中でございますが、これも定期的にということではございますけれども、私どもは具体的に、この条例が今制定したばかりですので取り扱い等がまだきちんとしたものを持っておりません。が、今後また国の方からいろいろのそういう部分が下りてこようかと思えますので、取り扱い規程等はまた適正に定めまして対応させていただきたいと思っております。

それから「特に有用であると認められる」この「特に」の範囲でございますが、例えば合併しまして、生活保護の事務が市におりてきたというようなことで、そういう事務をやるにはまた社会福祉士というようなひとつの資格を持った職員が必要だったというようなことがあります。たまたまそれは中で持っていた職員がいましたので対応できましたが、いろいろなことで資格が例えば必要だということになると、自分で休んで学校へ行ってそういう資格を取ってきたりとかそういう場合が出てきます。仕事上そういう部分でその資格なりそういった知識が生かされるというようなことであれば、この項目に該当するのではないかなと。ただ単に自分の資質向上、知識を広めるというようなことであれば、それはやはり「特に有用」な方には該当しないというふうに考えております。

牧野 晶君　10条の「特に」についてはよくわかったのですが、風邪で休んでいるとかというのは正当な理由になるわけですよ。そうではなくて要はさぼっているときに「頻繁に」というのは勧告してどうのこうのというのは、それはちょっと筋が違うのではな

いのかなと私は思うのです。

あと「定期的に」というのもまだ決めていないというのは、確かに国が今後運用基準をまたおろしてくるとか言っているかもしれないですけど、うちの市はどうするのだというふうな。国、国では、国の上ばかり見ていればぜんぜん、地方分権、地方分権で市はいいことを言うけれども、地方分権のためとか言うけれども、実際上を見ていればぜんぜん育っていないのではないのですかね。そういう点、例えば明確に・・・私はこう思うのです。例えばあとから、問題が起きてからその運用を決めていくとがちゃがちゃになっていくわけです。そうではなくて条例を作るときにある程度の規則というか、ここがこういうふうなあいまいな表記をしているのであれば、しっかりとしないとめめる点になるわけです。

そのこの1点は国、国に関しての考え方と、あともう1点はあいまいなこういう言葉を使うのであればしっかりとした規則等で、市は自分の考えを持たなければならないのではないかという思いがあるのです。その2点についての考え方が全然今の答えだと答弁を、私、聞けてないのだと思うのですが、その点についてよろしくご答弁お願いします。

総務部長 いろいろの条例があって、そのあとに規則があって、さらに取り扱い規定だとかいろいろなことが順々、順々出てきます。ただ、こういう表現の中で本当に文章表現でどこまできちんと書いてあるかという、それはおおまかなところは順々、順々事細かには規定してありますが、そういうことを11条の中でこれから早急に詰めることになっています。（「順番が逆ではないですか」の声あり）そういう部分はあるかと思いますが、何しろ初めての法律改正を受けての条例制定でございますので、ちょっと今回はそういうことなのですが、今後早急に詰めますし、それから周辺隣接市町村のまた動き等もどういう規定があるのかというようなのも見まして、適正に今後定めていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

宮田俊之君 自己啓発という言葉なのですが、私は今の質疑とちょっと逆で、国際貢献とか大学に限らず県の方が行っているセミナーであったり、国の出先機関が行っているセミナー、あと市町村先進事例の発表があるような、そういう情報交換等については職員をどんどん出すべきだと。もうちょっと広くこういったものを運用してやるべきではないかということで質問をさせていただきます。

やはり前にも言いましたけれども、なかなか南魚沼市の職員はいろいろなことを声かけても来ないということで、合併した直後で業務がだぶっているとは言いませんけれども、今の段階でどんどん他の市町村よりも早く情報を手に入れて、それを実行していくべきではないかというふうに思います。その点について市長からでも結構なのでお考えを伺いたいと思います。

市長 今、議員のおっしゃっている講演会だとかセミナーだとかそれとこれは全く別でありまして、これは長期間にわたって専門的な部分とかそういうことに入るわけですが。南魚沼市の職員がそういう会に出席をしないというようなお話でありますけれども、一部にはそういう部分はあるかもしれませんが、でも相当な部分には出しているつもりです。

ただ、ご指摘いただいたようなことがやはりあるわけでありますので、それぞれ職員から積極的にそういうところには出かけて行ってもらって、それこそ自己を磨く部分と、情報を受ける部分、それから情報を発信する部分。いろいろやってもらわなければなりませんので、今の宮田議員のご指摘は十分受け止めて職員にまたきちんと話をしていきたいと思っております。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。第21号議案 南魚沼市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第21号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第5、一般質問を行います。

なお、一般質問の質問時間制限は、再々質問の時間を含めて一人30分以内といたします。1回目の質問に限り、登壇して行っていただきます。また、質問内容を制限するものではありませんが、極力みなさんの方から簡潔明瞭に質問していただきたくご協力をお願いいたします。

議長 順番に発言を許します。質問順位1番、議席番号23番・中沢俊一君。

中沢俊一君 市長改選への積み残し課題に青写真を示せ

市長、早いものであなたが六日町最後の町長を務められてから、まもなく5年過ぎようとしております。あなたが表明してきた選挙公約、あるいは様々な宣言による施策のなかには、私から見ればまだ積み残しとしか見えないものが、一つや二つでなくあるような気がします。もっともその積み残しがあればこそ、あなたもこの秋の市長選に向けての再々出馬を宣言したわけでございましょうから、それはそれで強い自信と意欲が湧いているものと私は思っております。

つい10日ほど前になりますけれど、私はあなたから非常によい言葉を伺った。それは「いや、不謹慎に思えるかもしれないけれど、この市長という仕事は本当に面白い」という言葉でございました。この言葉は私も一人の市民として本当に嬉しかった。なぜならば、古い中国の言葉にあります「これを知る者はこれを好む者に如かず。これを好む者はこれを楽しむ者に如かず。」つまり、与えられた仕事を一生懸命努力しながらやっている人間よりも、その仕事を好きな人間にはかなわない。しかしまた、その好きな人間でもそれを楽しみながら

やっている人間にはかなわない。

普通の人間ならとてもものすごいストレスの中での市長という仕事であります。それを楽しいんだよと言いながらやっておられる、この市長を持つことを私は市民として幸せだと思っております。

しかしながら、私は一抹の疑問も残るわけであります。なるほど、背が高く男前であります。そして弁舌はあくまでもさわやか。本当ですよ。一般市民のみならず市の幹部職員、また我々議員も、あなたがひとたび声を発すれば惚れ惚れとしながら聞き、本当ですよ。しかしながらそうであればあるほど、私はその疑問を残さざるを得ない。

1年余り前になりますが、塩野七生さんという女流作家が「ローマ人の物語」、15年かけて15巻、この本の発行が終えました。4,700ページ余り。その中でジュリアス・シーザー、カエサルですけれどもこの古代の英雄のために約2割、937ページを割いております。私も何度も何度もこのシーザーの項は読み直しました。塩野さん曰く、彼はリーダーとして人々が見えない、または見ようとしぬものを見ている。それを力のある人間に見せることをした。つまり我々凡人が気が付かないことをちゃんと見抜いて、市の幹部職員、こういう人材を使ってそれを実現してきた。そういう意味だと私は思っております。その先見性を私は、あえてあなたに、再選を望んでいるあなたに求めたい。そんなふうに思っております。

ただ、残念なことに私は声の小さい中沢であります。また、ガラス細工のようなデリケートな心臓しか持ち合わせてない。本当に思うことの100分の1も言えないわけですから、答弁の方はその辺のことを汲んでいただきながら、実のある答弁をお願いしたいと思っております。

まず第一に先見性の中でも洞察力であります。この洞察力というのは普通ではわからないところまで見抜くこと、まさにシーザーのそれであります。泉田知事がこれはおとしなりましたか、基幹病院をここに建てること。これを契機にしてこの地域を医療と健康づくりのそういうまちにしたい。そういうことをおっしゃいました。同じようなことを長野の佐久総合病院、これはあなたも私も一緒に調査に行ったわけですから聞いておられると思います。同じようなイメージかなと思って私も聞いておりました。なものですから私は議場でいつか、すぐにでも気の利いた職員の一人でも県の方に送って、一緒に県と将来構想を検討させるべきではないかと、こう申し上げました。あなたは、出向までは考えていないけれども県と連絡を取りながらと、こういう答弁だったと記憶しております。その後の具体的な県との連携はどうなんでしょうか。

ご承知のとおり医療費というのは32兆円、もしくは34兆円と言われております。その医療費の外側には、また薬品の市場があるわけであります。さらにその外側には、安全・安心、健康のための食材、こういうようなまた産業があるわけであります。本当に県知事の言うような健康医療のまちづくりができれば、もちろん医療現場での直接雇用が増えます。さらには農業、そして観光業の底上げ、これも私はできると思っております。本来の基幹産業としての姿、これを県知事の発言はいいことを言った。すぐに先取りをしてチャンスは前髪

をつかめと言いますけれど、こういう動きを私はすべきかと思ったものですからその後の動きをあえて聞いておきたい。

2点目であります。これは危機管理能力であります。あの、大モンゴル帝国を作った、そのモンゴルのある軍帥がこう言った。百の好ましいことをあなたに勧めるよりも、ひとつの害を除く方が先決だと。なんという消極的な考えかなと私は思っておりましたが、よく考えてみると、バラ色に思える政策は無限にあるわけであります。しかしながら、その国の根幹を揺るがすそういう障害というのは一つ、二つ。これは真正面から取り組むべきだと思っております。我が市でいえばこれは全国最悪の地盤沈下ではないかと私は思っております。昨年6月、9月私もこの議会の一般質問で申し上げました。また今議会では遠山議員が論陣を張ることと思っております。

三つの点で私は伺いますが、抜本的な地盤沈下対策、あなたはどう考えておられるのか。そして当然財源が伴うわけでありますが、そういう抜本的な対策に国のお金をどういふふうに注ぎ込む算段をしておられるのか。その三つというのは、民間の井戸、あるいは・・・そうですね、民間の井戸です。そうですね。これがいずれ枯渇、掘り直しができないわけですからその機能がなくなってきた場合、民間の住宅に対して これは副市長だったと思いますがある会合で、思い切った補助事業を導入すべきだろう、導入しなければならないということでおっしゃいました。

2番目としまして、例えば六日町中学校。この抜け上がりであります。階段を付け加えただけではない、パイルがそっくり地表から姿を現す。もう地震の横揺れには極端にやはり弱くなってくる。これについては教育長がある席で、これも早晚手をかけなければならないだろうということをおっしゃっておられた。

三つ目としまして、いつも言うとおり下水道の管であります。今、年間何キロになりました。旧塩沢・六日町・大和町。この下水道の管の中の調査をしております。先般も私は下水道課に行って去年、今年データをを見せていただいた。ABC3段階でその問題点を分類している。Aは緊急に手を加えなければならない。水がじょぼじょぼと下水道の中に入ってきている。何が原因かわからないけど一カ所あった。Bクラス、ぼたぼたぼたと管の中に水がしたたってくる。結構な数があります。駅西です。

あなたは先般の私の質問に対して、特に被害の兆候はないと言っておられた。もちろんこの原因が何であるか私はわかりませんよ。しかしながら、現に水が漏れるというそういう問題でも結構な数がある。これが仮に不等沈下が始まって、あの長い下水管が1,000分の2、1,000分の3という勾配の中でたわんできたらどうなるのか。私は何の地盤沈下の問題のないところに比べれば、例えば耐用年数が50年、60年みていたものを、10年、15年縮めることは、私は予測はできると思っています。

こういう大きい予算を伴うそういう事業、仮に事故を起こした場合の事業。これについての予算措置。これは合併をした塩沢町、旧大和町、この旧町民の皆さんも全部市の仕事ですからなんらかの負担をしなければならない。決して駅西この中心部の皆さんだけの問題では

ないわけです。見解を伺いたいと思っております。

三つ目ですが、自立できるまち。合併の一番の目的であります。これは財政面でもそうでしょうし、市民の考え方も自立が必要だと思っております、それまでは国や県に依存しておった。本当に地方自治の中として、地方分権の中として自立ができる、そういうまちづくりを進めてもらいたい。

例はいいかどうか分かりませんが総合福祉センター。これが設計士の入力ミスによってああいう形で今使えない状態であります。2月16日でしょうか、新潟日報の記事にありました。あなたもご存知だと思いますけれどもいわゆる例の姉歯の偽装事件。これに対して墨田区のグランドステージ東向島この住民が、区や姉歯被告等に建て替え費用など10億5,000万円の損害賠償の訴訟を起こした。ご存知でしょうか。また、これは一昨年、川崎の同じくグランドステージの川崎大師。この住民が姉歯被告、川崎市に対して7億5,000万円の損害賠償を求めております。市や区に対して求めているわけであります。

当然でしょう。墨田区も川崎市も建築確認の権限がある。許可する権限がある。権限には当然責任が伴うわけであります。私はこの総合福祉センター、いろんな部署のそれは責任があると思います。もちろん設計士。あるいはこれは責任があるかどうかは別にして施工業者、当時の発注者の六日町、そして何よりもこの建築確認を通した県。

私はまだまだ現実問題として市町村は県に依存している。県のご機嫌を損ねれば、これはよくないからということで、当然それは子どもでも考えることです。しかしながらやはりそこはタフな交渉人であって欲しい、市長からは。県から今までどおり仕事を、認可をとりつけながら県の責任というものをしっかりと追求して欲しい。こんなふうに思うわけあります。

参考までに私はちょっとここで確認をしていただきたいと思っておりますが、旧総合福祉センターの建築費がいくらだったのか。また、それに関する市の借金がいくら残っているのか。そして今のしらゆりへの投資額。そしてしらゆりに振ったことによるその利用者の変動。それからこの設計ミス、またそれを許可したことによって生ずる補修費といいますが、それと他の用途に変更する場合の予算。いずれも議会の方では説明を受けておりますけれども、もう一回確認をしておきたい。そう思っております。

テレビで「交渉人」という番組がございました。私のひいきな女優が主演だったものですから私も本当に楽しみにしておった。ああいうクレームの処理、これこそトップセールスマンを自認する市長、あなたの仕事だと思っております。この辺について見解を伺いたい。

4点目であります。これは強いて言えば企画力とでも申しましょうか。本当に長い間の念願で、大我ドラマの放映が来年始まります。お客が来る。あなたの言葉によれば50万人から100万人余計この地域に客が来て欲しい。来るための方策を今やっているわけでありませけれども、仮にそれだけ来た場合、田んぼの畦が除草剤でまっ茶色になっていたらどうでしょうか。また、観光地に来てみたら、崩れ落ちる寸前の誰が持ち主かわからないような観光施設があちこちに点在している。これについてどう思うか。また、魚沼コシヒカリの里だ

ということで来てみた。ホテルに泊まった。これが本場の米かなあ。こういう実態を持って帰ったら多く人が訪れた、このことがこの地域の逆イメージになって伝わってしまいますが、こういうことについての対策は考えておられるのか。

以前、13番議員もこの議席で提案をしました。派手に除草剤を撒かないような条例を作ったらいいじゃないか。私もそう思います。また観光地域の廃屋、倒壊した施設。あれだってもっと上位法を考えた中で、いずれはちゃんと撤去しなければならない。であれば早めに撤去してその泥をかぶるぐらいの、市の方にも私は気概が欲しい。早い方がいいわけだから。

また、旅館ホテルがまちまちにお米を購入して、まちまちに炊いて出しているわけですが、こういうのを例えばですよ、農協のカントリーの脇に、間違いのないその産地の、しかもラック式の保管庫もできたわけでありますから、生産者を指定した本当に選りすぐられた米を使ってそこでその現場にある籾殻を使って、共同炊飯施設を例えば県の復興基金あたりを利用して作ったらどうか。なるほどお客さんが来てみて、こういうやり方でやっていれば本当に間違いはない、美味しいはずだ。納得して帰るはずであります。

ひとつの観光資源にもなるかもわからない。まさに大河ドラマの百年に一辺あるかないかのこの機会をとらえてしか、そういう取り組みをしてまた宿泊費の方へちゃんと上乘せをしていく。そういうチャンスは私はないと思っています。この件についてのあなたの考えも私は聞いておきたい。以上壇上からの質問はこれで終わります。

市長 おはようございます。今日から一般質問が始まりまして、傍聴者の皆さん方も大勢おいでいただきましてありがとうございます。23名という方々でありますので、息切れしないように一生懸命答えなければならないと思っております。

しょっぱなから大変どうも持ち上げていただいて、面映ゆいというかほめ殺しという声も出ましたけれども。まあそういうことではないのだろうと思っておりますが、中沢議員のおっしゃることをよくかみしめながら当たっていかなければならないと思っております。ただ、私は凡人でありますので、とてもとてもシーザーやそういう歴史に名だたるような人物になれるはずもございませんので、凡人は凡人なりに一生懸命・・・一生懸命やるというのは楽しいからやるというふうに結び付けていただければそれで結構ですが、ただ単に面白がってやっているばかりではないということもご理解いただいて、具体的な答弁に入らせていただきます。

市長改選への積み残し課題に青写真を示せ

基幹病院の関連でありますけれども、この問題は議員おっしゃったように積み残しと言えは積み残しということなのかもわかりませんが、積み残しという感覚ではなくて、新しい南魚沼市としての発展の基礎、こういう中で市建設の路程過程の中でやはり対応していくということで。これは私が例えばもう一期やらせていただいても、この期間中にどうなるかまだわからないという部分でありますから、当然行政の継続性の中で取り組んでいくということだと思っております。

基幹病院につきましては、大和地域はご承知のように、以前からこの医療・福祉・保健こ

の三位一体と言っていいのか、こういうことを推進してきたわけでこれは全国にも名を知られた、そういうことであります。そういう理念をもとにこの取り組みを全市に広げていかなければならないという思いは持っております。

そこで、私も基幹病院という問題が出たときには、そこまでの考えはとても浮かびませんでしたが、医療、基幹病院を中心としたまちづくりをどうすべきかということは、やはり考えていたわけであります。それで知事が民間から採用いたしました河合企画官、この方をまずドイツのバーデンバーデンを含めたあの地域に派遣をいたしました。ここでは医療というよりは保健関連の施設。医療施設も当然あるわけですがけれども、野や山川をきちんと生かしながら健康に取り組む。そして、健康診断もやって自分の欠陥が見つければその病院で治療するという、そういうところを視察して参りました。

もうひとつはアメリカのメイヨークリニックということでありまして、これはだいたい年間32万人ぐらいがこの地を訪れるということでありまして、患者さんも含めた皆さん方ですね、非常に素晴らしい環境で医療をきちんとやっているということ、アメリカのミネソタ州のロチェスター市というところだそうであります。

これらがモデルといたしますかにして、というお話を河合企画官からも伺い、知事からもそういう話を伺っているところでありまして、モデルとしては本当に素晴らしい。ただ、そこまで私どものところに行くか行かないか、それは別にいたしまして、それに近づけるような方向性をきちんと見出して行きたいと思っております。

ご承知のように医療関係、これには周辺ビジネスとして医療関連サービス。これは諸体検査から、患者の給食から、患者の搬送、寝具機器の保守。これらが当然出てくるわけでありまして。これも後日といいますか、基幹病院問題が進む中で知事が発言をされておりました臨床研究組織。これは今の構想にはきちんとまた入っておりますのでこの設置によりまして、製薬医療品産業これらの医療機関が間違いなく進出をしていくというふうに思っております。これらをどう生かすかということの中で、今、大和地域を私たちは、高度医療ゾーン的に位置付けていかなければならないと思っております。

今、議員おっしゃっていただいた県との連携といたしますかこれにつきましては、大和地域で今は任意団体でありますけれども「将来の天王町都市構想を考える会」をはじめとして地元でいくつかの地域作り勉強会が構成されている。これは県の知事政策局ときちんと連携を取りながら進めているところであります。そしてこういうことの中から、医療とは違いましたけれども教育特区構想も出てきたわけでありまして、県とはきちんと連携を取りながらやっているというところであります。19年度は八色まちづくり協議会、それから国際大学や北里大学これらも包含して、震災復興基金の援助を得てネットワーク事業から取り組んで、今、勉強会、視察を行っているところであります。

ここで、今は基幹病院の一応のスケジュールが示されたわけでありますけれども、平成20年度にはその具体的な姿がきちんと出されるわけでありますし、私たちの地域の医療機関も、この後いろいろ問題といたしますかご指摘ご質問もありますが、六日町病院含を含めた医

療体制をどう構築しきちんとしていくのかという問題を、この20年度中に議会の皆さん、そして市民の皆さんにお示しをしなければならないと思っております。

具体的な施策はそこからということでありまして、いずれにいたしましてもメディカルゾーンあるはメディカルバレー的な何かバレーと言ったら谷間だというふうにして、医療の谷間かというふうには擲揄された方もいますけれどもそうではなくてですね、そこに集積をされるという部分でありますけれど、そういう形を私どももきちんとして行かなければならないと思っております。

また具体的にどこがどうなるとか、建設位置そのものも大和病院の隣、隣接地ということまでは出ておりますが、具体的にでは今の大和病院の敷地を利用するのかしないのかも含めて、これらも20年度中にはきちんとしていただくわけでありまして、そこらも含めながらやっていきたい。

ただ、17号バイパス、浦佐バイパスはこれの関連も含めまして、相当急ピッチで進められる様子でありますし、私たちも大和のインターの取り付け正式な乗り入れ部分は、一日も早く完成させようということで取り組んでいるところであります。これが積み残しということではなくて、今ようやく具体的な姿が見えるところまで来たというふうにはひとつご理解いただきたいと思います。

地盤沈下の抜本策。これについてはおっしゃるとおりでありまして、この不安要素を本当に一日も早く取り除かなければ、政治経済の中心地はこの旧六日町のここだというふうには位置づけておりますから、そこに一番不安があるようでは困るわけでありまして一日も早く取り除かなければならないと思っております。

これまでやってきた事業というのはスノートピアあるいは流雪溝これら。それから高度感知器の設置。今回この後のご質問にもお答えいたしますが、節水対策としての感知器の効果は、電気量換算で49パーセントの節水ができているということでありまして、予想以上の節水効果を生んだということでありまして、これはまた後ほどお答えいたしますが。

今、私どもが環境省そして国土交通省、北陸地方整備局、両立てでいろいろお話を進めております。ひとつはこの北陸地方整備局と県も含めての会議でありますけれども、今年の11月9日だったと思っておりますが初めての会議を催していただいて、まず具体的なその今の姿、そして国の今持っている事業体形の中で何ができるか。そういうことを含めて2回ほど協議を進めております。

それから環境省につきましては先般職員から2人おいでいただいて、これからまだまだ解明しなければならない問題がたくさんございます。地層別の適切な揚水量これはどうあるべきかということです。解明されていない、地下でするのでこの粘土層が収縮をされて今の地盤沈下が起きているかこのこともまだわかっていけませんので、例えば第3帯水層にあるのか、第2にあるのか、第1の非常に浅い所にあるのかというこの部分もまだわかっておりません。

非常に深いところにあるとすれば温泉だってこれは同じ状態でありますので、その辺まで影響的な部分が出るのかどうか、これも含めて解明しなければなりません。この調査は5、

000万円を超える非常に多額な費用が必要だということが判明しております。このことをまずもって環境省から調査費を捻出していただくということで、先般環境省の担当職員2人お出でいただいて20年度に　ちょっと時期的に遅かったわけですので間に合うかどうかは別にして、環境省の方もこのことについては全力で支援していこうというお話をいただいております。

今一つは、私は以前はこの水を使わなければもうだめだという前提に立ちまして、地下水をくみ上げることはやらなければなりませんけれども、じゃあそこでどう地盤沈下を止められるか。以前には地下に大貯水槽を作って、そこから送水とかという構想もなきにしもあらずという話を申し上げましたが、今、技術が進歩いたしまして庁舎の職員玄関の所に、今年水道の水の熱だけでどういう効果があるかということ、ほんの少しの部分ですけれどもやらせていただきました。

これは究極的には水道の水の熱ということではなくて、あれは非常に低いわけですので地下の温度であります。今ある地下水用の井戸、これを水を揚げないで温度を上げてきて、それでどの程度の効果を出せるのか。山形大学とある民間企業が共同で今、その開発を進めておりまして、山形の方では実験的にはほぼ成功しているということでもあります。

これが私たちの地域の雪質や状態に本当に適応できるかということで、小さい試験機をお借りしてこの冬ちょっと実験をさせていただきました。結果としては非常に効果はあると。ただ、ほんの部分的ですので、それが屋根や道路に本当に好影響を及ぼすほどのこととして出るのか出ないのか。これからの研究ですけれども。

これがもしできるとすれば、今ある井戸から水を揚げないで熱を上げればそれでいいわけですので、全く井戸を掘る必要もありませんし、そう投資的にも　個人の家でもですね、そうそう投資を必要としない。そして電気量はごくわずかであります。この原理は、今までは地下にもやっぱり10度、20度という熱は必ずあるわけですけれども、それを導入してくるときにやはり温度が下がって目的地に行くまでも温度が相当数下がっている。これを特殊なニクロムといいますかそういう部分を使って、10度であれば10度、20度であれば20度の熱を目的の所まで持ってこられるような媒体を開発したということでもあります。その辺がどう出ますか。

これはまだはっきりした成果等は出ておりませんが、そういうことも含めながら今、取り組んでいるところであります。国も環境省は割合と前から話をこうしてやっていただいておりますが、国交省も含めて支援体制をきちんと組んでいただくことにはなっておりますので、具体策はこれからになります。

そこで、抜本的対策はどうだということではありますが、国の補助制度は大いに利用させていただきますし、国の方もこのことについてなるべく協力していこうという助言、あるいはそういう力強いお話をいただいております。

それから六中に代表されるこの杭の浮き上がりと言うか　ですね、これは六中ばかりではなくてこの庁舎もそうでありますし、基礎杭を打った所についてやはりそれは現れている

所がだいぶあるわけでありまして。専門家のお話によりますと、それは浮き上がるのは地震に一番、もう横揺れになれば一発だという話は聞いておりますので、非常に危惧はしておりますが、この抜き上がった部分をどうするかという抜本的な対策についてはまだ講じておりません。

その辺も含めて対策はやはり講じなければならないわけでありまして。また、中に土を戻しても、毎年毎年下がっていくようであれば困りますし、杭と杭をではうまく連結をさせるようなことをしなければならぬのか。これらをきちんと調査をしなければならぬと思っております。

それから下水の管であります。今、一番不明水で言われているのは冬季間にものすごく多くなるのです。冬季間に、五日町の処理場でわかっておりますけれど、冬季間に限ってこの不明水が相当流入するということですから、これは管路からの流入ということではなくて、マンホールだというふうに今理解しております。それでマンホールの蓋を昔は中にパッキンを入れなかったのですけれども、こういうことがあってパッキンを入れましたが、なおまだ不明水は相当入っている。これも県の下水道公社も、なにせ調査と一緒にやってやるからやらせてみてくださいということで、これも調査をしておりますがなかなか原因はつかめません。原因はつかめませんが冬季間、消雪パイプの使用が多いところからだいたいどうも流入していると、そこまではわかっております。では、本当にそのマンホールのどこから入っているとか、どの部分から入っているというのがちょっとつかめない状況ですけれども、相当数の不明水が流入しております。

これは管路からぼたぼた漏っているということであれば、夏場でも当然不明水が出るわけですけれども、それはほとんど出ておりませんので管の損傷によつての漏水だというふうには、私は今認識しておりませんが。これは下水道が沈下をすれば、おっしゃったように1000分の3とか5とかという勾配で設定している部分ですから、当然もう詰まりが起きて使えなくなるということは理論上当然であります。が、そう今はなっていない状況ですので、これをなつたときにどうするかと言われれば、すぐ直すと言うよりしかありませんけれど、そうならないように地下水の節水も含めて対策をきちんと講じていかなければならぬと思っております。

福祉センターの問題に入ります。まず県の責任問題に関してでありますけれども、これは県の方は建築確認審査において見逃しはあったが法的な過失責任はないという立場であります。県は、そして私も、その別に県におもねるとか遠慮をしてしないということは全くございません。例えばこれを法的な根拠がいまいなまま、私たちが県を例えば訴えたとしてもこれは当然裁判になるわけでありまして、これは相当裁判的にも期間が長くなるうと思つますし、それから経費的なリスクこれも非常に大きくなるうと思つます。例えばそれで私たちが敗訴ということになりますと、全く目も当てられない状況になりますので、今、いわゆる提訴をして裁判で争うという立場を私はとっておりません。今は。

県は今、基本的な立場は、見逃しはあったけれども法的な過失責任はないという中で、福

祉センターの今後については、目に見える形での協力は約束していただいております。その中でご承知のようにしらゆり荘の譲渡、無償譲渡。土地建物これは不動産鑑定をやりますと4,300万円という部分であります。これを代替施設として私どもに提供いただいたということでもあります。それから今、今後の再利用に向けた補強改修工事についても県から技術的な支援は相当受けておりますし、また今後もそういう協力はしていただけるものだと思っております。

先般お話申し上げましたように、再利用の方向性が出たということでもありますので、損害賠償額についても見直しをちょっとしなければならない。これはしらゆり荘の改修費、旧福祉センターの改修費をベースにして再計算いたしますので、その後、関係者との協議を進めていきたい。今、損害賠償済みとなっておりますのは、設計会社の方の消防庁舎耐震診断書の業務の中で未払がありましたので、その相殺分が約170万円弱。それから土地建物を提供いただきましたので、課税評価額で2,200万円強。これが設計業者から今までの損害賠償額でありますし、破産宣告を受けましたので、この設計会社に対してはこれ以上の賠償は出てこない。請求もできないということでもあります。

今、申し上げました県は、先ほどのしらゆり荘の譲渡によりまして、不動産鑑定評価額で4,300万円強ということでもあります。全金額をトータルいたしますと今のところ6,700万円弱の相当額を市の収入として得ているということでもあります。建築のJVの皆さん方とは今、再利用という方向が出た、それから損害額の再計算もしなければなりませんので、それらを含めて交渉中であります。

責任問題になりますと非常にまた、先ほど議員がおっしゃったように設計者の責任、施工者も一部これはまだ意見が分かれておりますけれども、無過失責任という部分が存在するという弁護士と、それは存在しないと言う弁護士といます。それから県の確認の見逃しによる責任ですね、これも非常に意見は分かれております。私は今までの経過の中から見ますと、これは例えば提訴してもまず敗訴だというふうに思っておりますけれども、これはまだわかりません。わかりませんが、そういうリスクは避けたいと思っております。

それから発注者側としての責任。これも間違いなく存在はするわけでもありますので、その辺をどういうふうにかこれからきちんと整理をしていくのかということでもあります。また若干時間がかかるものだろうと思っておりますけれども。とりあえず早く、補修すべきは補修して、市民の皆さん方から利用いただくということが先決でありますので、その方向に進ませてくださいと思っております。なお、ご質問にありました建築費を含めた具体的な数字は、このあと副市長の方から申し上げます。

大河ドラマの件であります。この畦畔への除草散布。これは以前に阿部久夫議員の方からお話がありましてその際にも申し上げましたけれども、畦畔への除草散布は控えて草刈をとにかくやっていただくように関係機関、JA等も含めて強化をしております。「農地・水・環境保全向上対策」あるいは「中山間地域等直接支払い制度」それから「特別栽培米の推進拡大」これらの取り組みによって環境に配慮した栽培が相当浸透してきていますし、大多数の

農家は畦の草刈で今やっていっていただいているところであります。

目立たなくはなっておりますけれども、ないということではありませんので、おっしゃったように魚沼産コシヒカリこの部分のブランドをきちんと確立していく。そのためにも、やはり畦畔への農薬の散布は避けていただきたいと思っておりますので、これはきちんと指導だけは強めて行きたい。ただ、条例で規定するとか法律で規制するということはできませんので、それはひとつご理解をいただきたいと思えます。

宿泊業界の魚沼米。これはもう本当にもちろんのことでありまして、事あるごとに私は今までもこれを申し上げてまいりました。「天地人」が決まる前から申し上げてきましたけれども、残念なことにまだそこがすべてそうだったということではないと思っております。特に「天地人」が決まってからは、観光業といいますかホテル、あるいは飲食店等の会合、あるいは一般の会合にも出まして、この本物をまず提供してもらわなければだめだということはずっと申し上げてまいりました。これはどこの会合でも申し上げておりますが、米ばかりではなくてお酒も同じでありますし、他の物もみな同じであります。八海山だと言って別の安い酒を飲ませたりとか、それはやはり厳に謹んでもらわなければなりませんし、魚沼産コシヒカリだというふれこみで別のお米を食べさせると。これは全く言語道断でありますので。

議員おっしゃったようにそれで高いことは高いわけですので、その価値を付けてお客様に価格提示をすればいいわけで、どうしても安く、身銭を切って提供するなんてことは申し上げておりません。ですので、そういうことをきちんと督促していくというよりこれは手がございません。議員おっしゃった、じゃあ共同でそこで炊飯してみたらどうかとか、そういうのは部分的な部分では、魚沼産コシヒカリはこうやって炊くと一番美味しくてどうだこうだというのは、それはそこでできますけれども、市内の例えば飲食店も含めた業界のお米を全部そこで一括炊いて提供するなんていうことは、なかなかできるものではないと思っております。そういうセレモニー的なことは、いろいろやっていかなければならないと思っておりますけれども。

価格差が出るわけですね。それを行政が補填するというのもこれはなかなかできることでもありませんので、要は経営していращる皆さんのモラルと経営判断。これに私たちはさすがより今のところは手がないということではありますが、とにもかくにもそういうふうにならないように行政としては徹底的にお願いと指導をしていくと、こういうことしか申し上げられません。

廃屋処理につきましては、これも議員ご承知だと思いますが、18豪雪で、特に石打地区で大変な問題が発生したわけでありまして、これは弁護士とも相談させていただいておりますがそれはできないという。例えば、市の地域の要請に応じて独自に解体撤去をやって、それが所有者や抵当権者から訴えられれば完全にこれは敗訴、負けだそうであります。

それから例えば、では了解をしたにしても、そういう人たちだけのために市のお金をそこに投入していいのかということなのです。ただ廃屋になった、企業が倒産して終わってしまったから市が壊してくれなんてこれはなかなかできるものではありませんので。これもすっ

きりした答弁にはなりませんけれども、当事者できちんとやっていただく以外にはありません。ただ、本当に危険な場合については、例えば雪をカットするとか、それから崩れた部分に防護ネットを掛けておくとか。そういうことは今までも対応してきておりますけれど、処理まで含めた対応はできないというのが、これが現実であります。

ひとつだけ、これは県の中越大震災復興基金で被災者生活支援対策事業というのがございまして、石打地区で石打区長が申請者になりまして解体撤去した例がございまして。これはファースト石打の日帰りセンター一棟、休憩所一棟。それから石打観光ホテル一棟。これは県の助成を2,000万円いただいて、これは一団体の総額2,000万円が上限だそうでありますので撤去した例はあります。

これもあくまでも例えば責任問題が浮上してくれば、これはそちらということでありまして、ほとんど浮上しない見通しが立ってのことだと思っておりますけれども、これはありました。これは中越大震災の復興基金であります。一般的な中ではなかなかそれができない。

強制代執行という手は、いずれは出てくるかもわかりません。産廃の部分とかああいうことでは強制代執行というのはやっております。ただ、そこまでの条件にはまだ満たないことでもありますので、本当にこれもお願いをしていくより手立てがないというのが実情であります。それこそ何かいい手がございましたらご指導いただければ。法律的に問題もなく、そして税金を投入することにも疑義がなくということであればいつでも応じたいと思うのですが、その辺がなかなか私どものところでは今見つかっておりません。今後もしありましたらご指導いただければと思っております。以上でございますが、よろしく願いいたします。

副市長 市長改選への積み残し課題に青写真を示せ

それでは旧福祉センターに関する数字の点につきまして、私の方でお答えをさせていただきます。まず始めの質問であります旧福祉センターの建設費がどのくらいかということですが、概算で4億1,000万円、こういうふうをお願いをしたいと思っております。その時点で内4億500万円ほど起債を起こしまして、19年度末で残が2億200万円です。ちょうど半額償還済みというご理解をいただきたいと思っております。

それから、従来どおりの入浴施設としての補修がどれだけかかるかということです。この件につきましてはそれぞれ説明をさせていただきましたが、再荷重が非常に大きいということで基礎の部分にも影響しまして、当然、増桁が必要だという話になりますとほぼ従来の形での補修はかなわないということでもあります。実際的にはいくらかかるかというのは、まず非現実的でありますので積算をしてございません。概算費用を出しておりません。

端的に言いますれば、かかった4億1,000万円にプラス、ほぼ壊さなければなりませんのでこの壊す費用が5,000万円。それから増桁と構造的な耐力壁等を入れるということになりますと、どのくらいというのは端的に言えば4億1,000万円に5,000万円を足してなおかつ追加の費用がかかるということになります。

それから利用目的を変えた場合ということなのですが、概算費用は出ております。ただ実

施設設計を作っておりませんのではっきりした数字は出ておりませんが、これから設計委託、施工も含めて、概ねですが1億5,000万円ぐらいかければ、利用形態を変えたなかでの補修が可能と。それで利用をできるという状態であります。以上であります。

中沢俊一君 市長改選への積み残し課題に青写真を示せ

まず1点目の再質問であります。さっき県の方でドイツのバーデンバーデンに技官を派遣しておられた話を聞きました。市長は去年の5月17日になりますが、それこそ友好都市のオーストリアのセルデン町長さんが調印のためにいらっしゃいました。私も講演を聞いておりました。ごく間近ですが、その日欧の交流協会の事務局長さんをお願いしまして当時の講演録を私は持ってきました。

まさにそのメディカルバレー。この医療の谷間といいますか、この細長い南魚のことでありましょけども、これを白衣の谷にはしてはならない。よろしいでしょうか。医者や看護師さんが、また患者さんが白衣や病院の着物を着て動いている、そういう谷にはしてはならないということです。このセルデンの町長さんがおっしゃったのはね。

そのセルデンが持っている自然の景観、体育施設、あるいは食物とその味わい。まさにこの南魚沼が持っている今まで培ってきた財産です。これを生かしながらこのセルデンの町は、健康と医療のまちづくりをしていくと、こういうことです。あなたも聞いておられたはずだ。

これにセルデンは、学びということを加えた。やっとここで「天地人」というこの文化、学びの要素が加わりました。ただし、これをきちんとした観光資源、基幹産業としての力に育てていくには、やはり基幹病院が開院をする7年間ぐらいの期間がかかるわけです。だから今から県と力をあわせて、知恵を出し合って、お金を出してもらいながらこういうものを育成していかなければならない。私はそれを言っているのです。それについてあなたから、ちゃんと踏み込んだ対応を今からしていってほしい。

例えば、健康食品ということがありましたが、ここに玄米がございます。これは3番議員から先般サンプルとしていただきました。中身は420グラム入っています。ただし、洗わないでこのまま普通の釜で、電気釜で炊くことはできます。しかもうまい玄米食にできあがるわけですが、420グラム入って玄米であれば農家渡しで多分170~180でしょう。これをいくらで売ると思いますか。希望小売価格800円ですよ。4倍以上。この地域の米を使ってこういう商品が開発できる可能性があるわけです。これは企業がメタボ対策と保険の基礎が変わるわけですから取り組まなければならないわけです。どこかで企業が取り組まなければならない。

先般、深谷の議員さんと我々の交流会がございました。市長があいさつに立たれてこう言った。深谷山の家、あれを存続して欲しい。どうすれば存続できるのか、それをあなたは言わなかった。例えばです、さいたまの山の家もあるわけですから、埼玉県内の企業とあいう山の家がタイアップをしていただいてこっちへ、それこそ基幹病院を核にしたそういう医療健康の施設が整ったら、大いに活用してもらえばいいじゃないですか。向こうの企業と提携していただいて。そういうようなことを言っていけば、それは向こうの人だって考えます。

深谷も、さいたま市も。例をあげればですよ、そういうことです。今言ったセルデンのまちづくり。例えばこういう無洗米の開発、そして友好都市等のそういう利用。そういうことをあなたから具体例をあげながら示して欲しいのですよ、私たちは。

2点目に移ります。さっきの地盤沈下のことですが、管の、下水道の管渠ですね、その検査。これは写真判定は冬やっているわけではありません。冬ではございません。夏の終わり、秋です。その時点で写真に撮ってこういう水漏れがあるわけですから、もっとよく研究をして欲しい、あなたが。要望しておきます。

いろいろな市長さんがおられます。例えば岩手の水沢の市長さんの話も聞きましたけれども、自分は地元の例えば老人クラブであろうが冠婚葬祭であろうが俺は出ないと。俺の仕事は東京へ行って企業を引っ張ってくることだ、お金を取ってくることだ。そう割り切ってやっておられる市長さんもおられるわけだ。そして実績を上げている。あなたがたくいまれな資質を持っておられる、私はそれを認めております。でありますからどんどんトップセールスマンとしての、こういう面での研究や現実を見ることをやって欲しい。そう要望しておきます。

総合福祉センターの件ですが、ちょっと副市長の答弁の中で私の思いと違った面がありました。それはそれでいいのですよ、いいのですけれども、やっぱり市がああいうミスによって損害を被っているわけでありますから、何も極端に私は県と訴訟を起こせなんて言っているわけではありません。いろいろなこの市としての言い分を揃えながら、色々な方面から法的に見て県と渡りあっていく。さっき少し私も、県の方から技術指導なり何なりの形で支援を受けられるはずだという話を聞きましたから、安心はしましたけれども、自分のお金をこれだけ損害を被ったら本当にどうするか。今はこんな時代ですから、監査請求もあれば住民代表訴訟もある。この検討委員会の間もなく答申が出るでしょう。これが市にとってもう少しいい県との交渉条件があったのではないかということ、市民の皆さんから指摘があれば、あなたはそれに応じなければならない。そのこともよく考えながら対応して欲しいと思っております。

4番目の、大河ドラマのお客さんが来ることに対する対策ですけれども。あなたはあれですか、市長。例えば大阪のある町に行って路上でタバコを吸っていた。1,000円の罰金をくれと言われた。一昔前だったら考えられなかったですよ。税金を払いながらタバコを吸っている、何で悪いのだ。しかしながら、それが周りで活動をしている大勢の人の健康を損ねてしまう。だから、そういう吸う方の自由よりも嫌煙権の方が先に立った。それをその地区は条例化したわけであります。

東京都知事は、ディーゼル車のばい煙で都民の健康が本当に害を受けている。一定基準以上の排ガスのディーゼル車の乗り入れを規制した。禁止した。これだって楽ではなかったと思います。タバコの条例も、ディーゼルの条例も。例えばあなたが直江兼続だったら、大勢のこの魚沼農民が、ごく一部の畦道に派手に除草剤を撒いている人のために大きなイメージダウンを受けるとしたらどうしますか。やはり体を張っても、あらゆる手を使って私は苦労

して条例化して欲しい。そしてそれが、やむなく除草剤を撒かない人にとってもちゃんとした他の手が考えられるような、私はそう大きな予算でなくても済むと思っています。そういうことを考えて欲しいと思っています。

廃屋にしてもそうです。この地域の基幹産業をどうするかという大きな問題であるから、ちゃんと行政が一時的に泥を被ったって、私はやって欲しいと思っていますよ。少なくとも考えて欲しい。それはだめだでは困るのです。以上、再質問を終わります。

市長 市長改選への積み残し課題に青写真を示せ

再質問にお答えいたします。一番のこの基幹病院の件であります。私が申し上げているのは、白衣の谷とかいわゆる医療一色で特殊な部分、そういうことにしてはならないということからバーデンバーデンとかメイヨーとかという例を出しているわけです、知事も。ですからそうしたくない。そうしないためにはどうすべきか。自然はあそこには八色の森公園もありますしそういうことを生かしながらどうやっていけるか。それを今年度中くらいにある程度の姿を出していきたいということでもあります。

それから、例として挙げられました深谷の山の家ですけれども、ああいうあいさつの中で、いちいちどういうふうにしたらどうだなんて申し上げません。ただ、私はちゃんと言ってありますよ、市長の方にも。福祉施設としてどうですかとかそういうことは全部提言はしてあります。それをいちいち大勢のあいさつのところで、こうしたらどうだ、ああしたらどうだなんていうことはそれこそ失礼ですから、議長さんにもあの子の後の会議で申し上げました。そういうことはきちんと行ってありますから、ひとつ確かめてから行っていただきたいですね、確かめてから。

それから地盤沈下。これもそうではありますが、では下水道課がそういう報告を出していますか。水がぽたぽた漏っていて困っていると、そういう報告が出ていますか。私は伺っていません。不明水はこうだと。それで今、下水道の管の中に異常があって困るという話は一切伺っていません。もしそれが報告がなくてあなたのところに報告が行っていたとしたら、これはもう下水道課の怠慢たるものはなはだしいことですから、きちんとやらなければならない。

今、私も一番気にしていることは、水道、下水道いわゆる見えない部分にどういう影響が出るかきちんと調べておけと。毎年やっているわけです。おかしなことに、沈下区域と沈下でない区域、あるいは橋、添架。橋梁に添架してある部分というのは絶対に動かないわけですが、そこでの切断というのが全くありません。下水道管もそうなのです。なぜだと。

こっちはトータルすれば1メートル沈んでいるわけです。ところが橋の所は沈んでないわけですから、そこでは必ず切れるわけじゃないかと。なぜそういうことが起きるのだとこういうことも技術的に解明してもらいたい。そういうことも含めて環境省からの調査といいますか、そういうことに今、期待をかけているわけでもあります。去年1,000万円いただいて、ああいう一部の結果が出ましたけれども、節水をせよということで節水に取り組んでやっているわけでもあります。

私はあの、水沢町の町長さんだかそういうこととの比較が出ましたが、私は市内の行事には極力出ます。その他に出かけるべきところには出かけて行って、トップセールスは十分やっているつもりであります。ただ、そうそう力があるわけではありませんので、思ったことが全部できるということではありませんけれども、こう申し上げますと失礼ですけど、他の自治体の首長に今、遜色を受けるということとはとりあえずないと思っています。全体的に低いのかもわかりませんね、それは。

ですからそういうことで、こっちの市内のいろいろな行事にかまけていてトップセールスをしていないというような印象をお持ちでありましたら、そうではないということのひとつご理解をいただきたいと思います。東京だけで去年は七十数回、東京といえますか出張しています。これはすべてそういう部分であります。

福祉センター。当然自分のお金だと思わなければならないわけです。ですからむだな費用をかけないで、そしていかにいろいろな部分から回収ができるか。そうなりますと、最終的に責任問題がどこに行くのだろうか。旧六日町からも責任を取ってもらわなければならないという話も出るかも知れません。そうしたら当時の為政者から取らなければならないわけですね、そうなりますと。でき得ればけれどもそういうことはお互い避けていきたいわけですから、なるべくそうならないような方法は探りますけれども、これはわかりません。刑事的に100パーセントここに責任があるということになれば、それは取らざるを得ませんから。これはまだ結論が出ておりませんのでもう少し議論させていただきたい。人のお金だから自由に使っているなんていう発想は全くありません。全くありませんので、これはご理解をいただきたいと思います。

畦の農薬散布でありますけれども。路上タバコのいわゆる禁止とか排ガスの禁止と、これと一緒にどう考えられるのでしょうか。全くわからない、発想が。今、では例えば畦畔に法律で定められた農薬を散布して、除草剤を散布してこれが景観部分ではちょっとおかしいぞということはあるかもしれませんが、他の米に全部影響を与えて米をだめにしたとか、健康被害が出たとかそういうことにはなっていないわけですから、これを法律で禁止なんてできませんよ。私はできないと思います。

タバコは、WTOという世界保健機構というところから現にこれはもう完全に被害を及ぼす、そういうことだからタバコを全面的に止めていこうということの中で、そういうことが許されているわけです。法律では吸ってはならないということはやっていない。それから吸ってならないのではないですね。路上で吸っているのが危険だからとかそういうことです。それから大衆、大勢のいる所で吸うのはやはり受動喫煙の部分。一人で人に迷惑をかけないところで吸ってはならないなんていう法律はありませんから。

同じですよ、畦畔だって。大量に人に迷惑をかけるほどどんどん撒けば、これは野焼きと同じで禁止されますよ。それは人に迷惑がみんなかかってどんどんなっていけば。そういう部分ではある程度法の適用というのはできるかも知わかりませんが、自分の畦畔に撒いているのを法律で止めるとか、条例で止めるなんてことは、まず私はできないと思っております

が、できる道があったら教えていただければそれはやります。

観光地の廃屋撤去も同じですけれども、これも上位法、上位法と、上位法にないから私たちがやれないわけでありまして。いろいろ知恵は凝らしています。工夫は凝らしています。先般も石打地区で屋根雪の問題がありまして、これはもう管財人 管財人でなくて所有者でしょうか。もう破産宣告を受けたような人なのかはわかりませんが、その方からようやく現金の振込みがあって、対応したとかそういうことをやっています。

それをやらないで、例えば行政がただ要請があったからすぐに雪降ろししてやったなんていうことになれば、これは全部やらなければなりませんから。一人暮らしのお年寄りの皆さん方も含めてですね。そういうことが行政としてできませんから、極力対応をしていくつもりですけれども、なかなか思ったとおりにはいかないという現実をご理解いただきたいということでもあります。以上であります。

泥を被れと。泥なんていくらでも被ります。泥も被るしなんでもやりますが、ただ泥を被ってなんでも成果もなかったということにはこれはやはりやりたくありませんので、成果があがるとわかれば泥も被りますし。すぐ切腹というわけにはいきませんが、命懸けで取り組むことは間違いありませんので、よろしくお願いいたします。

中沢俊一君 市長改選への積み残し課題に青写真を示せ

もう2分しかありませんから簡潔に言いますけども。決して1番の基幹病院を核としたとありますが、大和地区に限らないわけですが。塩沢、こっちの観光で生きているこういう町を、このまちづくりの中で重要な資源として使っていて、そういうやはり広い青写真を私は描いて欲しいということを言っているのです。お間違えのないように。

それから下水道の管の中の水の件であります。危険度のA段階というのは水がじょぼじょぼ入っている状態だそうであります。Bはぼたぼたと入っている。Cはにじんでいると。ちょっととらえ方が違うかもしれませんが、そんな感じの評価でした。これは繰り返しますが冬ではございません。これは下水道課に行けば誰でも見せていただくと私は思っています。

あと今のその条例化の話であります。少なくとも「え、こんな条例あるのか」ということを、今、例を挙げて路上のタバコ1,000円罰金の話もしましたし、ディーゼル車のその話もしました。

議長 中沢議員、制限時間を過ぎてます。

中沢俊一君 はい。

市長 市長改選への積み残し課題に青写真を示せ

基幹病院に絡んでは、立地するところが大和地域ですから当然そこが主になりますけれども、先ほども触れました六日町病院の問題も含めて、当然市内全体の青写真を描かなければなりません。それはそう思っています。ただ大和に特定をしているとか限定をしているということではありません。

ただ、わかりますよね、これは。基幹病院があるからどうしなければならないという部分

は相当大和のところに集中はされると思いますけれども。それを生かしながらどうしていくということは全部、市内全部のことを考えなければなりません。あとは、時間切れでしたのでお答えができませんが。

議長　ここで暫時休憩といたします。休憩後の再開は11時40分といたします。
(午前11時30分)

議長　休憩前に引き続き会議を開きます。
(午前11時40分)

議長　質問順位2番、議席番号16番・南雲淳一郎君。

南雲淳一郎君　五十沢小学校統合について

それでは通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。テーマは五十沢小学校統合についてであります。旧六日町五十沢地区におきましては、五十沢地区教育を考える会を中心に今後の地域の教育のあり方や、小学校の統合等について検討した結果、五十沢中学校に合築統合することに決定し、区民に報告をいたしました。この理由として、現状の教育現場では小中学校の緊密な連携を図ることが必要であり、それを実現するためには最良の案であるということとし、さらに統合校舎が地区の中心に位置することで、地区全体にとって総合的にバランスが取れていること。それから両校の対等統合がアピールできること。そして小中共用できる施設があること。さらには五十沢地区独自の特色ある学校運営が可能であることを挙げています。

この結論が出るまでの過程を見ても、平成17年4月に教育委員会は市長から統合か、単独か、単独改築かの意見を求められ、18年度には3回の保護者との懇談会を開かれています。席上、教育委員会は小中連携を強化した特色ある教育を行うため、小学校を統合し、中学校付近に建設したいという提案をされております。

そして、昨年8月から今年2月までの半年の間に、五十沢地区教育を考える会が4回、そして小委員会2回が開かれ結論が出されています。私はこの間の関係者の献身的なご努力に深い敬意を表すものでありますが、将来の地域を担う子供たちの教育に係わることでありますので、検討項目をもっと幅広くしかも時間をかけて一層の慎重審議をして欲しかったと思っております。

また教育委員会はこの間、事務局として参画をしてきましたが、連携教育の推進と五十沢小学校の危険校舎回避を急ぐあまり、合築統合と20年度調査実施の結論ありきの姿勢ではなかったかと推測をしています。まず私は、危険回避の手段を取り、落ち着いた雰囲気の中で検討するようにリードできなかったものでありましょうか。私はどうしても拙速の感を拭いきれ得ません。

少子化の進む南魚沼市には、統合を早急に検討しなければならない小中学校が数校あります。このことを踏まえて学区再編検討委員会では、真剣な議論がされております。したがってこの統合問題は五十沢地区のみの問題でなく市内全域の問題。言いかえますと、少子化による市内の児童生徒の減少にどう対応すべきかであることを教育委員会は認識をして欲

しかつたなと私は思っております。

教育委員会では五十沢地区の決定を受けて、早急に実施をすべく、今定例議会に基本設計そして実施設計費として約2,800万円を計上し、議会に同意を求めています。私はまだまだ検討不足であると思っております。

そこで、次のことについて教育長に質問をさせていただきます。小中連携教育の内容についてであります。教育委員会では国の義務教育の構造改革を受けて、市内全域に小中の連携を強化した特色ある教育を行うとしています。私は決して否定するものではありませんけれども、まだまだ内容が理解をできません。例えば小中一環教育との違いはどのようなのでしょうか。そして、中1ギャップ解消対策との延長強化ととらえていいのでしょうか。あるいは合築でも単独校舎でも、連携教育はできると説明されていますけれども、合築であればより連携教育が深まり発展すると理解してよろしいのでしょうか。これらのことを通じて、連携教育の内容をご説明してください。

2番目として対案についてであります。五十沢中学校に合築統合する、このことに決定するまで小委員会を設け検討されてきましたが、対案の一つであります西五十沢小学校増築案は、財政的には2から4億円であり、合築統合するには8から10億円必要と見込まれています。このように財政的な見地から比較検討されたのでありましようか。

また、中学校統合を優先し、その空き校舎を利用する案も選択肢の一つであったと思っております。このように既存施設の活用や、将来の空き校舎の活用、そして今後の跡地利用などの観点からも幅広く検討されたのでありましようか。

そして共用施設のメリットについてであります。南魚沼市におきましては、初めての合築統合であります。施設共用により財政的にどのようなメリットがあるのでありましようか。

以上でありますけれども、教育長におかれましてはこれまで連携教育や合築統合等について、この議会の場で発言する機会が少なかったというふうに思っておりますので、この機会にぜひ、教育長の教育にかける熱い思いを語っていただくことを希望して質問を終わります。

教 育 長 五十沢小学校統合について

南雲議員の質問に答弁を申し上げます。議員からも触れていただきましたが、この今回の五十沢地区の小学校統合ということにつきましては、合併前の六日町時代に統合か単独建て替えかの結論が出せずに市に引き継がれました。この市町村合併に際しましての合併協議の中で、とりあえずは単独建て替えという事業の内容で新市建設計画に記載されたものであります。

その当時の建設計画によりますと、平成20年度に設計をし、21年度工事着手そして23年に工事完了という内容でありまして、単独の建て替えでありますからその事業費としてはおおむね16億5,000万円くらいを見込まれたものであります。

議員からも触れていただきましたが、私ども教育委員会は17年4月に市長から五十沢小学校の老朽化の問題に対して教育委員会としての意見を出せと、こういうふうに指示を受けました。教育委員会は五十沢小学校の保護者の皆さんと数回に渡って懇談を持ちまして、結

果としては単独建て替えではなくて統合が望ましいのではないかと、こういう方向性が出たところでもあります。

したがって、これを受けまして翌年18年度に西五十沢小学校の保護者の皆さん方との懇談を開始いたしました。そして統合について大方のご理解がいただけたという判断のなかで、これも議員からご指摘いただきましたが、18年6月に市長に教育委員会の意見を具申したところであります。これも議員のご指摘のとおりであります。この際のキーワードは小学校と中学校の連携の強化、そして特色ある教育というところがキーワードだというふうに理解しております。

そういった経過を申し上げた後であります。この五十沢小学校の校舎につきましては、昨年の耐震調査、地震が来たときにどこまで耐えられるかという調査であります。この精密な診断を受けた結果、いわゆる耐震補強ではなくて早期の建て替えが望ましいという判定を受けたところであります。このことにつきましては、地域の皆さんにも説明を申し上げましたが、今、地震がきたらすぐ壊れるとかそういったことではないけれども、なるべく早くに建て替えた方がいいのだと、こういうふうなことで説明をしたところであります。

こういう状況であります。そしてここまでの議論をするだけで3年間を要したということもまた報告をしておきたいとこういうふうに思います。

一方これは五十沢の統合の件でありましたが、一方全国的にもいわゆる「中1ギャップ」というふうなことが指摘をされましてからしばらく経っております。中1ギャップとは何かということについて簡単にお話をしたいと思います。ご承知のように小学校と中学校では制度上大きな差があります。小学校は学級担任制でありまして、中学校は教科担任制であります。これらは中学校が新設されるときに、小学校の段階を踏まえてより社会人になれるように、適応できるように、そういった制度設計がなされたものでありまして、当然小学校の延長ではない。別の言葉で言えば、小学校と中学校では制度上設計上、段差があるのだということでもあります。

かつては大勢の子供たちが、大きな困難を伴わずにこの制度上の段差を乗り越えて成長をいたしました。しかし、近年の少子化ですとか社会の急変によりまして、この段差でつまづく、あるいは乗り越えることができないというふうな子供たちが増えてまいりまして、現象としては、いじめや不登校が中学校になると急増するという現象として現れております。

新潟県でも平成15年からこの中1ギャップを解消しようという取り組みを強化してきたところでありますが、いまだ十分な成果をみたといえる状況ではありません。では、我が南魚沼市ではどうかということでもありますけれども、これも3月1日号市報に、学ぶ意欲を育てようというふうなことで教育委員会から提案いたしましたとおり、全国の傾向と全く同じであります。つまり、学力、学習意欲こういった面においても中学校での伸び悩みが顕著に現れているということでもあります。

これらを改善するために全国各地では、小泉総理の時代に始まった教育特区というふうな制度を活用した、小学校・中学校の一貫教育が取り組まれているところであります。ここで、

おたずねの「一貫教育」と私どもが申し上げている、提案している連携教育の違いについて申し上げてみたいと思います。

一貫教育は今ほど申し上げましたが、教育特区として認定を受けて行われているものであります。多くのこの一貫教育に共通するところが、いわゆる小学校6年、中学校3年の、6・3制の枠の外でカリキュラムを組んで教育を行おうというところであります。9年間を例えば、4・3・2ですとか、4・2・3ですとかいろいろな切り方をしまして、9年間の教育を行っております。このことが非常に大きな成果が期待されているわけでありますが、一面では通常の6・3制の小学校・中学校から、この一貫教育をやっております小学校・中学校に転入する、あるいはその逆に転出するということに、大きな障害になってくるということであります。

これは話がちょっと違いますが、新潟県が実施しております中高一貫の中等学校におきましても、当初からその学校に入学する生徒は中途での転校を認めないとか、そういった制約を課していることとほぼ共通だろうとこのように思います。

私どもの連携教育が何を目差すかというところでありますが、あくまでも現行の6・3制の制度の中で、一方では一貫教育のメリットを最大限取り入れたいというものであります。9年間を共通した小学校・中学校の教師が見届けることによりまして、学力と学習意欲と、そして心の成長に大きく寄与しようと、こういうものを目的としております。

そしてこの学習面でのメリットとしましては、今申し上げたことと重複しますが、9年間を通して指導ができるということから、個人差が大きい発達段階やその場その場の学力に対して、計画的継続的な指導ができる。したがって学力が向上するというところであります。

心の教育という点につきましては、小学校から中学校に進学することに対するストレス。今、小学生の子供たちのなかには、相当大勢の皆さんがこのストレスに悩んでいるそうでありますが、これを軽減することでいわゆる中1ギャップが解消され、あるいは軽減され、不登校を減らすということが期待できます。そして、6歳から15歳までの幅広い年齢の異なる集団の中で活動することによって、豊かな社会性や人間性を育てます。年上の者には人の役に立つという充足感を覚えさせ、また年下の者には自分が世話されているということに対する感謝の気持ちや、あるいは年上の者がいろいろな行事で活躍する姿を見て、その上の者に対する憧れというものを育てたいとこんなふうに思うのであります。

一番大きな点はどこかと言いますと、再三申し上げましたが小学校の教員と中学校の教員が一緒に同じ子供たちを見続けることによりまして、教職員の意識の変革を期待できるということになります。他所の事例で申し上げましても、小学校と中学校の教職員の意識というのにはかなり差があるようであります。これらを、この意識の違いから生まれる教科指導や生徒指導等の課題を解決したいというのが大きな目的であります。

次に中1ギャップの対策かとかこういうご指摘であります。中1ギャップということ、今申し上げましたように私どもが考えておるような中学校になって学習意欲や学力も伸び悩んでいるということまで含めて考えると、まさにその中1ギャップの解消、あるいは軽減を

目指すものであります。ただ、いわゆるいじめ、不登校という現象として現れていることを中1ギャップというふうに理解するならば、私どもの連携教育の目的は、この単なる中1ギャップ対策ではないというふうに申し上げられると思います。

それから合築でも単独校でも連携教育は可能かということでありまして、結論的に申し上げますと、どちらでもできると思います。ただ、一貫教育をやっておりますよその事例で見ましても、ひとつのその市、あるいは地域のパターンといいますかを作り上げるまでには、やはりこういった合築校、一貫校というものが必要だろうとこのように思うのであります。

これは繰り返しになります。同じ子供たちを小学校と中学校の教員が一緒に見続けるということが一番大きなことだろうと思います。

ただ、いったんそのノウハウを蓄積し、手法が確立されれば、その後は必ずしも校舎がつながっていなければできないかといいますとそうではないと、このように思います。したがって、最初に申し上げましたように、合築であれば取り組みが早いけれども、単独だったらできないかといえば、そんなことはないこんなふうに申し上げたいと思います。

次に対案について十分論議されたかというご指摘でありました。西五十沢小学校に増築で統合ができれば、完成すればこれが事業費が安いことは明らかであります。ご指摘のように西五十沢小学校に増築して入る場合には、2億円から4億円というふうな試算をいたしました。もう少し詳細に出すと4億までかからないけれども、2億円ないし3億円というところまでできるという試算になっております。

西五十沢小学校は普通教室8学級で建設されたものであります。その後パソコンルームですとか児童会の活動のための施設というふうなところに2教室分が使用されておまして、現在普通教室は6学級であります。したがって、統合小学校がここに入ろうといたしますと、どうしても校舎の増築が必要になります。

この際一番ご理解いただきたいのは、この一時的な使用では補助金の対称にならないということでありまして、中学校が空いたあとも引き続き西五十沢小学校ですとずっとやっていくのだとなりますと、五十沢小学校の不適合建て替えの補助事業がここに持ってくることはできませんが、いつか中学校が空いたらそちらにまた入ろうということになりますと、ここで補助金を受けるとはできません。

この五十沢小学校は現行の耐震基準を満たしていますので、耐震補強の必要はありません。一方市内には築後相当の年数を経過いたしました小学校・中学校が多数ございます。昨年といたしますが、平成19年度の城内小学校から校舎の耐震補強に着手いたしました。これは順次実施してまいりますけれども、耐震補強工事を終わらしてもその後も老朽化は進むものと思わなければなりません。これが何年安心して使えるかというところは、正直わからないところであります。築後40年、50年と経過した建物に耐震補強を施しましても、その後20年あるいは30年経った段階では、次のことも検討しなければならないだろうと、このように思うのであります。

したがって西五十沢小学校をここで増築いたしますと、この学校は築後20数年であ

りますからまだまだ使えます。この後20年、30年後、つまり今耐震補強を施している他の校舎の老朽化が進んで別の方策も検討しなければならないときに、またこの校舎の建て替えなり大規模な補強なりといったふうなことを検討しなければならない時期が重なってくると、こういうこともございます。できればそういう状況は避けたいという判断もございます。

それからご指摘のあった部分であります。今申し上げましたように小学校の建て替えということにつきましては、急務というふうに認識しておりますので中学校が空いてからそこに入ってもらうという発想は私どもとしては持てません。

そしてこの中学校の統合についてであります。ご指摘のように19年度に学区等再編検討委員会を立ち上げまして、積極的に精力的に研究議論をいただいております。こちらの方の進捗状況を申し上げますと、中間答申、統合とか通学区の変更等について判断する際の基準というふうなことに关しましての中間答申を先般いただいたところであります。個別の学校の統廃合、あるいは通学区域の検討については、このあと20年度において具体的な検討をいただこうというものであります。

今ほどもちょっと申し上げましたが、五十沢地区の小学校の統合、この結論、方向をそろえるまでに3年を要しております。仮に、五十沢中、城内中、大巻中という、今、不幸なことに小規模化してしまったこの三つの中学校を統合しようと 統合という方向が示されるかどうかはわかりませんが、示されたときにこれを進めようといたしましても、私は想像であります。統合の可否を決定いただくのにおおむね3年ぐらい、そしてまたそのことはわかったけれど、どこに建てるか、あるいはどういう形でその統合中学校を整備するかということについてのまた皆さんからのご理解をいただくとすれば、さらに3年から5年ぐらいかかるだろうと、このように思うのであります。

今、国の補助制度も随分と変わってきた部分がありまして、統合後、文化省が言うところの適正規模になりませんと、なかなか統合事業としての補助金が利用できないというしほりもあります。今の3中学校を寄せましても、文化省が言うところの適正規模に達しないということもありますので、仮に統合するとすれば合併特例債の出番が非常に期待されるわけですが、この特例債につきましては平成27年度までの間に事業が完了して、施設が共用できないと適用できないというそういったまたしほりがあります。したがって、中学校が空いたあとで統合小学校に入ってもらおうという考え方は、私どもとしては採用できなかったということでありま。

最後であります。合築する際の施設・整備・財政上のメリットは何かということでありま。さっきもちょっと触れましたが、五十沢小学校がいわゆる不適格校舎ということになっておりますので、この五十沢小学校の保有面積相当分を建て替え事業の補助金として受けることができます。そしてまた、これはまだ確定しておりませんが、私どもが今考えております小学校向けの小さい体育館。これについても、もしかしたら統合の補助にできるかもしれないよというふうなことを、新潟県教委の方から情報としていただいております。

そしてまた、再三繰り返して申しわけありませんが、ここでは小学校と中学校の連携ということ 키워ドにして考えておりました、三つの学校、二つの小学校の校長先生、それから中学校の校長先生から一緒にみていただいた、確認していただいた中でいくつかの特別教室が共用できると、こういうお話でありました。

そうしますと体育館まで含めても8億5,000万円ぐらいで整備ができる。そのうち純粋な市費の持ち出し部分について比較してみますと、補助金をいただくときに単価の補正ですとかいろいろなことがありますので、確定的なことは申し上げにくいところではありますが、合築統合の場合と、西五十沢小学校に増築して入っていただく場合、というふうなことを単純に比較したときに、私どもの試算では2,000万円から7,000万円ぐらいの差はある。つまり合築統合の方がそのくらは金がかかるという試算であります。

ただ、補助金の額が減りますと、その分、合併特例債の方に依存するというふうを考えますと、1億円の補助金が減少した際に約3,000万円の負担が増えるということだと思しますので、確かに財政上2,000万円ないし7,000万円ぐらいの差はある、出てきますけれども、今まで申し上げましたようなことを総合的に勘案した場合に、これはぜひ合築統合を進めさせていただきたい。

そして繰り返して恐縮です。小学校から中学校に進学して急激にいじめや不登校が増えるとか、あるいは中学校に進学してから学習意欲が低下するとか、学力が伸び悩むとかいったことを一日も早くこの市内から解消したい。このようにお願いしたいところであります。以上です。

南雲淳一郎君 五十沢小学校統合について

時間ありますので完結に再質問させていただきます。私は、両校の統合、そしてまた小中連携を否定するものではありません。ただ合築につきましてどうも理解がまだできないというところありますので、その部分でお願いしたいというふうに思っております。

小委員会が1月9日にされた資料に、中学校側の意見として、現段階では小中ともに合築した場合のメリットはない、というふうに資料が出されたとは私は見たところであります。先ほどのように調査がまだ十分でないかもわかりませんが、私はこういう現場の声がある中でどうして教育委員会はそういう方針を出すのか理解ができませんが、こういう大きな教育の根幹の部分をつくろうとしているときに、現場とどうすり合わせをしているのか。今回の場合、どういう手法でどういうことをやってきたのかを、お聞きをいたします。この1点のみであります。

教 育 長 五十沢小学校統合について

ご指摘のように、第1回目の校長アンケート結果は、五十沢中学校からそういう意見が出されております。これは何も準備をしないで、今いきなりやれと言われたら困るなという偽らざる率直な素直な気持ちだと思います。その後も実際統合事業を行うまでには、十分すり合わせをしながら相談をしながらやっていくのだと。

今回も20年に基本設計、実施設計から始めまして、工事着手までの間にどういうことを

やったらいいか、お互い小学校・中学校、教育委員会、地域保護者それぞれがどんなことをやったらいいかということをも十分詰めて行きましょうと。こういうことで考えておりますし、そのことをお話申し上げましたら、「じゃあ、やってみよう」と、こんなふうに言っているというのが現状であります。したがって、十分な準備をしながら、決して間違いのない連携教育を実施したいとこのように思います。

南雲淳一郎君 五十沢小学校統合について

私は合築についての評価を聞いているのですよ。連携教育ではないのですよ。合築は現段階では現場として、中学校の意見としてはメリットがないと。小・中にはメリットがないと。そういう資料が小委員会に提出されておりますけれども、こういう合築というような大きな変更があるときには、現場の声とどうすり合わせをしたなかで施策をつくり上げていくのかということをお聞きしているところであります。

教 育 長 五十沢小学校統合について

失礼申し上げました。合築に対して一番懸念されたところは、小学生と中学生の動線が交錯するということが最大の懸念でありました。したがって、これにつきましてはまだ確定したとは申せません。雪が消えてから実際の測量を行いまして詳細な配置計画を作ることになりますので、まだ確定したとは申し上げられませんが、その後、小学校等の配置これらを工夫することによりまして、中学校の側からもこれならできるという回答をいただいたところであります。合築した際の一番の心配に対しての、そういうことでご理解をいただいたところであります。

議 長 ここで昼食のため休憩といたします。休憩後の再開は1時ちょうどといたします。

(午前12時15分)

議 長 休憩前に引続き会議を再開いたします。

(午後1時00分)

議 長 質問順位3番、議席番号29番・松原良道君。

松原良道君 それでは通告の内容にしたがって2点ほど質問をいたします。

1 首長としての強いリーダーシップを望む(甦れ熱き心よ)

市長、これは全く私個人的な問題でありますけれども、昨年の8月頃ですか、大体1カ月に1回くらいのペースで夜中の2時半頃まで寝られないことが度々あるのです。大体原因は井口市長、あなたなのです。今日はそうした中で眠れない夜を1日も早く解消するために市長にお伺いしたいと思っています。

南魚沼市が合併して早3年あまりが過ぎたところあります。そして市長、あなたの任期も残すところ半年あまりとなりました。先の12月定例会の中で、秋に行われる市長選挙に再度立候補、出馬する意思を伝えたところであります。そうした中で市長、あなたがこの南魚沼市民、6万3,000市民の生活に希望と安心を与えるべく市政構築のために、5年前を思い起こしてもう少し力強いリーダーシップを望んでおります。そしてまた市民の皆さんは、

市長に対する付託、期待があなたが思っている以上に強いというところであります。まずその辺の市長の考え方をお聞きしたいと思います。

2 職員の意識改革と士気高揚を図れ

2点目でありますけれども、職員の意識改革と士気高揚をどう図るかということであります。私が申すまでもなく、今、当市における最重要課題は何と言いましても財政難からの一日も早い脱却、いわゆる財政の健全化であろうと思っています。そしてもう1点、私が一番危惧するのは、この1,000人を超えるといわれる職員の意識。非常に先般の今定例会における企業部長の説明等を聞いていますと、意識が非常に低下している。本当にこのことを私は残念に思えてなりません。

それともうひとつは、それぞれの町、異なる町が協議のうえ合併はいたしましたけれども、職員の士気高揚が進んでいないということであります。高まっていないということであります。これはやはり首長としてのあなたの責任であろうというふうに考えています。

その2点についての質問に対する市長の答弁を壇上から求めて1回目の質問を終わります。

市長 松原議員の質問にお答えいたします。眠れない夜がそうそうあったとは、大変申し訳ございませんでしたが、この答弁をお聞きになって今度は寝ていただけるかどうかちょっとわかりませんが、精一杯お答えをさせていただきます。なお、議長からちょっと答弁が長いという、熱き心をよみがえらせながらと思いましたが、少しずつ端折るとは言いませんがもう少し要約をして答弁申し上げます。

1 首長としての強いリーダーシップを望む（甦れ熱き心よ）

1点目の首長としての強いリーダーシップという問題であります。今ほどおっしゃっていただきましたように、六日町町長時代から5年を経過いたしまして、市長選では、当初初回の市長選はご承知のように無投票当選ということでありまして、光栄にも市長の職をこうして務めさせていただいているわけであります。その後、塩沢の合併、広域水道企業団、広域連合の吸収、そして今日の南魚沼市へと発展、飛躍を遂げながらきたわけでありますが、一番はやはり合併当時に、2段合併でありましたので特にそう思うわけでありますけれども、市民の皆さんとそして職員、あるいは議会の皆さん方の融和という部分を常に心がけてきたところでありまして、この4年間は市の土台づくりだというつもりで取り組んできたところであります。

おかげさまで、一応そういう面では市民の皆様、あるいは議会の皆様、そして職員の理解もありまして、この融和と土台づくりという部分については、おおむね初期の目的を達成するところまでこぎつけたのではないかとこのように考えております。この間を振り返ってみますと、国の三位一体改革、この名の下に大幅な財源の削減がなされました。そしてそれを受けて市では、本当に他の市に先駆けて人件費の5パーセントカット、これを主軸とする財政健全化計画を策定しそして実施してきたところであります。その間にもまた夕張市の財政破綻、こういう問題もありまして、国がこの実質公債費比率という新たな財政指標を出し、そしてこれにまた対応しなければならなくなったということであります。当初の財政健全化

計画も見直しを迫られまして、昨年12月議会でこのことも含めて財政のシミュレーションを行ったというところであります。

この間も地震の後の復興、あるいは異状豪雪、異状少雪これらもありましたし、この対応にも可能な限り迅速に取り組んできたところであります。さらにそういうことを受けまして防災無線の整備、あるいはスマートインターの設置、教育施設の耐震化や子育て支援、コミュニティ創出パイロット事業。これらを厳しい財政事情の中ではありましたが、一応やるべきことはやってきたという気構えであります。

その他にも今日も午前中にちょっと話が出ましたように全く予期せぬ出来事でありましてけれども、総合福祉センターのああいふ問題もございました。こういうめまぐるしく変動した4年間でありましたけれども、なんとかそれに対応しなければならないということで、一応自分としては行政の先頭に立って、最大限の努力はしてきたというところであります。評価はそれぞれ人が下すわけでありまして、どうこう申し上げるつもりはございませんけれども、自分なりにリーダーとしての自覚だけは常に意識をしながら行政運営にあたってきたと。

そしてやはり心がけることは、弱気になってはだめだ、そして暗くなってはだめだということではありますが、職員にもこのことは申し上げております。常にやはり明るく、ある意味では言葉がちょっと適切でないかも知れませんが、楽観主義でいかなければだめだということをお願い、自分でもそのことは実行してきたつもりではあります。

ただ、楽観的になりすぎて、また放漫的なことになりましてこれもとんでもないことでもありますので、常に厳しくはしてきたつもりではありますが、今、任期は残すところあと半年ということになりました。この間でありまして、当然今まで異状に気を引き締めて、市政運営にあたってまいらなければなりません。秋の選挙の結果がどう出るかわかりませんが、幸いにも市民の皆さん方のご理解をいただければ、また引き続き市全般に、この市の発展、これに本当に1点集中いたしまして行政をきちんと運営していかねばならない。そしてリーダーシップも自分なりに発揮しなければならぬと思っております。

20年度の具体的な方針につきましては、議会初日の市政方針で述べているとおりでございますので一応ここでは割愛させていただきますが、目指すところは地域完結型の社会をこの地で作る。そこに向けて、もう1回初心にかえって力強く踏み出していかねばならないという気持ちを持っているところでございますので、ご理解をお願いしたいと思っております。具体的にまたそういう点が見えたら、その都度ご指摘いただいでそしてご指導賜りたいと思っております。

2 職員の意識改革と士気高揚を図れ

職員の意識改革と士気高揚の件であります。これも合併から3年半経過しているわけでありまして、先ほど申し上げたとおり職員間の融和、あるいは意志疎通、これがきちんとスムーズにいかねばだめだと思ひまして、取り組んできたところであります。けれども、ただ、職員の中には、職場環境になじめない、あるいはそういういろいろな部分もあって体調面の不調、それから業務に支障をきたしている職員も数名はおることは事実でござい

ます。これからはまた大量退職時代がまいりますので、職員のやはり意欲ややる気を十分引き出して、少数精鋭部隊、これで今まで以上の市民サービスを提供する。これがやはり組織に求められていることだと思っております。

意識改革ということがやはり一番大事でありまして、行政コストの低減、あるいは業務の効率化、そして住民サービスの向上、これらを結局行政サービスとしてはすべてやっていかなければならないわけでありまして、やはり全般に渡っての知識習得の研修機会も充実していかなければなりませんし、やはりやる気といいますか、張り合いを持たせるためにも人事評価制度をきちんと実行していかなければならないと思っております。

人事評価制度につきましては、いわゆる落とすという意味ではなくて、やはり職員が個々の目標を自分で定めて、そして上司との面談これらも通して目標の達成度、あるいは業績評価、これらについて共通した認識をもって進めていく。これが一番大事でありまして、こういうことによって意思の疎通、あるいは風通しのよい信頼関係が構築されるのだろうと思っております。

研修も、これもちょっとお話が出ましたけれども、ああいう条例も設けました。そういうことの中で、やはり自ら計画実行する自己啓発研修これらを積極的に支援をしていきたいと思っております。

やる気のある職員を積極的に登用することは、やはり私の責務でありますので、こういう職員を行政サービスのやはり最前線に配置する。そして市民の皆さんの考え方や目線をきちんといつも意識していただきたい。その中で自らの意識の向上を図るということもきちんとやっていただきたいと思っております。

こういうことを実現するための第一歩といたしまして、昨年、職員から取り寄せました自己申告。これは99.9パーセントの方からお出しをいただきましたが、積極的な提案や自己研鑽のための積極的な配置異動、これを希望する職員はそれなりにその処遇を定め、いずれ人事の発表もいたしますけれども、そういうふうにやっていきたいというふう考えております。

ここで先般の企業管理者の方からの件についてでありますけれども、今、すべて洗い出しをいたしまして、猶予期間といいますか、下水道のつなぎ込みに3年という猶予があるわけでありましてこの期間内にあるもの、そしてそれを過ぎてなおまだ接続をしていない部分に分けて、大体半分半分というところでございます。90名を超える職員のなかの45、あるいは46くらいの色分けでありまして、これを今、副市長の方で個別の名簿もきちんと確認をいたしまして指導にあたり、3カ月あるいは半年後にこの評価をきちんと出す。そしてなおそれに実行できないという職員については、直接、私あるいは副市長等からも当然話はさせていただきます。なおかつそれに従えないという部分については、これはやはり私たちは法律を守る、条例を守るということが第一義でありますので、このことに抵触をするようであればこれは厳正な処置を考えなければならないというふう考えております。ですのでこの件につきましては、もうしばらくの時間的な猶予をいただきたいと思っております。

す。

こういうことが今後発生をしないように、この後の一般質問でも出てまいりますけれども、職務怠慢というふうにとられないような職員の自覚。これはきちんとやはり導き出していかなければならないと思いますし、職員からもそのことについては、常に気を配りながらやっていただかなければならないと思っております。

条例で非常に優遇的な子育て支援策も、法律的に与えられているわけでありますので、そういう条件も一般の市民の皆さんにはなかなか享受できる部分がないということも自分としてはやはり自覚をして、南魚沼市職員の誇りと気概をきちんと持って働いていけるように。そして市民の皆さん方からそれぞれご指摘を受けないようなことにやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

意識の低下、あるいはそういう部分については、これはもう上げてそれが図られないとすれば、それは私の責任だということになりますので。いつも申し上げますが、結果的にそういう部分が多々出るということであれば、それはやはり何らかのことは考えていかなければならないというふうに思っております。こういうことを職員も、今日は一般質問のこの放送がすべて流れているわけでありますので、十分感じとっていただいてやってくれるものだというふうに期待をしているところであります。以上であります。

松原良道君 1 首長としての強いリーダーシップを望む（甦れ熱き心よ）

市長、あれですか。私は今回議長を終わったばかりで、本当は質問はしたくなかったのです。そこへ27番議員がそう言っていますけれども、評価委員が。なぜ私が今回それをしたのかというのは、実は去年の9月の定例会の中で22番議員が質問された内容、全くその内容と同じことを私が感じていたからであります。あなたにとって合併後の3年半あまりは、地震あり、合併あり、そしてまた12月としては異例とも言える豪雪があり、本当に大変な3年半だったというのは私は自覚をしています。

しかし、5年前にあなたに強力に支持をして、そしてあなたを理解して、あなたの政策を批評しているありがたい市民の皆さんから、今の井口市長はちょっと情熱が薄れているのではないかという声を聞くと、本当に残念なのです。私はあなたの政治生命に命をかけたと言って今までやってきたのですから、そういったことをあなたの支持者から聞くこと自体、私は本当に残念でなりません。そういった意味で今回質問をさせていただきました。

市長、あなたの熱き心を思い起こさせるには、やはり今から5年前を、きちんと初心に帰って思い出していただきたい。平成15年の4月、あなたが捲土重来を期して町長選に臨んだ。この議場に当時の対抗馬の人もいますからあまり詳しくは言いませんけれども、少しは目をつぶっていただいて聞いていただきたいと思っております。

あの4月27日、あなたが当選したあの喜び、感動さめやらぬ翌28日の午後1時です、市長、あなたの登庁を今か今かと100人を超えるあなたの熱烈な支持者が待っていたのです。そして思い思いに花束を持っていました。私はその光景を公園のベンチから見て、これで六日町は変わる、変えられる。あなたのスローガンどおり、変えよう、変わろう六日町が

実現できる。本当にあの市民の皆さんを見ていて、頼もしく思ったところであります。

あなたがこの5年間、決して気が緩んだというようなことはないと思いますけれども、最大のあなたの理解者からそういった言葉が出るというのは私は非常に残念に思っています。そういった意味で今回は新たに気合を入れる意味で質問させていただいたわけであります。

本当にこの秋に再度市長選に出馬。今のところ巷ではなかなか対抗馬が見つからない、見当たらないという状況であります。11月におそらくあなたは当選すると思います。ただ、この4年間と今後の4年間はあなたにとって本当に責任の重い私は4年間であろうと思っていますし、市民の皆さんがあなたに託した夢と期待を、やはりあなたが実現する責任があると私は思っています。どうかひとつそのことを頭におきながら、11月に再度市長として当選の暁には不退転の決意で私は4年間を臨んでいただきたいというふうに考えています。

2 職員の意識改革と士気高揚を図れ

それからもう1点目。職員の意識改革、士気高揚であります。私は庁舎に出向くときにいつもの光景ですと、玄関を入りますと掃除のおばさんがいますよね、大体。私は自ら「おはようございます」「ご苦労さまです。いつもお世話になっています」と言うのです。その相手の喜びようなんてないです。

ところがいったん庁舎に入って階段を登ってくると、あいさつも満足にできない職員に2~3人行き会ともう1日が不愉快ですよ、本当に。あいさつというのは、人間の生活の中では教えてやるべきではないのです。常識なのです、このあいさつというのは、そのあいさつすらできない職員が、全員とは言いませんけれども多少見られる。多少見られるということは、1,000人の皆さんが皆そうだというふうにとられるのです。

市長が先ほど言いましたように、今、この放送は館内に通じているのですけれども、本当は職員が仕事が出来ないほどボリュームを上げてもらって、私はがんと言いたいですね、本当に。勘弁ならない、そんなことは。

それともう1点。今、市長も言いましたけれども、先般の企業長の報告。今、半々だという話を聞いていますけれども、全くこうした職員が100人近くもいるということは、ご承知のように私どもの市では、塩沢、六日町に対してはもう6年間下水道事業があるのです、面工事が。大和は多分3年くらいだと思います。そうした中での1,000人、全部面整備を整備した中での1,000人ではないのです。この九十何人が場合によれば2割になるかもしれない。もう下水道が供用を開始して25年、四半世紀も経っているのにまだつなぎ込みを待っていてもできない人間がいるのです。そのことを考えれば、職員たるもの、こんなに簡単な空気が読めない職員がいるわけがないです、私が思うに。こういった職員が100人もいるかと思うと本当に残念ですね。

あいさつにしてもそうです。私は掃除のおばさんには自分からしますよ、これは世話になっているからだ。ただ職員は、1テンポ職員が先にしてこななければ私はしません。これは悪いことですが、私はいやしくも4年に1回、市民の皆さんから洗礼を受けている。選ばれてこの壇上に立っている議員です。誰よりもそれを自負しています。それなのに、1回

の採用試験で40年もいられるという職員が、その程度のことを何でできないのか。本当に残念でなりません。

それともう1点の士気高揚であります。私が思うに、当然私は人事権をどうこう言うつもりはありませんけれども、一番私が感じているのは、市長には悪いですけども、まだ10年、15年先のある職員のやる気が見えないということです。私の中では感じられないということ。それはなぜだろうと考えてみました。やはり財政健全化のために5パーセント相当の給料を削減、そんなものは多分職員は気にしていないと思います。こういう状態であるから、職員も我々議会も納得していることですから。

ただ私が思うに、市長はあまりにも長年勤めていただいた先輩の職員であるということで、あと1年、2年、3年くらいの人間の皆さんへのどうも気の使いすぎがあるような気がして私はならないのです。本来そうした皆さんを、粗末にしろとは言いません。肅々と退職していただいて結構です。

ところが、これから南魚沼市6万3,000市民のために、住民生活、福祉の向上を図らなければならぬ行政の一番仕事ができる年代、45歳から50歳の皆さんが、どうもやる気が見えない。その原因は何かと自分で考えてみたら、またこれは私の個人的な考えですけども、ここ合併して何年間、六日町時代もそうでしたけれども若い職員が仕事をやろうという、やれるような雰囲気を作るような人事をしていないと私は思うのです。

これは私は人事権がありませんけれども、今日はあえて言わせてもらいます。今の状態ですと、ここ合併して私のわかる範囲で50代になったばかり、47～48の一番仕事のできる皆さんが係長として昇格していないのです。私は自分で感じているのは、それが一番の問題だと思っています。

人間は同期で入れば、どなたでもそうだと思いますけれどもやはり競争なのです。競争に負けたくないというのが、何かと言うと地位を与えなければだめなのです。地位を与えることによって、普段80パーセント、90パーセントの能力しか出さない人間が、100になったり、120になったりするのです。私も人に使われてきた身ですし、長年人に使われて、また今は自分で人を使っていますけれども、やはりそうなのです。最後になると金ではないのです。やはり生き甲斐、やり甲斐なのです。それはやはり今この市役所の中を見れば、私が個人的に見る中では、そうした将来のある若い職員の処遇がちょっとまだ辛いかなという気がしています。

今、議会では何人かの人に、職員の頭数が多すぎるという話がよく言われますけれども、そんなものは黙っていてももう4～5年でぐんと減ります。今、言われているように、地方分権という、名ばかりの地方分権ですけども、本当に地方分権が地方に移譲されたときに、今の体制で本当に事業、事務事業ができるのかと私は心配しています。もう少し早く若い人を育てなければ。私は常に強くそれを感じるのですけれども、その辺を市長はどう考えていますか。ひとつお願いします。

市 長 1 首長としての強いリーダーシップを望む（甞れ熱き心よ）

再質問にお答えいたします。平成15年の4月27、28は全く忘れてはおりませんし、幸いにもビデオを撮っていただいておりますので、折に触れてはそれを観ながら、その時の気持ちはやはりきちんと保持していかなければならないというふうに思っております。おりますが、その前に22番議員などと言っても皆さんわからないので、笠原喜一郎議員から同じようなことはおっしゃっていただきました。

申し上げますとある意味で、前にも触れましたけれども、円熟味が増したというふうにとっていただきたいのですが。それではやはりなかなか皆さんから納得していただけませんし、確かにまたこういう立場になりますと、一般の支持者の皆さんも含めてなかなかお会いする機会もないものですから、私のその気持ちがすぐ伝わらない部分もあります。

そういうことも含めて反省すべき点ではありますが、気持ちは全く萎えているとかそういうことではありません。もう一度必ず当選させていただいて、南魚沼市の基礎はもうおおむねできてきているわけですので、平成20年からは具体的に姿を現す。具体的に姿形を作り上げていく。この期間だと思っておりますので、市民の皆さんからそういう面も含めて、形を出しながら期待に応えなければならないという思いでいっぱいあります。そこはひとつご理解をいただきたいと思っております。

情熱が薄れたということは全くございません。情熱が薄れたときは、もう退任をするときでありますのでそうならないように。それにはやはり健康が一番だと思っております、健康には十分留意をしながらやっているつもりであります。

具体的にあれこれは申し上げますが、気持ちはそういうことありますので、ちょっと熱が入っているという申し上げますと、答弁が長いということになりますし、これも気をつけながらやらなければならないということですが、気持ちは衰えは全くございません。体力的には還暦を向かえましたので、それは54～55の頃よりは確かに落ちているかもわかりませんが、それは気持ちでカバーしていこうと思っておりますのでよろしくお願いします。

2 職員の意識改革と士気高揚を図れ

職員の件につきましては、これは私も常に心がけていることでもありますけれども、あいさつ。これはやはりきちんとしてもらわなければなりません、やはり中には私があいさつをしても顔も合わせないでただ会釈するだけとか、あるいは声が全く会釈するだけというのは声が出ないわけですが、そういう職員が若干見受けられます。これは本当にきちんとやっていかなければならないと思っております。

例えば注意をして、自分で気が付かないでいれば注意をしてやればわかるわけですが、そういう、何ていいますか意識が全くないということになりますと、これはもう注意したから聞くなどという問題ではなくて、資質の問題ということになるわけがありますので。その辺も見極めながら、全く資質的に公務員として不適格だということになれば、これは分限処置も何もあるわけですのでそういうことも考えながらやっていかなければならないと思っております。

掃除のおばさんという具体例も出ました。私もこの方たちは本当に毎日毎日そういう見え

ないところできちんとやっていただいているわけですので、会うたびにごあいさつはさせていただきます。

人事で確かに今、合併をいたしまして、特にそれぞれの町で合併前にばらつきがありました。ある町は割合と若い人たちが係長、課長になっている。あるいはある町は50過ぎまでまだ係長になれなかったとか、そういうばらつきが相当ありまして、今その是正に向けて取り組みをしているところであります。そして私は合併当初、そして部制を導入した際、このときには、今、議員おっしゃったように、別に全くその能力がない者をどうだこうだと言うつもりはございませんけれども、今まで蓄積をしてきた公務員としての実績や、あるいはその人柄や能力を考えながら配置はしたつもりであります。

一番考えたことは、例えば58歳、59歳という人が、ある程度能力はあるけれども、若い人に道を譲るという意味で、ただ、その人の退職を例えばする選択をしなかったという場合は、この方を今、生かす方がやはりより得策だという考え方がちょっとありました。当然ですけれども、その残った期間、やはりきちんとやっていただいて、そしてそれを若い人たちにきちんと引き継いで退職していただく。そういうことも含めて、全部とは言いませんけれどもそういうものが一部ありました。

それによって、今、40代の前半から40代中心の皆さん方が係長になれなかったかというところではないわけでありまして。ただ、さっき言ったように年齢のばらつきが各町で本当に違っておりましたので、これの是正は早くやらなければならない。ただ、ある町の方は50になってもまだ係長になれないという方がいるわけですので、そういう皆さんもやはり意欲があれば、そして能力があれば、係長、課長としていかなければならないわけです。

若い人たちだけを取り上げていくということもできないという非常に難しいところがありますが、人事によって職員の皆さんの、若い職員の皆さんの士気が低下をしているとすれば、これはもう全く私の不明のいたすところでありまして、そういうことも含めてもう一度きちんと検証しながら。今回の人事では、ある意味では若干若い方も抜擢的な部分も導入しながらやっていく今、つもりでありますし、今後そういうご指摘を皆さん方からいただかないようにやっていかなければならないと思っております。

下水道の件については、申し開きができる部分ではありませんので、一刻も早くこれを解消するという事に全力を注ぎたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

松原良道君 最後にもう一度市長に念押しをさせていただきます。

1 首長としての強いリーダーシップを望む（甦れ熱き心よ）

本当に市長の今までのがんばりは私も見てわかりますけれども、あなたの一番の理解者である方から二度とそういった言葉を私が聞かなくて済むようにひとつ。当選の暁の秋後の市政に対しては、本当に不退転の決意で臨んでいただきたいというふうに思っています。

2 職員の意識改革と士気高揚を図れ

それと2番目の件でありますけれども、私が感じているだけのことでですから市長はどう感じるかわかりませんが、人材作らずして市政の発展はございませんので、ひとつその

ことを肝に銘じて、これからの市政の執行にあたっていていただきたいと思っています。
質問を終わります。

議 長 答弁はいいですか。

松原良道君 はい。

議 長 質問順位4番、議席番号26番・阿部俊夫君。

阿部俊夫君 それでは通告にしたがいまして質問させていただきます。風邪ぎみなもので申し訳ありません。

1 「天地人」を機に芸術面での拠点化はできないか

最初に「天地人」を機に芸術面での拠点化はできないか、こういうことで通告をいたしました。この質問内容には表題だけしか書いておりませんが、執行部の方には内容を書いてやってあると思います。書いたことがいっぱいでしたもので収まらないということで、表題だけになりました。

合併の効果ということでしょうけれども、旧塩沢の今泉博物館から牧之記念館、そして六日町のトミオカホワイト、それから棟方志功アートステーション、そしてまた池田記念美術館。やはり芸術文化の拠点となる施設がこれほどひとつの市にあるということも、これは珍しいことではないかな、こんなふうに考えます。今泉さんにしても池田記念美術館にしてもそれぞれいろいろないわくがあってこういうことになったわけですが、私は六日町なものですから、特に棟方志功の田中政之さん、それからご生前の富岡先生とも若干の親交等がありましたので、そのことを今日はちょっと触れさせていただきたいと思うのですが、

生前の富岡先生は、この方は上越市の生まれなのですが、500点もあそこの薬師堂ですか、へ作っていただいたわけです。雪国で描いた作品は雪国に返す。こういった心情で、上越ではなくて八海山をこよなく愛しておったということで、こちらへ来たわけですが、普通白い絵の具というのは変色する、黄色くなるということですが、変色もしない、ひび割れもしない。そういった独特の開発をしながら独自の油絵の具を作った。そしてまた削ってやるわけですが、これも刀鍛冶に頼んでペインティングをするというような、そういったことで本当に当時は何ていいますか、竹下登内閣が1億創生事業というので、全国の自治体に全部1億円ずつ配りました。建設の一部にトミオカホワイトとそれからふるさと会館を、一部を充てて建設をしたということなのですが、そういったことで非常に大きなこれも財産だと、こういうふうに考えます。

それからもう一人、それこそ棟方志功144点をはじめ、シャガールだとかピュッフェだとか、東郷青児だとかピカソだとかいろいろな点、362点も寄贈された田中政之さんのことですが、今の職員の皆さんの中にも六日町の方、ご存知の方がおられるでしょうか。市長くらいでしょうかね、あの頃のあるいは議員の方も上村一郎議員がおられますけれども、この方が貴重な362点を寄贈してくれた。この方は平成3年に亡くなりました。去年、議事録を事務局で調べていただきましたら、平成8年の3月、今から12年前にこのことをや

はり触れてやっておったものですからそれを見たら、平成3年の11月17日に東京渋谷の自宅マンションでピストルで頭を打ちぬかれて亡くなってしまった。非常にショッキングな事件で、私はちょうどそのとき箱根のホテルに泊まっていたので、夜そういう電話をいただいて本当に眠れない一夜を過ごした覚えがあります。

とにかくそのときに時価5億円のダイヤモンドと500万円の時計とか貴金属を皆取っていった犯人が、1年後に時計を質屋に入れたと。それで私、ちょうど一周忌の法要の際に呼ばれて行ったら逮捕されました。最高裁まで上告をいたしましたけれども、その犯人は現在も無期懲役で服役中。こういったことでございます。

遺族の皆さん方も美術館を作っていたらいいなと。私もそういう質問をさせていただきました。当時の小宮山町長は大事な遺産をいただいたからどうしても作りたいというようなことを言ったのですけれども、ところが当時は六小の全面改築、そういったことが山積みでしたので、とても美術館など作るというわけにはいきません。本来であれば私もそういったことで、美術館継続の責任だなんていうことで言いたいところなのですが、今の財政状況を考えたらとてもではないですけれどもそんな状況ではありません。

これだけやはりいろいろな施設が点在をしてあるということは、それこそもうちょっと統合した方がいいのではないかと、統合しないと大変なのかな。そんなことも感じるわけですが、それぞれにいろいろな事情でそれぞれのいわれあつてのそれぞれの施設ですのでそういったことは申しませんが、経過というかそういったことをまたご理解いただきながら、皆さんからまた認識をいただいて、なんとかこの美術品を世に出せないか。いろいろな施設のものを含んで出せないか。

私その当時、身内の皆さんからリストを持ってきていただいた。それで政之さんという方は身内の皆さんにも何でも言わないで、黙って奥さんがいらっしゃった。籍を入れた方がおられました。当然、絵画、美術品も全部奥さんのものなのですけれども、政之さんが生きた証が欲しいということで、美術品をとにかく奥さんに頼んでそれだけは全部残してくれということで寄贈になった。こういう経過でございます。

それからもうひとつ大問題だったのが、当時は札幌に4億2,000万円のマンションを買って、富士銀行にその債務の担保が入っておった。それでちょうど1億円返して、3億2,000万円のまだ債務がありました。それでできればその3億2,000万円も負担をして22点が債務になったわけですが、それもそっくり出して引き取っていただけないか。無理であれば340点はそっくりお送りします。富士銀行が担保にとつたやつですから、そのなかのシャガールの何ていいましたか、1億数千万円するのだ、1億数千万で買ったということを政之さんから聞いておりました。そんなことで臨時会も当時開いていただきまして、井口市長さんもこの議場におられたわけです。そういったことで貴重なそれを全部可決をいただいた。こういう経過であります。

本当に生前に美術館作りたい、美術館作りたいというようなことをよく聞いていたのですけれども、まさかこれほどいろいろなところに行って部屋とかに飾ってあるのを見ても、私

は芸術音痴、美術音痴ですから、全くそういったことがわからなかったわけですが、なるほどなど。亡くなってからリストを見たりなんだりして、本当にびっくりいたしました。

それを全部債務負担ついたものを入れるについても、当時の小宮山町長をはじめ、上村助役、町幹部の皆さん方もそっくりリストを見ながら、これが本当に本物だったらすごいや。これはやはり2億円や3億円出しても手に入れるべきだ。こういうお話で議会にもかけていただいたと、こういうことなのですけれども。最終的にはまた身内の皆さん方が3億2,000万円のうち5,000万円を作って、結局町は2億7,200万円出して取得をしたと、こういうことなのです。

ちょっと長くなりましたけれどもそんな経過があったことから、なんとか故人のその遺志。それから富岡先生もそうですけれども、貴重な作品というものをNHKの大河ドラマの機会に、やはりこれだけ揃っているということは、よそにはない芸術の町としても売り込めるのではないか、世に出せるのではないか。私はそういったふうに感じます。

それで市長も常々この大河ドラマは一過性のものにしてはならない、こういうことで常々申しておるわけであります。それこそ大河ドラマの誘致にあたっても、今からもう10数年前でしょうか、当時は活動するにも金がない。高橋敬三郎さんを先頭に大河ドラマの誘致を一生懸命始めたわけですけれども、なかなかお金もない。米沢に行くにも、あるいは会津とのいろいろな交流だ、あるいはNHKの陳情もしなければならぬ。そういったことがなかなか思うようにできなかったわけです。そうした中で当時、山井幸治さんが150万円をポケットマネーでぽんと出してくれて、それでこの活動が段々そういったことができるようになった。こういった経過もあるわけです。

そんなことで、とにかく苦節10数年でしょうか、そういった先人がいろいろ努力したおかげでこの大河ドラマもこういうふうになって、このチャンスを本当に市長が言うように一過性のものにしない。風光明媚な自然が素晴らしいから、酒でも米でもいろいろなものでやはり売り出せるチャンスはありますけれども、芸術文化の面でも大きな目玉として何か考えられないか。そういうふうなことをしていただきたいなと、こんなことを思いながら提言をいたします。

2 五十沢小学校の統合合築について

次に通告の2番目ですけれども、これは先ほど南雲淳一郎議員からも質問がありました。それからこの後も笠原議員もやっています。何人かあるかと思えますけれども、先ほど教育長から・・・これは教育長に何うわけですけれども、先月の25日だったでしょうか。私は樋口議員から学区の再編、六日町地区の勉強会といいますがそういった説明会をするからということで出させていただきました。自分の勉強不足といいますが、認識不足で本当に申し訳ありませんでしたけれども、その際に初めて学区再編検討委員会の中問答申の内容だとか、あるいは小学校、中学校の生徒数のシミュレーションを見せていただきました。現在の生徒数のみならず、将来にわたって生徒数の動向というのは、全くもう増える見込みはない。そういったことが本当によくわかりました。

思えばこれはやはり五十沢地区の問題のみではなくて、南魚沼市の小学校、中学校、全体の統廃合というものを本気になって考える時期ではないか。そんなことを非常に強く感じました。その後いろいろな細かいことは私は見てもおりませんので、皆さんのように細かいことがわからないのですけれども、教育長より五十沢地区の説明会というものを何回も開いたということをして25日の日にも伺いました。残念ながら参加者は非常に少なかったというお話でした。

説明会の際に教育委員会としてどんな内容の説明をしてきたのかなというのをちょっと聞かせていただきたいと思うのです。というのは、何よりも将来を見越した生徒数の動向とか、そして現在の南魚沼市が　これは財政をこっちの執行部の方でするわけですけれども南魚沼市の財政状況を考えたとき、教育委員会の地元への説明のやり方、対応、方向というのはおのずと決まってくるのではないかと。そういうふうに思います。

本定例会の初日に総務文教委員長の審査報告の中で、五十沢地区教育を考える会の設立や五十沢地区全戸にアンケート調査をしたという報告がありました。統合賛成が圧倒的に多かった、西五十沢小に統合を望む声も多くあったという報告でした。先ほど来、教育委員会は五十沢中に合築の方向で進んでおる、そういうような説明で進んでいるかと思うのですけれども、夕張市というものの問題以来一般市民の皆さん方は、我々が考える以上に市の財政状況そういったものに対して非常敏感になっております。アンケート調査の結果もやはり財政を考えた返答がここに出ているのかな、そんな気がいたしました。

昔はこの統合問題というのは、政治家は構ってはならない。そういうことをずっと言われてきました。小出の干溝だとか大月などもそうですし、私も自分の地区で欠の上小学校というところに通っていた。その統合も、これは市長はもうその当時は議員だったわけですから、四半世紀も前の話になりますけれども、新設の北辰小学校に統合しよう、こういうことでした。君帰、欠之上、川窪はそれまで長い間、学区は一緒に山の中の本当に仲のいい集落でした。ところが統合問題を機会にずたずたになるほどの大騒ぎになって喧嘩をしてしまいました。本当に大変なことで、そういった点で昔から政治家は統合問題には構ってはならないといったことが、納得がいく裏づけのひとつなのです。

ところが要因のひとつは当時の町の教育委員会でしょうか、反対が多ければ地元の意見を尊重するというような説明をしたそうです。それを欠之上の皆さんに話をした。ところが予算措置はやはり国県の予算が入るわけですから、予算はもうそういうふうになっていた。最初にもうちょっときちんとした「統合をしますよ」というような方向で説明をしてくれば、我々もあんなに大喧嘩しなくても済んだ。そういうようなことを非常に強く思いました。

ですから今の教育委員会、先ほど五十沢小学校の場合も六日町時代から引き継いでずっと継続をしてきた。3年かかった。これから中学校の統合も3年かかる、5年かかるとこういう説明ですけれども、きちんとしたやはりどうしなければならないかということをもうちょっと。今、現実問題として生徒数やそういったものを考えてみれば、もうちょっとやはりきちんと時限をきってやれるのではないかと。そういうようなことも感じますので、ひとつもう

少し考えてみられないのか。ちょっとお答えをいただきたいと思います。

3 県立から市立病院への継承について

もう1点、県立から市立病院への継承ということです。これも先ほど中沢議員が質問しておりましたけれども、施政方針の中で市長は県立病院を市立病院として継承したい、こういうお話です。この問題のそもそもの発端というのは、県が基幹病院を公設民営化して整備するにあたって、既存の県立病院の運営から撤退をする。ここからみんなもう始まっているわけです。

県の運営撤退の方針というのは、我々南魚沼ばかりではなくて魚沼中がみな大騒ぎになっています。県立松代病院は十日町病院に統合させて公設民営の中核病院にする。基幹病院の設置にあたっては、今、市長がこういうふうなことを言わなければならないような県立病院、小出と六日町は統合して運営から手を引いてしまう。県内隅々、地方や過疎の地域であっても、新潟県内に生活をする県民の安全安心の基本である医療体制の維持というのは、これはやはり県の一番の責任だろうと私は思います。

赤字で採算が合わないから、みんな地方自治体にぶっかけて、それで県民の過疎の地域は勝手にやれという県の方針は責任放棄だ。地方切捨てだ。これは国がよく地方切捨てということを言いますが、県も同じ手法でこういったことをやっぱりやる。「新潟県よ、おまえもか」というような感じがしてなりません。

ついでながら今の泉田知事は、県の市長会で今度の選挙でご推薦をしておるそうなのですが、昨年の県議会の特別委員会で、これは病院と関係ないですけどもB L米の発言をいたしました。従来のコシヒカリとB L米をわからないようにして売ってしまおうという戦略、これは情報隠しだ。従来コシとB L米をはっきり区別して表記するべきだ。これをよその知事が言うのでしたらそれは結構です。しかしながら新潟県産コシヒカリを最大の売り物にしている知事が、先頭をきってこんな発言をして、その後ずっとマスコミにもいろいろ取り上げられておかしなことになっております。市長会でもやはり推薦しているわけですから、そういったことに抗議をしてもいいのではないのでしょうか。

米の問題はさておきまして、とにかくいち早く市長はそういったことで県立六日町病院の運営の引継ぎを表明いたしました、これは本当に大変なことだと思います。県が手を引く以上は、市民のため地域医療を守るための市長の苦渋の選択でしょう。これはよくわかります。しかし、県ができない、投げてしまって赤字でできないこと。我が南魚沼市が医師の確保だとか、あるいは施設の維持管理、そういったことを本当にやっていけるのか。非常に私は大変だと思います。

全国的に見ても、救急車を呼んでもすぐ来てくれない。来ても受け入れてくれない。いわゆるたらいまわし。これは毎日、新聞に出ております。マスコミでは、それで死んでしまったという例が多々あるわけですけども、地域の救急患者を受け入れる中核の救急病院がこの2年間で174も減ってなくなったというようなことが新聞に出ておりました。主な要因は医師や看護師の不足が一番だけれども、経営が成り立たないから診療所や療養型病院への

転換等も大分ありますけれども、倒産に至った病院というのも少なくありません。

昨年、社厚の委員会の管外視察で千葉県の鴨川市というところへ行ったのですけれども、亀田病院でしたね。亀田病院の院長先生が言った言葉が、非常に忘れられないというか残ってこびりついているのですけれども。現在の医師不足をはじめとして病院の収支の問題等は、国の政策、国策によるものだということをおっしゃっていました。そう考えてみれば、あらゆる政策皆そうなっていますから、なるほどと思って納得させられるわけですけれども。所信の中でも、基幹病院の方向性というものが決まらないと、なかなか市長も現時点での策定、どういうふうにするかということとはわからないわけでしょうけれども、しかしながら継承すると。そういったことで少し考えがありましたらお聞かせをいただきたい。

先ほども基幹病院のこの話がありましたが、隣の魚沼市ですけれども小出病院。星野市長は小出病院は存続をさせるという言い方をしておりますけれども、市でやるということは明言はしていないと思います。市議会でも小出病院は県で運営するように要望は出しているようですけれども、我が南魚沼市でも県への働きかけ等もうちょっとやはりやった方がいいのではないかなと思う。県は全く受け付けないというような状況になっているのかどうか私はわからないものですからあれですけれども。そういったような状況になっていればだめですが、しかし議会でもやはり執行部、市長もそういったことをもうちょっと県の方に働きかけをして、県ができないのを我々がやってもこれだけの財政状況の中では非常にやはり厳しい。そうかといって、一般市民の皆さん方、病院がなくなるなんていったら本当にこれは死活問題だと。安全・安心ではなくなる。ぜひ、そういったことで今のお考えをお聞かせいただきたい。お願いします。壇上から終わります。

市長 阿部議員の質問にお答えいたします。

1 「天地人」を機に芸術面での拠点化はできないか

「天地人」を機に芸術面での拠点化はできないかということでありまして、富岡先生、あるいは故田中政之さんの件についてはちょっとまた後で述べますが、とりあえず今は平成18年度の状況であります。今泉博物館が入館者が1万5,553。これは一番多いということになっておりますけれども、あそこで産業まつりですか。そういう部分のこともあって数字がちょっと多くなっておりますが、一応こういうことです。鈴木牧之記念館が8,024。トミオカホワイト美術館1万1,730。その駅前ですね、棟方志功アートステーション3,230。池田記念美術館が8,953というふうになっておりまして、ここ3年間これは大きな変動はありません。トミオカホワイト美術館は開館当時は約3万人あったわけでありまして、今ではこんな状況です。

そしてやはり各施設とも入込客の増に向けた対策が求められておりますし、この後たしか一般質問で出てまいりますけれども、今泉博物館のことにつきましては、道の駅構想と博物館そのものの利用形態の変更等も含めて考えていかなければならないことだと思っております。鈴木牧之記念館、これは牧之通りの整備にあわせて観光客の誘致等進めていこうと。池田美術館はようやく完成をいたしました八色の森公園の活用も含めて誘客活動これらが、新

しく館長に前の大和町職員でありました井口優さんという方が去年でしょうかなられて、また斬新な発想でそれぞれやっておりますので検討しているところであります。

そこでまず田中コレクションの問題でありますけれども、今はご承知のようにアートステーションのところで棟方志功作品を中心に展示をしているという状況であります。400点近い展示物全てが常時展示できているわけでもありませんし、保管そのものも大丈夫でありますけれども、美術館を作ったのそういう部分ではありませんので、100パーセントいいかと言われるとそういうことでもない。

それで今までも新たに美術館を作るという話は非常に無理がありますので、例えばトミオカホワイト美術館で企画展示をできないか。あるいは池田美術館ですね。あそこは保管する部分は相当スペースがあるようですので、収蔵だけであればできるけれども展示ということになると非常に難しいとかいろいろ問題はあります。トミオカもああいう美術館、富岡先生の図柄に合わせ、思想に合わせてつくった美術館ですので、あそこに全く別のものを企画展といえども展示するというのは、非常に美術的にそぐわないとかいろいろ問題がありまして、なかなか実現に至っておりません。

しかし、今おっしゃっていただいたように、田中コレクションも相当価値のあるものだというふうに言われておりますので、何らかのかたちで大勢の皆さん方から観ていただく、触れていただくということができればという思いは今も持っております。そういう中で一部やはりこのことについての動きが若干あるわけでありましてけれども、やはり遺族の皆さん方のご理解がまず先でなければ、これは私たちがどうこうするという事は全くできませんし、全部売ってしまうなどという考え方は全くございません。

ただ、そういう部分で美術館建設等がその一部の売却等で可能であるかどうか、そういうことも含めてやはり検討してみなければならぬと思っております。遺族の方がどうおっしゃるかわかりません。これはまだ伺っているわけでもありませんので、そういうことも含めてそういうことが可能であるのかどうかということは検討いたしますけれども、いずれにしても今泉博物館も今の田中コレクションも、そして池田美術館もそういう深く関与をされている皆さん方から、ある程度理解をいただかなければ一歩も前へ進まないという状況であります。そんなことでありますので、ひとつご理解いただきたいと思っておりますけれども。

大河ドラマはご承知のようにとにかく大勢の皆さんが、今年から来年、あるいは再来年にかけておいでいただくわけでありまして、芸術面でも相当なやはりピーアールはしなければならぬと思っております。どこかにまとめて拠点化かと言われると、なかなかこれが簡単ではございませんので、拠点的な部分ではできませんけれども、こういう部分もある、こういう部分もある、それぞれの違いが全部あるわけです。それを観光客の皆さん方から知っていただいて、大勢の皆さん方からやはり入館をし、私たちの持っている芸術的な部分、そして文化的な部分を堪能していただきたいと思っております。

それで今、阿部議員がおっしゃった富岡先生の件です。これは設立した経緯は私も誘致活

動ずっとやっておりましたのでよくわかっておりますが、建物の建設は八海醸造さんが相当部分を寄附してできたものであります。富岡先生はあの地を選んだ。そして絵画を、時価10億円と言われましたね、先生は。全て市に寄贈していただいて、そういうゆえんもあって当時の六日町の名誉町民にも富岡先生からなっていたいたわけですけれども、八海醸造さんが、あそこの建物はそれぞれの皆さんのご協力も得ましたけれども、相当部分を寄附をしてできあがったということであります。

そして当時の町は、今おっしゃったようにふるさと創生基金の資金の3,000万円を、財団の設立の基本財産として提出しております。ただ、建設やそういうことに対して町が支出したということはありません。財団の基本財産としてですので、今この3,000万円は残っているわけですね、基本財産として。

田中政之さんの件ですけれども、これはおっしゃったとおりであります。当時議会で一番問題になったことは、今おっしゃっていただいた当初3億何千万、実質的には2億7,000万円でしょうか。この部分の支出にあたって、いわゆる寄贈か、そうでなくて買い取りかというこの議論をした覚えがあります。そんな状況でありまして、結果的には寄贈と。故田中政之さんの遺族の方々の寄贈ということに決着としてはなったわけであります。そのときに美術館建設を条件ではなかったようでありまして、相当望んでいたという話は私も議員の一員でありましたので伺っております。

その後はちょっと離れておりまして、このこともそう話題に上らなくなってきたわけですが、今またいろいろな動きが出てくる中で先般、阿部議員にもちょっと意向確認的なことをお願いいたしましたが、あの部分とは全く違いますけれどもまた若干の動きがありますのでそれがどうなるかを見極めながら。本当はやはりそういう意思が本当に強かった、遺族の方もそれを望んでいるということであればそれを叶えてやるように、いろいろ考えてみなければならぬと思っておりますが、実現できるかどうかはちょっとわかりませんのでそれだけはひとつご理解をいただきたいと思っております。

2 五十沢小学校の統合合築について

2番目の件については教育長から答弁させます。

3 県立から市立病院への継承について

3番目の県立病院から市立病院への継承についてであります。2月13日付の新潟日報にも報道されましたように、私はこれから上げます数点の観点から基幹病院設置による医療の再編後の県立六日町病院の運営を引き継ぐ。そういうふうの方針を固めたところであります。

まずひとつは1月23日に基幹病院の整備スケジュールが示されました。23年着工、27年開院というところでありますけれども、この27年開院を一日も早くと思っておりますが、そういうスケジュールがまず示されました。

それから今まで県はそれぞれ県立病院としての運営からは撤退をします。これは十日町病院、小出病院、六日町病院そして松代病院。これはそういうことでそういう方針でありますので。そういう中で今まで例えば県立六日町病院の運営を公設民営、あるいは民営、民間に

という選択肢も当然ありましたので、自分としてはある意味でこういうところが受けていただければ非常にありがたいということもあって、交渉的な部分をやりましたけれども、意見の一致はみなかったということでもあります。

それから今現在の県立六日町病院の資産の移譲、あるいは医師派遣等の診療支援、これらを考えたときにやはり市立市営が一番スムーズにいくのだろうというふうに考えました。それから塩沢、湯沢、あるいは六日町地域これらを考えますと、医療提供の役割分担があるとしたしましても、地域医療これはきちんと確保していかなければならない。いつまでも宙ぶらりんの状態であっては、議員おっしゃったように地域の皆さん方に大きな不安を与えるとということでもありますので、市で運営をしていくという方向だけはまず示して、皆さん方からそういう面での安心感をもっていただきたいということでもあります。

こういうことで今、大和病院そして城内病院とありましてこれを引き継ぐこととなりますと、三つの市立病院、それからひとつ塩沢には診療所があります。これが市のかかわりの中で出ているわけですがけれども、何ていいますか運営という部分よりも基幹病院の設置による医療の再編。こういう中で先ほどからも申し上げておりますように基幹病院のほぼ計画の骨子がこの20年に決定するわけであります。その中で私たちの地域の医療体制をどう構築していくかということと合わせて、整合性をとらなければならぬわけであります。私としますと、この地域で1次、2次、3次、その医療体制がきちんと提供できる、整備ができる、そういう総合的な判断で対応したいと思っております。

18年度の病院の事業会計1億7,600万円の純損失、これが生じておりまして、病院経営、病院運営の難しさというのは十分承知をしているところでありますけれども、何にましてもお医者さんの数さえある程度整っていれば、こういうことにはならないということもおおむね実感できたわけであります。

そういう意味では基幹病院の建設とともに、その医療体制の構築はそうでありますけれども医師のやはり派遣体制、これも基幹病院の中できちんと整えると。こういうことでもありますのでそれらも含めて、医師の確保さえある程度順調にいけば病院運営が、まあ相当の覚悟はしておりますけれども、市の財政を揺るがすほどのかたちにはなっていないだろうという思いも今はあります。ただ、もし市の財政に相当の影響を与えとしても、これはやはり地域医療として守るべき部分は守っていかなければならないということでもありますので、その辺のかね合いが今後課題だというふうに思っております。

さて、県が県立病院からの運営の撤退という部分については、もう数年前に泉田知事が就任されて直後にそういう方針を出したわけであります。その際、関係の十日町も、小出もそして六日町も、それが設置しています各自治体も、県立でやはり運営していってもらうのが一番いい方法だからこれでやっていただきたいということは申し上げましたが、非常に県の意味が固くて、これは私たちの部分はかなわなかったわけであります。

その後はやはりある程度基幹病院を一日も早く建設に向けて整備を進めていくということが、私たちは至上命令ではありませんけれども一番大切なことだという思いから、県立病院

を県がその病院から運営を撤退するというについては了解はしても、ただ放棄をするだけでは絶対だめですよ。きちんと例えば一緒になってその病院の運営体制を考えていただくとか、そういうことはきちんとやってもらうという約束の下に今日まで進んできております。

ですので、例えば十日町病院はほぼ、これは決まってはいませんけれども厚生連が運営をする方向だというふうに聞いておりますし、小出病院はまだ出ておりませんが存続をさせることは間違いありません。小出病院も星野市長さんおっしゃっているとおりですので、そういうことも含めて、県のただただ言いなりになってここまで来たということではありませんし、それぞれ意見を戦わせながら今日まで来たところであります。

市長会はやはり一人の県知事を推薦するか否かというときに、賛否両論もあるのかもわかりませんが、やはりトータル的に見て、今の泉田さんでいいのか悪いのかとこういうことだと思っているのです。若いし行動力もありますし。ただ、度々問題発言をやりますので、このことについてはやはり市長会としても、当然知事にきちんとした話をしながら、そういうことはやはり慎むべきところは厳に慎んでやっていかなければならないということは申し上げていかなければならないと思っております。そういうことでありますので。

それともうひとつ、私たちがではこれを受けるにあたって、これからが交渉であります、県は基本的な考え方はどなたが受けていただくにしても、期間はまだ明示しておりませんが、繰出し基準に基づく繰出しはやはり考えなければならぬということがまずひとつ。これは鈴木福祉保健部長から私はきちんと話をいただいております。それから土地、建物、医療機器、これらについてはまだ全く話はしておりませんが、私はそれについて県の方から多額ないわゆる資金を要求されるようであれば、それは絶対にできませんと。早く言えば全部ただで出すと。しかもリニューアルをして出すというくらいの気持ちでやってください、ということは申し上げております。このことについてはまだ結論が出ていることではありませんけれども、私も引き継ぐ際に多額な資金を投入して、それを引き継いでということは全く考えておりません。

ですので、県とはそういう立場できちんと交渉という言い方は失礼ですけども臨ませていただこうと。県の方もそういう理不尽な、あるいは過大な請求、要求はしてくるものだとは思っていませんけれども、基本的にはそういうことでいわゆる引き継ぐ際の財政的な大きな問題は生じないというふうに、今は理解しております。ただ、まだはっきりは、100パーセントそうだとすることは申しきれませんが、またそういう信念でやらせていただきますので、よろしく願いいたします。

基幹病院も今触れましたように、もうすぐきちんとした部分が出てまいりますので、それに合わせて市民の皆さん方から一日も早く医療体制についての安心・安全を感じていただくように努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

2番の点については教育長の方に答弁させます。

教 育 長 2 五十沢小学校の統合合築について

それでは阿部議員に答弁申し上げます。まず説明会では何を説明したかと、こういうお尋ねでありましたのでちょっと経過を振り返ってみたいと思います。先ほどもお話申し上げましたが、五十沢小学校の老朽化、建て替え、これは合併前の六日町の時代からの懸案で繰越になったものであります。

そして平成17年の4月に市長から意見を求められまして、5月の教育委員会でとにかく保護者の意見を聞いてから教育委員会としての判断を出そうと、こういうことで決定をいたしまして、8月から五十沢小学校の保護者の皆さんとの懇談を開始したところであります。

この段階で使いました資料、説明としましては、今後の児童数の推移の見込み、そして小規模校のメリット・デメリットと、この点で懇談をしたところであります。その結果といたしまして、保護者のアンケートを行いましたところ、統合が望ましいという方向になったものであります。

ここで申し上げたいのは、今は学区再編等検討委員会を設置して学校の統廃合、あるいは通学区域の見直しといったことを議論いただいているわけではありますが、これが発足いたしましたのは昨年、平成19年7月であります。今ほど申し上げましたように、老朽化した五十沢小学校の校舎にどのように対応したらよいかと、これは平成17年から検討を始めたものであります。そのことを申し上げておきたいと思います。

なぜこんなことを申し上げるかと言いますと、最初から統合と決めて説明に出ればもっと早かったのではないかなと、こういうご指摘があったと思うのでありますけれども、教育委員会としても最初から統合という意見があったわけではなくて、保護者との懇談の中で出てきたと、そういったことをご理解いただきたいと思うものであります。ただ、今は学区再編等の検討委員会を設置して議論いただいておりますから、議論の結果を地域にもって出るときには素直に検討委員会での検討結果というのを示して、そこから議論をしていただくという方向がとれるものと、こう思っております。それから懇談会での集まりが悪かったと、こういうご指摘もありました。確かに平成18年10月、11月で五十沢地区で住民懇談会を3回開催いたしました。なかなかお集まりいただけなかったという事実がございます。

これら反省を生かしまして、昨年立ち上げました五十沢の教育を考える会の審議結果、あるいは会議の、いつ、どこでその会議をやるといったふうな案内については、地区の行政区長さんの手を煩わせながら全戸配布で情報の提供には努めてまいりました。したがって、確かに18年度の段階でのお集まりは多くなかった、少なかった。だけれども、その後の状況については全戸に配布してあって、このことについてはそれぞれご理解をいただいているものと、こんなふうになっております。

それから3年はちょっと時間のかけすぎではなかったかと、こういうご指摘でもありますが、学校の校舎の老朽化に端を発しまして、しからは統合がいいか、あるいは単独建て直しがいいか。これを地域として決定いただくのにやはり3年くらいは必要なのではないかなと、このように考えているところであります。答弁漏れがありましたら、またご指摘をいただきたいと思っております。

阿部俊夫君 1 「天地人」を機に芸術面での拠点化はできないか

一番目の問題ですけれども、「天地人」が終わってしまうと後が心配だからこういうことを言うのですけれども。それこそトミオカホワイトを作る前に、市長もご存知だと思いますけれどもNTTの星山さんという方が支店長で、イベントが好きと言っては悪いのですけれども、N響だとかそういったものを文化会館でしたり非常にそういった点はあるので、あの方が美術館を作るのだから美術館の視察に行つてこようなどと言って、福島だとか碌山東山魁夷、北斎館だとかあの方について朝5時頃から行った記憶があるのですけれども。そのときに北斎館というのは近くだからあれですけれども、あれも行ってみるとお客さんがいっぱい行っている。やはり町並みが江戸時代を思わせるようなああいうつくりをしていますが。

それから碌山美術館というところに行ったときに、高村光雲とかそういったのがあったのです。けれども、何でこんなところへ一年間に26万人も27万人も来るかということがどうもわからない。自分は美術やそういったものは音痴ですから、余計ああいうものを見ても何も面白くないという感じで行ってみた。そこでずっとこうしてみていると、大体8割以上が女の若い人だった。なぜかという、あこのアルプスの山間をバックに初冠雪があって、それを見てバスを降りると皆がきゃー素敵だと言ってそこで写真を撮る。作品ではないのですよ。

それであのツタの絡まった何ていうかああいったものでもってものすごく喜んで、わさわさ。やはり女の子や何か安曇野のああいったところをやはり口コミでどんどんどんどんそういうふうになったのでしょうけれども。あのトミオカホワイトなどもこの間、東京の国立新美術館の中でやっている田中せめさんという方や、前の朝日新聞の社長なんか連れて行ったら、確かにトミオカホワイトもよくみましたけれども、デザイナーやなんかはあこの外へ出て八海山をこうして、これは凄い、これは凄いと皆そう言っているのです。だからやはりああいうところを拠点にして、どんどんどんこれを機会にやったらいいなということを感じます。

それでこの間29日の日に、「天地人」の前田先生という方と議員諸といろいろ話した中で、やはり伝生館だとかああいったものを作っても、私はいつも言っていますけれどもここはいろいろな物がないのです。資料。よそへ行くとやはり戦場があったり、お城があったり、あるいは鎧だ兜だ、いろいろな書物でも何でもあるわけですがけれども、ここは何もないというようなことであれですけれども。そういう話をしたらあの先生は、いや、ここに生まれて、ここをずっと歩いて行って、坂戸橋を歩いてあの坂戸山を見たり周りの山を見るだけでも、それでもそれが価値があるのだという話をされて、なるほどなという話に納得させられたのですけれども。

拠点化というのは、やはりああいったものを売り出して、景色なども、それからあそこは何でしたか、野の花館ですか。あそこなども連れて行くともものすごく、今度は友達を連れて来ようと言って。そういったものが民間でもあるわけですから、そういったものをやはりちょっと拠点化すれば、一過性のものではなくてできるのではないかなと思います。

あと2番目、3番目は時間がないのでやめます。

市長 1 「天地人」を機に芸術面での拠点化はできないか

おっしゃるとおりでありますから、そういうことをきちんと考えながら「天地人」に向けて、これは美術館ばかりのことではありません。全ての面でそうだと思っておりますので、十分心得ながら、また皆さん方からお知恵を拝借しながらやっていかなければならないと思っております。よろしく願いいたします。

議長 ここで暫時休憩といたします。再開は2時50分といたします。

(午後2時30分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時50分)

議長 質問順位5番、議席番号11番・関 昭夫君。

関 昭夫君 環境行政について

発言を許されましたので通告にしがいまして一般質問を行わせていただきます。18年3月議会において「環境から捉えた市政の課題」と題して市長の所見を伺いました。環境を広くとらえての質問であったわけですが、市長と私の認識が同じであったなと思いながら思い返しておりました。それぞれの課題に対しては環境基本計画を策定して行動に移すとの答弁であったというふうに記憶をしております。

その後19年3月に環境基本計画が策定されました。間もなく1年経つわけですが、ごみの減量化、資源化、協力店制度というのが始まっているそうですが、それ以外変わりなく1年が過ぎようとしています。この間にも地球温暖化が大きな関心呼び、世界規模での異常気象などの大きな課題が待ったなしでつきつけられ、今年の北海道洞爺湖サミットでは地球環境問題が主要テーマとなるようです。開催国日本としても環境問題は国の最重要課題のひとつということになると思います。

当市においても地球温暖化に関連した一般質問が今までに行われております。しかし活動のスピードアップは図られてこなかったのではないのでしょうか。18年3月議会での市長の意気込みを思い起こせば、当然のことながら活動展開が図られていて然るべきではなかったかというふうに思います。20年度に向けての市長の施政方針においても、環境関係はごみ減量化と資源化、および環境衛生センターに触れられていますだけです。この間、18年3月以降もやはり施政方針の書類をひっくり返してみましたが、環境衛生センター等の話が載る以外、地域環境をどうしようというような意気込みを述べるような部分はありませんでした。

20年度予算説明の中で、市自らの行動計画を策定して、環境基本計画に記載された施策を推進するという表明がありました。南魚沼市では環境は重要な課題ではないのかもしれませんが、今までの答弁や意気込みも踏まえてあらためて「市自らの行動計画策定」にあたり、環境問題に対する市長の所見を伺いたいと思います。

1番目、具体的にはどのような行動を起こそうとしているのでしょうか。

2番目、市自らとなっている行動計画ですが、市民や事業者をどのようにリードしていくのでしょうか。

3番目、計画は検証可能な目標がなくては行動自体が曖昧になると思いますが、目標設定をどのように捉えていくのでしょうか。

4番目、他の施策や事業との関係・取り合いをどのように考えていこうとしているのでしょうか。

5番目、市のすべての部署が直接・間接的にあるいは大なり小なりかかわることになると思いますが、これらをトータルして管理するのはどのように行っていくお考えなのでしょうか。以上、壇上からの質問とさせていただきます。

市長 環境行政について

閣議員の質問にお答えいたします。環境行政につきまして、今ご指摘いただきましたように閣議員の見方からしますと、なかなか遅々として進まないではないかという、市長の言っていることとちょっと違うぞというご指摘もありました。そういう部分もございますけれども、取り組みはやはり環境問題というのは大きな問題でありますのできちんとやっていくことに変わりはありません。まずそこをご理解いただきまして、具体的な部分についてご答弁を申し上げます。

どのような行動を起こそうとしているのかということでありまして、環境基本計画を推進するためにはやはり「市民」と「事業者」と「市」それぞれが日常の活動において、自分の行動が環境に与える影響を理解していただいて、環境に配慮した行政に取り組んでいく。これが必要となるわけでありまして、計画を進めるためにまず市が率先して行動を起こし、市民、事業者に広めていくと、このことが肝要だと思っております。

そういうことの中で現在策定中であります「市自らの行動計画」では、環境基本計画において示されています「行動計画」の項目によって、管理施設別に具体的な数値目標を掲げておりまして、結果については毎年評価をして市報等を通じて公表しながら、市民、事業者に啓蒙していくということにいたしております。

それから2番の市自らがとなっているがということでありまして、今お答えいたしましたとおり、市の行動計画を毎年評価、公表しながら市民、事業者のそれぞれが実施できる内容について啓蒙活動を実施しているということでありまして、具体的な管理施設別の数値をきちんと出してそしてそれに基づいてまた評価も行っていくと。ですので、今度ははっきりとある程度わかるかたちで行動していく。そしてそれに基づいて市民の皆さん、そして事業者の皆さんにも具体的なやはり行動をお願いしていくということになるわけでありまして、そうしてリードしていこうと思っております。

計画に検証可能な目標がなくては目標自体が曖昧になるということでありまして、目標設定につきましては、確かに環境計画における行動計画の中で具体的な数値目標は設定はされておられません、やはり評価するということになりまして、当然ですけれども目標の数値がなければ評価のしようがありませんので、行動計画の中で管理施設別に温室効果ガ

ス排出量を算出させていただいて、コピー紙の使用の量とかそういう数値の把握が可能な項目についてはきちんと数値による目標を設定して評価をしていこうと思っております。

漠然とした、例えば私たちがつかみきれない部分というのもあるわけでありまして。それはもう何ていいますか、そういう例えばCO₂の削減については市内でではどれだけそれが減る 出さないという部分は出ますけれども、それによってどうなったかなどということはなかなかすぐ出てきませんので、こういう部分はとらえようがないといえますか。ただ、しかしながらそれを削減するためにこういう計画を立てて、そして実際こういう行動をして、現実としてその数値に届いたとか届かなかったとか。こういうことはきちんと出しながら評価をしていかなければならないと思っております。

それから他の施策との関係や取り合いということでもありますけれども、施策上どうしてもやむを得ない、例えばちょっとその地球温暖化に逆行するような部分だけでも、当面これはどうしてもやらなければならないとか、例えばですね。あるいは費用対効果を考えて、やればいいのだけれどもこれはどうしてもできないという、そういう部分もこれは必ず出てくると思うのです。私たちの市というこの程度の範囲の中でも。

そういうこともありますけれども、最大限の努力をして取り組みをしていきたいというふうに思っております。個々の問題にならないとなかなかこれについてはこうだ、ああだというのは出てきませんが、そういうことで逆行するような部分でも若干手をつけなければ 手をつけるというかそれをやらなければならない部分と、やればいいことがわかっていても費用対効果でちょっと私たちの市単位では手が出ないというような部分、これらも出てきますので、その辺をきちんと検出をしていきたいと思っております。

管理につきましては、環境課におきまして評価、使用量等の入力様式を関係部署にきちんと提示をして、その結果をとりまとめて評価、指導するということになりますので、環境課でこれをきちんとやっていく。

21年度は環境課という部分は一応廃止をいたしますので、これを市民課のなかの市民環境課というふうになるかもわかりませんが、その環境の係の部分はきちんと設けますから、こういう部分についてはそっちの方でやっていこうと。あるいはごみの排出とかそういう部分につきましては今度はセンターの方できちんとやっていくという、そういう2本立てになるかもわかりませんが、トータル的には現在の環境課の、環境係の中できちんとまとめていくと。そして指導もしていくということでやらせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

関 昭夫君 環境行政について

答弁を聞いて少しは安心をいたしました。ここに基本計画書を持ってきてありますが、やりたいことは書いてある、やろうとすることは書いてある。ただ、計画は作ってあるけれども、なかなか目標設定をしないと行動に移れない。本来ならこれでやるのがもう既にこの中に網羅されている。確か18年3月の答弁でも漏れがあっても困るし、いろいろ錯綜しても困るのでこれを作ってから行動に移すという答弁だったというふうに記憶しています。

それでいいだろうという感覚でいましたし、これができたときには、当然これを作成する時点でこの中にあるそれぞれの具体的な取り組みを考えた時点でもう既に目標設定とか、あるいは段階的な流れとかは本来なら組み立てられていたのだろうというふうに思っていたわけです。

したがって、市長の18年3月の答弁のとおりこれができあがった時点で行動がもう起きるのだろうと。当然それなりに評価がこの一年間動いた中で、いや実はこれこれこういう目標を立てて動いてきたというものがあるのではないかとこのように期待をしていたわけです。残念ながらこれから20年度に市自らの行動計画を立てるといふ話になると、それができないうちはまた動かないのかなという気がしていましたが、目標設定も具体的に考えてあるという答弁で多少安心をしたわけですが、市自らの行動、確かに市民あるいは事業者をリードしていくうえでは非常に大切だと思いますし、必要なことでまた検証可能なかたちをとるといふことはアピールになるのだろうというふうに思っています。

ただ、この計画の中にも市民、あるいは事業者としての取り組みの部分でいろいろなことが書かれていますが、地球温暖化の質問をされた方の質問にも、いくら広報あるいはホームページであってもインパクトが薄いではないかというような部分もありました。市民に対する部分ではやはりそういう活動が見えない。本当に市はどれだけ取り組んでいるの、あるいはどこまで進めなくてはいけないのというのが見えない部分ではないかなというふうに思っています。

ただ、事業者にISO取得を勧める、あるいは分別をどうするかというのがありますが、今回、協力店制度ですか、第1号店が決まってそれが市報に載りました。やはりそういうかたちでこれから協力店をどれだけ増やしたいという目標があったとしたら、どんどん協力店に登録されたらそれが公に出てくると。あるいはISOの取得をしている企業があれば、それも大いに載せてやはり知らしめる。知らしめることによってまたその企業、あるいは協力店も一生懸命その事業に取り組んでいくというようなことにもなるかと思えます。

もう1点、環境活動、いろいろなボランティア活動があるわけですが、市の職員にも積極的にそれに参加してもらおう。そういう活動に対して市の職員の参加はこのくらいでしたよと、あるいはそういうことを、関与することによってその活動自体の参加人数がこうだったと、やはりそういうのも知らしめていく。それ自体がやはり市民に対する啓蒙にもなっていくのではないかなというふうに思っています。どうしても市民に対する啓蒙活動、市民に参加してもらおう、協力してもらおうという部分がなかなか進まないものだというふうに思っていますので、その辺の工夫をどんなふうにお考えなのかお聞かせをいただきたいとします。

それから環境問題がこれだけ大きく取り上げられている中で、今の答弁では21年度には環境課はなくなると。まあ担当部署は残るのでということですが、一生懸命、例えば行政でもISO認証を取得してそれを前面に出してという自治体もあるわけです。そういう中で南魚沼市では、環境という部分はどこかの一部の部署の係の仕事に変わってしまうというのが、果たしてこの自然環境を生かして、あるいは守って、育ててと言われている市長のお考えと

合うのかなと。やはりそういう部分を前面に出しておく必要があるのではないかな。それからそういう活動自体が分かれることも何か方向が違うのではないかなという気がしているのですが、その辺のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

市長 環境行政について

再質問にお答えいたします。1点目の市民の皆さん方、あるいは事業者の皆さん方のそういう活動の公表といいますか、宣伝といいますか。これはやはりおっしゃったとおり、それをどんだんやっつけて、そして皆さん方からもそれを知っていただいてやらなければならないと思います。これは本当にそう思っていますので、そういう何ていいますか事業者やあるいは市民の方がいらっしゃる場合は、特に市の広報とかインターネット上でも結構ですけども、そういうことはやらなければならない。

それからおかげさまで例の資源化の協力店の際には、新聞社とテレビの会社もおいでいただいて宣伝していただいたわけで、ああいうことも非常に大きな効果があるなと思っておりますので、そういう方にも働きかけながらやっていきたいと思っております。

職員のボランティアも今、例えば具体例をあげますと坂戸の銭淵公園の水路のどろ上げとか、こういうことにも毎年参加もしております。ただ、あまりそれを何ていいますか、公表といいますか、市民の皆さんに連絡はしていないわけでありまして、そういう行動についても市の職員もこうしてがんばっているとか、そういうことはおっしゃるとおりでありますので、広報体制についてももう一度きちんと検証しながら極力皆さん方にその体制が伝わるようにやっていかなければならないと思います。

もう将来的にはISOの取得も当然でありますけれども、例えば入札問題が前に出ましたが、総合評価の中でそういうことも考えるということだと。これは当然やっていかなければならないことになっていくのだろうと思っておりますので、その辺まで視野を広げながら十分な広報面でのこ入れをやっていききたいと思っております。

環境課の解体につきましては、今はご承知のように環境課があって、その下部組織としてはセンターがある。いわゆるごみ、し尿という特定をした部分と、環境問題全般的な部分に分かれてしまっているわけでありまして。これをある程度、施設も相当離れておりますので、さっき言いましたように、ごみとかし尿とか、そういう部分についてはもうセンターの方で、何ていいますか上部組織に課があるということではなくて、もう課待遇ですね、それに格上げをしてそれできちんとやっていただこうと。

今、議論になっていますようなそういう環境問題全般とか温暖化とか、そういうことについてはこの環境係の中でやっていこう。環境課という部分だけで残すにはちょっとまだ何ていいますか、大きな取り組みがそこまでの人員数が必要という部分ではありませんので、今おっしゃったように、環境という部分はなくすつもりはございません。ですので例えば市民環境課とか、そういうことを考えながら、そしてそ環境係とか。あれは班になるのか。班になっていくわけですけども、そういうことを考えながら環境問題が課のというか、組織の中で何か消滅するような印象だけはきちんと避けながら、一層の力を入れていきたいと思っ

ておりますので、よろしくお願いいいたします。

関 昭夫君 環境行政について

職員のボランティア活動に誰が参加したとかという意味あいを広報しろという意味ではありません。やはりそういうものも市自らの取り組みの中でやはり評価の対象にさせていただきたい。職員の中には一生懸命参加されている方もいると思います。しかし全然参加しない方もおそらくいるのではないかという気がしています。いろいろな活動をしている人たちがいても、下水道のつなぎ込みの話ではありませんが、やはりそういうところに職員が誰も出てこない活動では、やっている人たちにしても張り合いのない話です。例えば市長が旗を振っている、一生懸命やろうとしていることにも逆行する話ではないかなという気がしていますので、やはりそういうものもきちんと内部的な評価ができるかたちをとっていただきたいというふうに思っています。

組織的な問題は、市長が自分たちの中でお考えの部分と、私の見解が違うだけの話ですので、これ以上言ってもしょうがないことかもしれませんが、やはり表に絶対出しておくべきだと。その部分は必ず残すようなことをおっしゃっていますので、それには期待をしたいというふうに思っています。以前にも環境、ごみや廃棄物の話だけではない、この地域の産業にも大きくかかわっていると。市長が目指している地域完結型には非常に大切な南魚沼市の資源だろうというふうに思っていますし、やはり自然環境を守り、育てていくという部分では市長も一生懸命熱意を持ってられるというふうに思っています。この放送が流れる中で、また市長の意気込みをぜひお聞かせをいただきたいと思っています。

市 長 環境行政について

前段については、ちょっと私が理解の方が違っておりました、おっしゃることはよくわかりましたのでそういうことはちゃんとやっていきます。

後段も決して、今ほど言いましたように南魚沼市は環境問題に対して後退しているとか、そういうことが皆さんからご指摘を受けないようなかたちをきちんと出していくということではひとつご理解をいただきたいと思います。

議 長 質問順位 6 番、議席番号 2 8 番、若井達男君。

若井達男君 ほおっておけない。閉園の危機、認定外保育園を救え

ほおっておけない。閉園の危機、認定外保育園を救え。どこかのテレビ局のテレビ番組の見出しかと思うようなタイトルで通告しておきました。実際放っておけないのです。通告に基づいて質問させていただきます。当市でもこの2月27日、一般会計予算案として288億6,800万円が示されました。そして予算編成の基本方針としまして、教育の充実、コミュニティ活動の推進、大河ドラマ「天地人」のプロジェクトの推進。また、新潟ときめき国体 これは2009年、来年でございますがときめき国体の推進、財政健全化の推進。そしてもう1点が子育て支援の拡充。私はこの拡充という言葉につきましては充実以上に、より一層今以上に横出し、広げてそれを充実していくというふうに受け止めております。

井口市長は今日、29番議員・松原議員の町長当選時のときの思い出からの質問がござい

ました。私もそのなかの一人でございますが、やはり六日町の町長時代、合わせて大和と六日町の合併時、そのときに子育て支援については大きな強い思い入れを持たれて今日まできているというふうに感じております。本年度予算もこれは保育園関係に限ってみますと、9億3,100万円というものが保育所運営費、常設保育運営費。また、公設民営、委託事業費。また、私立保育園運営事業費。これらを合わせた金額でございます。人件費はまた別になっています。この人件費の中に常設保育園の人件費は多分予算で13億3,700万円という数字が出ていると思っておりますが、これも昨年度に比較しまして4,100万円ほどの上乘せになっておる金額で、これらの予算編成を見た中でも市長の思い入れは伝わってまいります。

しかしながら今、常設保育園、公設民営、私立、これらが果たせないところ、これを補っておるのが認定外保育園なのです。私は認定外保育園につきまして、事業者の方に、名前を公表させていただくのがいかかですか、というようなお話をしてきております。これにつきましては気持ちよく事業者の方から同意を得ておりますので、これからは認定外保育園という私の思いは、六日町市街地にあります「たんぼぼハウス」についてでございます。

「たんぼぼハウス」これは六日町の市街地でございます。そこのたんぼぼハウスが平成14年3月1日に開設されております。今年で7年目に入ろうかというところにきているわけですが、なかなか厳しい運営をしいたげられておると。このまま本当に続けていけるのだろうか。そういった状況に入っております。

このたんぼぼハウスにつきましては、平成14年3月1日に開設以来、やはり保育園運営ということで当初は私立の保育園を目指してきておりました。そしてこの過程におきましては、県および当時町ですが町、そして今は市という中に何回となくそれぞれ相談等に伺っておるとおふうに聞いております。県の方に5回、町・市を通して9回、私もそのうちの1回には立ち会っております。しかしながら、私立の保育園の方にはなかなか進まない。いくら話をしても流れ川を棒で打っているようなものの返事しか返ってこない。とりつく島がないというほどの窓口対応ではなかったわけですけれども、なかなか進んでこなかった。

しかしながら今日に至って保育園運営そのものの危機等を今、市の方に相談されている中には、市の担当課課長、部長さんが本当によく一生懸命になって聞いていただいております、そんなお話を伺いました。それだけでもわずかではありますが、嬉しくもあり、明るい光のひと差しだというふうに言っておられます。

このたんぼぼハウス、実際いかなるものでありましょうか。若干ちょっとたんぼぼハウスについて触れさせていただきます。先ほど申し上げましたように、たんぼぼハウスは平成14年の3月1日開設。今現在、園長さんをはじめ7人のスタッフで運営をされておるということです。そしてやはり一番の特色は先ほど申し上げましたように、公、私立で今はやっていないこと、できないこと、それをセイフティにしている。まさに下支えをしていると、そういうことになっております。

これから若干数字を申し上げます。2月20日現在でございますが在籍児童数、乳幼児ゼロ歳、これは生後2カ月からです。2カ月から1歳児まで、これが15名預かっております。

1歳から2歳、これは14名です。そして2歳から3歳、10名。この3歳児、乳幼児を含めた3歳児未満だけで39名、ほぼ40名という一番手間のかかる、こういった赤ちゃん、子供たちを預かっております。

そのうえに今の就学児未満、3歳、4歳になるわけですがこれが5名、6名。他小学生を3名というようなかたちで今現在は53名という園児を預かっておるわけです。先ほど申し上げましたこれが実際今市内にある常設、公設民営、私立でこれほどの乳幼児、未満児は預かっていることができないのです。

そしてここにこういった39名の小さなお子さんを預ける方は、勤務上、仕事の性格上、一致しないのです。朝は早いときは6時半からです。そして一応開設時間が7時から9時というふうになっておりますが、その枠を超えた中でもお預かりをしているわけです。6時半から場合によっては12時という、そういった扱いをしております。そしてここに預けられる子どもさんの親御さんは市内全域はもちろん、湯沢から、魚沼市、十日町からも預けておられます。

そしてこの3月が終わるとやはり先ほど申し上げましたように、3歳児未満以上は常設保育園に行かれる皆さんは常設保育園、また3歳から就学未満児は小学校というかたちをたどるわけです。この4月からの入園状況、今の見込みでも、ゼロ歳から1歳児これは5名。1歳から2歳児9名。2歳から3歳9名。そして3歳、4歳とくるわけですが、合わせて34名の乳幼児、就学未満児が予定されております。

これらが本当に一生懸命やってきた中に、もうこれ以上やっていけないという一歩手前に来ておるのです。行政の支援、手入れは一切ありません。補助金も一切ありません。乳幼児からお預かりしている平均月額3万2,000円から3,000円で運営をしている。そしてこれは私の知るところですが、やはり施設は賃貸物件。家賃をその中で支払っている。そして先ほど申し上げました7名のスタッフでやっている。この7名のスタッフはすべてがパートさんです。一番多く月にお支払いしている方で15万円。あとは8万円、7万円、3万円。そういった方がこれを支えておるのです。

まさにこれが閉められたときどうでしょう。そして先ほどは地域のお話をしましたが、こういった職種の方がここにお願いするか、頼りにしているか、お預けしているか、やはりこれは先ほど申し上げましたように、平日仕事に出てそして土日休みという方ではないのです。サービス業の方、土日がお仕事、朝が早い方、夜遅い方。やはり公務員の方もおられるのです。場合によれば議員の方でも預けられた方もいるかもしれません。公務員の方も病院職、特別職、そういった方がやはり今のある公設、そういったところでは受け取りはできないのです。それこそなんとかしなくてはならない。放っておいていいのですか。

先ほど冒頭申し上げましたように、なかなか最初の頃は担当課としてもいい顔はしない。聞いてまた来たかというようなお話だったわけですが、ここにきまして本当に一生懸命話を聞いていただくと。それが私たちのせめてもの、もう1カ月、もう1カ月やろうというその希望なのだと。それでも赤字なのだ。できることならば私たちはこれをずっとやっていか

なければならぬ、いきたいのだというそういった気持ちがあるわけですので、ひとつその点について、行政として特別市に限ったことではありません。県、国として、そういったところで暖かい手を差し伸べることがないかということをお伺いいたします。

今すぐここで何々ができます、しますということは大変難しい問題でありますけれども、やはり今やっているたんぼぼの事業者さんが、希望がもててやれる、そんな答弁を期待しまして壇上からの質問を終わります。

市長 ほおっておけない。閉園の危機、認定外保育園を救え

若井議員の質問にお答えいたします。認可外保育施設というのは市内に5施設あったわけですが、今おっしゃっていただいた「たんぼぼハウス」に限った問題でありますので、あとは病院内だとかそういうことでありますし、長森のもえぎ園関連の「もえぎヒューマン・ブリッジ」というのがつい最近といいますか、去年、おとしですかですがこれもこれはこれとして、こういう問題点を今抱えているというのはたんぼぼハウスだけありますのでそのことに限ってご答弁を申し上げます。

状況は今おっしゃっていただいたとおりであります。私が町長になった直後、六日町時代だったと思いますけれども、代表者の方ともう一人の方がおいでいただいて、その当時は施設をどこかに作りたいと。ついては県や町の補助を、という話であります。県の方とも連携をしながらそれぞれに対応してきたわけですが、なかなか基準値に満たないとかいろいろ部分がございます、ちょっとその施設を建設する際の補助といいますか、そういうことが実施できずにきたわけあります。

当時は平山知事のところまで何か直接おいでいただいて、知事からも私の方に話があったりしたのですが、なかなかそのハードルが高かったという部分でしょうか。その後はそういう話はあまり私のところには聞こえておりませんでした。今度はその運営面ということではありますが、今、勤務形態が本当に大きく変わってきておまして、現在の認可保育施設だけで対応しきれないと、これは現実でございます。そしてたんぼぼハウスからこういう部分を担っておいでいただいて、しかも市街地の中心部ということもあって大変保護者の皆さん方からそういう面では、利用しやすい、市の足らざる部分を補っていただいているということでそのご努力やそういうことについては感謝しなければならないと思っております。

そこで今、言いましたように、役割り、今果たしていただいているその部分については十分理解をしております。そして、では何をどういう範囲で応援できるのかということをも具体的に考えますと、例えば現在の制度上では、これはもうご承知だと思いますけれども認可外保育園であるこういう部分に対して運営に対する相談やアドバイスこれは当然できます。けれども、経済的支援や補助金をこうする、これはできないということになっております。これができないのですね。

例えばこれから経済的支援をする方法として考えられることは、まずは国の基準を満たして認可保育園になるということが一つ。こうなればできるわけですね。それからもう一つは、

例えば市が独自に認可外保育園の助成制度を創設するということが道としてはあるわけであり、例えばこれを市が独自に助成制度を創設ということになりましても、施設面や人員配置、運営内容、こういう部分での最低基準がございまして、これをなかなか満たしていただけないと、ただ単に助成制度を設けてすぐ助成するということにもならない。非常に大変な状況であります。

そして都市部では待機児童が相当おりまして、その解消対策として認可外保育園であっても自治体が独自の基準を設定して、その基準を達成している施設には助成しているというところもありますけれども、今ご承知のように私たちの市内には待機児童というのはいないわけでありまして。そういう面からも考えますと、認可外保育園に対しての単独での助成という道はそう広いものではないといえますが、非常に厳しい場面があるということなのです。

ただ、今の状況、これは考えてみますと、先ほど触れましたようにこの施設が市の中心部にあって、そして需要のある未満児保育やあるいは長時間・夜間保育、これの需要に応えている状況。そして例えばこの施設が閉園したというふうに仮定した場合、その児童を近隣の認可保育園で引き受けることができないという状況を考えると、やはり何らかの基準を定めて単独助成についても検討していかねばならないかという思いもありますけれども、今、揺れる胸の内では決断ができません。決断と実行だなどとたまには言っていますが、なかなか決断ができない部分もありまして今考慮中であります。

こうなりますとやはり公として、あらゆる行政需要にすべて応えることが本当に公としての役目なのか。あるいは公平か。こういうことも含めて考えなければなりませんので、もうちょっと検討を加えさせていただきたい。どちらにどう出るということも今ここで申し上げられることではありませんけれども、ちゃんと課長、あるいは部長ともちょっと相談しながら何か道はないのか、そういうことを模索していきたいと思っております。それぞれまた情報等がございましたらお知らせいただければありがたいと思っておりますが、そんなところでひとつ今回はよろしくお願い申し上げます。

若井達男君　ほおっておけない。閉園の危機、認定外保育園を救え

今ほどの市長の説明で内容的には大体私も理解はできましたが。市長、タンポポという花は、十分これはわかりますよね。タンポポの花、タンポポ。わかりますよね。小さいときから春になるとぽっと咲く。今はへんなタンポポがあって夏でも秋でも咲きます。それでタンポポは大きく分けると確かに西洋タンポポ、和製タンポポ、蝦夷タンポポ。その和製タンポポは春に芽を出して花を咲かせて、そしてやがてその花が。タンポポ一輪ではないです。あの花の中にすべての花が組み合っているのです。そして一つの花を作っているのです。そしてそれが夏になって種をつけて、そして綿毛を上につけてそれが飛来してまた翌年に芽を出してくる。

そしてタンポポも和製タンポポは、夏になると自分で、自ら枯れるのです。枯れて夏休みするのです。夏眠するのです。仮の眠りではないのです。夏の眠りなのです。そしてそのときに周りの草花が威勢を出してくる。秋になってくると周りの草花が枯れる。そのときに

新たに芽を出しはじめて光合成を行って翌年に開花する。そしてタンポポの花は先ほどお話ししましたように、西洋タンポポは総包片、がく、そうがく、これは反っています。和製タンポポはこれがきっちり花を支えているのです。これが「たんぽぽハウス」なのです。

あのたんぽぽハウスがあって総片、総包片、そうがく片、それがきっちり支えておって乳幼児から3歳児以上に育てる。3歳児未満、就学児未満が今度は入学する。いつまでもずっとではないのです。その間をきっちりとやっておるのです。ひとつタンポポに、そうほうへのタンポポに、今のたんぽぽハウスをしようではないですか。今すぐ答は、確かに市長答弁ありましたように出ませんけれども、やはり今やっている方がもう少しがんばろう、光が見えてきた。もう少しがんばろうと。やはりそれは行政の力でできるわけですので、今一度市長の答弁をお願いします。

市長 ほおっておけない。閉園の危機、認定外保育園を救え

私の後援会の女性部の組織に「たんぽぽの会」というのがありまして、タンポポというのは要は一つの花からいっぱい種子を出して、そしてありとあらゆるところに飛んで行ってまたその組織を増やすとこういうことだそうでありまして。ただ、西洋か東洋か、和洋かとういことまではちょっと私は聞きませんでしたけれども、そういうことは十分理解しているつもりであります。今、触れましたようにおかれている状況や必要の度合い、これらは十分理解しておりますけれども、超えるべきハードルも非常にあります。そういうことも含めて検討課題として今後検討させていただきたいということでありますので、よろしく願いいたします。

議長 質問順位7番、議席番号8番、寺口友彦君。

寺口友彦君 市民の皆さまには午前中に引き続き傍聴においでいただきまして、ありがとうございます。

去る2月17日であります、中越沖地震の被害から復興に向けて奮闘している柏崎市で、塩沢歌舞伎保存会の皆さまが公演を行い、会田洋市長をはじめ、多くの避難所生活の柏崎市民の皆さまに感謝をされたことは大変嬉しいニュースであります。また、この15日、土曜日であります、朝10時より某テレビ局でぼくらの宝物という番組で塩沢子ども歌舞伎が放送されるのも楽しみであります。「天地人」の主役、直江山城守が登場する本朝廿四孝三段目、勘助住家というのがあったと聞きました。ぜひともこういう演目を塩沢歌舞伎の皆さまの十八番にさせていただきたいと思っております。

さて、今定例会は借換債、繰上償還などを含む当初予算審議、4月より新しく始まる問題多き後期高齢者医療制度に関する予算審議など、財政健全化計画3年目を迎える南魚沼市にとって重要な案件審議のために開かれているわけであります。

自治体が緊縮予算を組むのが当たり前という時期に、「天地人」予算で増額予算を組んだと、新聞報道で揶揄されてはいますが、特別職をはじめ職員給与のカット、内部経費や補助金などのカットと、内容は厳しい予算であります。「智者は惑わず、仁者は憂えず、勇者は懼れず」そういう気概をもって行われた市長の所信表明演説に対しまして、住民の皆さまが主役であ

るという立場から質問をします。今回は8項目とやや少なめではありますが、明瞭簡潔な答弁があるものと期待しております。それでは通告にしたがい質問いたします。

1 保健・医療・福祉について

まず、保健・医療・福祉についてであります。魚沼地域基幹病院の2015年6月頃開院というスケジュールが発表されました。いよいよ診療科目や診療機能など具体的な整備が始まる中で、六日町病院を含めた市立病院の整備が行われるわけであります。地域医療体制の円滑な運営には道路などのインフラ整備が欠かせない。財政健全化中の我が市にとって整備費の原資を特例債に求めざると得ないと考えます。

しかしながら合併特例債の恩恵は平成27年度までに事業が完了していることが条件となっております。市の財政シミュレーションの総合計画の中では、インフラ整備は基幹病院開院後の医療体制をにらんでの整備である必要があります。

また、歯科保健事業ではフッ化物洗口が大変効果をあげております。このことは虫歯予防で優秀校として表彰される学校が出るなど、県下でも実証済みであります。昨年の6月議会でも質問しましたが、本年度も中学は塩沢中学1年生だけで実施したという。そういう予定であるという状況は変わっておりません。強制的な実施は望ましくありませんが、「8020運動」という標語を歯科診療所では必ず目にします。専門化に相談をしての状況なのか不思議でなりません。

そこで1、基幹病院開院までに地域医療提供のための道路などのインフラ整備の基本的な考え方について。2、フッ化物洗口の中学での実施取り組みについてであります。

2 教育・文化について

次に教育・文化についてであります。文部科学省の食育推進基本計画は平成18年から22年までの5年間を対象に国民運動として取り組みがなされております。施策の7つの基本方針をみますと、我が市においてはメタボリックやバイオマス、グリーンツーリズムなど、福祉保健部、産業振興部などとの連携が計画実行に必要であります。今回は伝統的な食文化への取り組みについて尋ねます。おりしも給食についての委員会答申が出されましたが、答申を受けて食育のこの部分をどう実践していくのか伺いたい。

次に就労の見直しと連動しているのか。公民館活動、スポーツ推進関係の予算が削減されております。各種教室はできるだけ自主運営の方向にもっていく方針であります。市民の皆さまの文化活動への熱意、地域完結型のスポーツ活動への取り組みを削ぐかたちとなってはなりません。塩沢地域を見れば、大和地域、六日町地域と違いまして、公民館は一カ所しか設置されていないわけであります。ここを基点として塩沢地域の文化活動をいかに自主運営の方向にもっていくかは慎重に議論されてしかるべきであります。

そこで1、食育の実践で伝統的な食文化への取り組みについて。2、文化活動と市内で設置の仕方が異なる公民館の運営との整合性についてであります。

3 住環境整備について

続いて住環境整備についてであります。暖冬少雪の予想が一変し、例年並みの雪の状態と

なったのはスキー産業にとっては歓迎すべきところであります。しかし、消雪対策をみますと、消雪用の井戸がほとんど機能しなくなり機械除雪で対応する道路が出てきております。いわば二重に経費がかかる路線が出てきているわけでありまして。最新型の感知器を備えた道路融雪が住民の皆さまに喜ばれている中で、井戸や感知器を含めて既存の消雪パイプ路線の現況と対策を練る必要があると思っております。

我が市の議員会では柏崎刈羽原子力発電所へ視察に行きました。被害状況などについて検証しましたが、発電所の内部の被害、敷地内の道路や機械設備の被害、そして報道されたような火災も想定外であったようであります。これらは活断層に対する認識が故意なのか過失なのかはわかりませんが、甘すぎた結果だと実感したわけでありまして。

ひるがえって、我が市ではもう4年になるかと思っておりますが、中越地震で六日町断層の存在が知らされ、魚野川の西岸は砂山、東側は岩山というそういう状況がわかったわけでありまして。活断層と地形、地質との関係を調査研究し、住民の皆さまと情報を共有していることが地震対策では必要であると考えます。

そこで1、消雪パイプによる除雪道路で機械除雪に頼らねば除雪がままならない道路の現況とその対策について。2、活断層と地震との関連についての調査・研究の現況とハザードマップへの活用の実態についてであります。

4 産業振興について

次、産業振興であります。19年度の異常少雪対策費の利用者が、予想はされましたが非常に少なかった。今年のスキー客の入込みはますますのようではあります。ことお金に関しては景気のよい話が聞こえてこない。そんな中で景気対策として今年度予算では中小企業者向け制度資金枠9億8,400万円が確保され、天地人プロジェクト1億4,854万円が計上されております。

一方、法人市民税が減額予算であり、市内経済の冷え込みは予算上からも見てとれるわけでありまして。景気対策の費用対効果の検証の指標の一つが市税であります。財政が逼迫している中での景気対策は最小の投資で最大の効果を生むものが優先され、あるものを活用してとらぬたぬきの皮算用とならないよう、巧妙かつ慎重であるべきだと考えます。「天地人」という一灯をさげて何を目指して闇に行くのか伺いたい。

そこで天地人プロジェクトは「一灯を頼め」の「一灯」になりうるのかについてであります。

5 行財政改革・市民参画について

最後に、行財政改革・市民参画であります。税や利用料金の収納対策で関係する各課で情報を共有して横の連携をとりながら対策を練るというやり方が、どういう事情かは知りませんが、立ち消えになったのは残念であります。横の連携とは意味合いが違うようでありますが、部局制と本庁舎方式への移行に続き15の係で実施される班体制の導入については、事務事業の効率化につなげようという意図は評価できます。サービスを提供する側と利用する側の双方にとって情報の保全と執行の迅速化で期待の持てる改革であります。しかし、旧塩沢町

との合併後、2年半も過ぎての班体制導入は遅きに過ぎる感がある。また事務事業の効率化は人件費削減と表裏一体である。

そこで班体制の導入目的と行政コスト削減の目標値についてである。

以上壇上よりの質問を終わります。

市長 寺口議員の質問にお答えをいたします。8項目で少ないそうでありますけれども、そうでしょうか。大変多くご質問いただいてありがたいと思っておりますが。

1 保健・医療・福祉について

1番の総合計画のなかのインフラ整備。これは基幹病院後の医療体制をにらんでの整備が必要だということでありまして、まさにそのとおりだと思います。そういう意味で、大和のスマートインターチェンジの恒久設置、それから国道17号浦佐バイパス、それから平成24、25。今、大体25になるうかと思われませんが、国道253号線の八箇峠道路。トンネルは24年に空けるそうであります。開通ということになると今の予定が25ということだそうです。

それぞれそういうことも含めて病院とのアクセス、基幹病院との関連という意味で事業が進捗しているというふうに私どもも理解もしておりますし、また関係機関、国交省等も含めてそれをにらみながら整備を進めているというところでもあります。

その基幹病院という性格からみますと、2次医療圏のアクセスとして近隣市町村を含めた幹線道路である高速や国道道の整備、これは病院整備に合わせて当然進めていただかなければならないという思いであります。また、253道路が例えば25年という目標数値を出しましたので、基幹病院もやはり27年ということはお出ておりますけれども、25年とかあるいは26年とか、24年とか、一日も早く開院をしていただくようにまたこれから私どもは折衝していかねばならないと思っております。

基幹病院は紹介型の病院になりますので、これは機能していくということになりますには、基幹病院を中心としたバス路線も含めた公共交通体系の見直しも当然必要になってくるというふうに考えておりますし、加えて病院間のアクセス、これらも検討しなければならない。例えば先ほどちょっと議論にのぼりました六日町病院と基幹病院の間とかそういう部分。

それから初期医療の部分でも十分機能する前提とし、市道の整備も必要欠くべからずでありますので、市において投資が必要な部分は総合計画の中できちんと検討し、あるいは新市建設計画の中にもそういうことも含めて市道の改良、県道の改良、これらも一応算入してあるわけであります。これをやはり開院までに100パーセント開院までに間に合うかどうかは別にいたしまして、きちんとした機能を果たせるようにやっていくということでご理解いただきたいと思っております。

フッ素洗口の中学での取り組み。中学での取り組みというふうになりますと教育長だと思っておりますけれども、保健課の方でフッ素洗口についてはちょっとありますので、これは私の方からお答えいたします。市内の3地域における過去の取り組みや洗口状況につきましては、6月議会でも答弁して、高い実施率ではあります。ご指摘のように中学では塩沢中学1校で

あります。これは合併時、学校からの強い希望によって現在も継続しております。

それから他地域の中学校の実施体制が整って、要望等によって推進していく考えでありますので、ただ、おっしゃるように強制的な実施はこれはやるつもりがございません。好ましくないと考えております。

フッ素洗口、やはりこれは幼児期、保育園・幼稚園むし歯予防事業、こういうことも含めてずっと継続的にやっていくべきものだと思っておりますので、そういう中で自分の歯は自ら守ると、こういう意識の高揚を図っていただきたいと思っております。

今、統計的な部分で申し上げますと、いきいき市民健康づくりの計画では、幼児、これは3歳児の平均う歯数の市の目標値は1本以下。12歳児、児童の平均う歯数は0.5本以下という目標値を立てております。現在3歳児は1.04です。若干上まっています。12歳児も0.67で目標数値は上まっておりますが、着実に減少はしております。市内の全中学校の平均う歯数を地域別にみますと、フッ素洗口事業を実施していた塩沢中学校が0.66、それから六日町地域4校の平均で0.53であります。大和はやっておりませんでしたので、如実に数字が出ておりますが、2.18。平成19年ですね。これだけの差が出ているということですので、やはりフッ素洗口によるう歯数の減少といえますか、これは本当に大きなものがある。いわゆる虫歯予防に大きなものがあると思っておりますので極力進めていきたい。ただ、強制はできない、やることではないと考えております。

2 教育・文化について

2番の教育・文化については後ほど教育長に答弁をさせます。

3 住環境整備について

住環境整備についてでありますけれども、平成19年度の市道の除雪延長は全体で484キロメートルであります。そのうちの消雪パイプ延長が221キロメートル。全体の除雪延長の45.7パーセントという数値になっております。その中での井戸の本数が合計764本。これは大体市内、塩沢地域が258、六日町が253、大和が253とほとんど平均的であります。

感知器は本年度入れました高性能感知器70器、それから従来のものが655器、手動式39器となっておりますが、ご指摘のように多くの消雪井戸が老朽化の傾向にありまして、平成19年度に井戸のポンプの故障や枯渇により機能しなくなったのが35路線、延長で11.2キロメートル。これは機械除雪で対応しているところであります。その内訳は塩沢で13路線で4.8キロメートル、六日町で15路線4.3キロメートル、大和地域7路線2.1キロメートルということになります。

今後の対策といたしましては、老朽化の更新計画を立てて高性能感知器の設置も含めて、現在の地方道路臨時交付金事業によって、区域を定めて進めている消雪パイプリフレッシュ事業、これを最大限活用して早期の改善改修に努めていきたいと思っております。

また除排雪が可能な路線、可能であれば機械除雪に切り替える。このこともやはり併せて検討しなければならないと思っております。ほとんどそういう可能性がないところで消パイ

というのが大半でありますけれども、一部機械除雪も可能かと思われる部分もありますので、そういう部分については機械除雪への切り替えも検討しなければならないということですが、地方道路臨時交付金事業、これは今国会で論戦の的になっております。

道路暫定税率、これが期限を切れますと、交付金事業そのものも全くもう原資がなくなるわけありますので対応ができなくなる、という事情をまたご理解をいただいて、党派の違いはそれぞれ皆さんごさいましょけれども地域の実情をお考えいただいて、道路の特定財源の暫定税率の延長ということについては、ぜひともご理解いただいてご協力を賜りたいと思います。

それから活断層と地震との関連について、それとハザードマップの活用ということであります。六日町盆地の西側、魚沼丘陵を隆起させてきた活断層の存在は知られているところありますし、この断層が盆地全域から北は小平尾地区、これは魚沼市の広神でありますけれども、ここまで連続する約42キロメートルの活断層と言われております。

中越大震災の発生の際に断層の北端であります、今申し上げました小平尾地区では地表10センチメートル程度、食い違わせる断層が確認をされております。私たちの市内は平成17年の10月から12月にかけて、国、これは文科省ですけども、活断層調査の一貫として独立行政法人の産業技術総合研究所活断層研究センターによるトレンチ調査が行われたわけあります。これは野田、欠之上、石打地区の3カ所であります。

この調査内容について現在、国の地震調査委員会において審議をされているところであります。まだ結果的にどうだということが出ておりません。こういうことになりますと市での独自の調査研究はとても難しくできませんし、県もなかなかそこまではできないということありますから、県をはじめとして、国あるいはそういう関係機関との連携をきちんとやりながら資料収集を図っていったって、まずは実態の把握という部分をやっていかなければならないわけあります。

それからハザードマップにつきましては、地震の際のハザードマップということは今はちょっと考えてはおりません。水害とか土砂流出とか、これは想定できますのである程度できるわけです。けれども地震の際は、では、ハザードマップを作ってここが一番危ないからどこへ逃げろと言われても、なかなか局所的な地震などというものはそうあるものではありません。もし、私たちの地域が相当被害に会うということになりますとこれはもう全市的になりますし、ハザードマップが機能するかどうかもちょうとわかりません。県もやはり地震についてはハザードマップは作成しておりませんので、その辺も含めて有効であれば、そしてきちんとした裏づけさえあれば、これは作ることにやぶさかではありませんけれども、今のところ、ハザードマップまでは考えていないということをご理解いただきたいと思います。

4 産業振興について

天地人プロジェクトの「一灯」になり得るか。言葉の意味はもう寺口さん十分ご理解していただいていると思っておりますので、特に申し上げませんがこういう部分の「天地人」の放映決定といえますか大河ドラマに採用されたということは、いつも申し上げており

ますけれども、私たちの市にとって本当にこれは千歳一隅のチャンス。そういうことでいわゆる地域振興、観光振興、そしてこの地域を知っていただくという部分だけをとらえれば大きな一灯だと思っております、官民一体となって活性化に邁進していけるのだろうと。この一灯をさげながらですね。

そういうことだと思っております、ただ、企業、団体、市民それぞれの皆さん方がそういう思いになっていただかないと、行政だけが一灯をさげてとんで歩いてもなかなか結果としてはいい方向には結びつきませんので、それぞれの皆さんが、それぞれがやはり一灯という部分に思いをいたしていただいて、見定めていただきたいというふうに思っております。

ですので、民間の皆さん方からも「天地人」を契機にしてそれぞれアクションを起こしていただきたい。そういうことはお願い申し上げておりますし、またそういうことに一応、応えていただいてボランティア要請等にも活動していただいている部分もある。そういうことであります。そういう意味では天地人プロジェクトは市の活性化、そういう面ではきちんとした一灯になり得るし、これを一灯としてやっていかなければならないという思いであります。

5 行財政改革・市民参画について

行財政改革の問題であります。班体制の導入目的と行政コストの削減目標。今ほど前段の質問にも答えておりました環境課の問題も含めて、この4月から15の係を7班体制に試行していきます。移行試行であります。班の効果が認められる業務を担当する係については、また平成22年度までに順次移行していきたい。

目的は縦割り行政の弊害緩和。それから職員の効率的な配置ということにつきます。合併に伴って係は合併前より細分化をされております。職員の専門化、高度化というメリットがありましたけれども、やはりややもいたしますと縦割りこの弊害が生じていたということでありまして、市民の皆さんはある程度おおまかな組織の方が、そこへ行けばある部分は相当がわかると、その方が非常にメリットがあるということだと思っております。

それをひとつの係で大係制になりますと、非常に係長の負担が大きくなる。そういう部分もございまして、班に複数の係長級の主幹をおかしていただいて、主幹の間の連携を密にする。そういうことで今まで以上に業務の協同化、協力体制の強化ができる。そして職員が効率的に働けるということでもあります。そうなりますと、例えばひとつの係に5人、こちらの係に5人いた。これを班体制にいたしますと、10人ではなくて8人で業務ができる。そういうことにつながっていきますので、職員数の削減も可能になるというふうに思っております。

そこで平成20年度の中では班体制の移行によって5名程度の職員の減員を考えております。目標値はその他の削減、これらの施策も含めて財政計画で示しましたとおり、病院を除く職員数が今、平成19年、この19年度で810人でありまして、これを27年度には703人、107人減員をしていこうという目標数値を立てて取り組んでいるところでございます。以上でございますが、よろしく願いいたします。

教 育 長 2 教育・文化について

寺口議員の質問にお答えを申し上げます。まず1点目の食育の伝統的な食文化への取り組みということについて説明させていただきます。議員ご承知のとおりであります。私どもの市内、今、旧六日町、旧大和町はいわゆる学校給食センター方式でありますし、塩沢地域は自校方式であります。したがって、同じことに取り組みを行いましても、頻度といえますか年間に実施できる回数等につきましては、おのずから差があると、これはそのとおりであります。最初に申し上げておきたいと思えます。

そういう状況ではあります。それぞれのセンター、あるいは学校でも伝統的な食文化への取り組みということについてはできる限りの、できる範囲の中で力を注いでいるところがあります。例えば、毎年1月24日から30日に行われているそうではありますが、全国学校給食週間、この5日間におきましては、県内や地元の郷土料理を給食に取り入れたいろいろな献立を出したというふうなところがあります。また、この期間中に栄養職員が学校訪問をいたしまして、食に関する指導、食育の授業を行っている。そして給食だより、あるいは校内放送で伝統食、地場産物の紹介などもしていくということでもあります。

それから例えば、我が家のお勧め料理というふうなものを保護者から募集して、多数の応募のなかから給食センターのメニューに採用したり。あるいはこれは年1回でしかありませんが、子どもたちが学校田で栽培した米などを使ったキッズ健康教室というふうなこともやっております。地場産品の使用と地域の伝統的な食文化の大切さ、それらが健康にどのようによいのかというふうな指導を行っているところでもあります。

さて、ご質問の点であります。先般学校給食の運営委員会から給食のことに関しての答申がなされたところでもあります。その答申を受けてどういうふうを考えているかということでもあります。今ほども申し上げましたように地場産品の消費、地産地消。あるいは伝統的な食文化の伝承。これは極めて重要な課題だと考えておりますので、これらが実施できるよう委員会の答申に沿った方向で施設整備を進めてまいりたい。短期的には栄養職員の活躍、あるいはセンター職員の努力、そういったことで今やっておりますことの充実に努めてまいりますし、将来的には施設整備の点でもこの辺のことが行われるよう努力をしてみたいと、このように考えております。

2点目であります。公民館活動、スポーツ推進関係であります。ご指摘にありますように、旧塩沢の地域におきましては町の中央にあります公民館1カ所を拠点といたしまして、さまざまな取り組みがなされてきたところでもあります。でありますから六日町、大和町のように合併前の旧村部に分館を持っている活動とは必ずしも揃えられない。これをいついつまでに揃えなさいというふうなことであれば、やはり具合が悪かろうと思うものです。

それぞれに長所、短所はあります。細かい、狭い地域を対象とした分館で取り組んでいるから全ていいということはまた言えない部分があるだろうと思えます。しかし、自分たちの文化的な活動、あるいはスポーツ活動、これらを自分たちで運営するという点に関して言いますと、やはりある程度区域を限った中での分館活動というのが一步優れているかなと、

こんなふうには思うところであります。が、いずれにいたしましてもやはりそこを拠点として活動なさる市民の皆さんの要望とその活動内容、これらを総合的に勘案しながら活動のあり方、これらが決まってくるだろうと思うものであります。

公民館や社会教育事業は公民館事業で普及を図り、最終的には自主的に運営できるように私どもとしては念願しておるところであります。何年か継続した講座につきましては、参加者が自分たちで運営できるような、そして例えば私どもはそのための会場を提供するというふうなかたちにもっていくことによって、そして次に発生してくる、生まれてくる新しい講座の需要というものを行政が関与した公民館活動で広げていくと。こんなふうな展開ができればいいなと思っているところであります。

塩沢地域におきましては、中央の公民館を拠点に、1カ所を拠点にして活動をしてきたわけではありますが、地域コミュニティ事業という中でこれらの分野についても検討がなされれば、その検討結果については私どもも最大限の努力をしてみたいと、このように考えておるところであります。以上で答弁終わります。

寺口友彦君　それでは再質問いたします。

1 保健・医療・福祉について

まず基幹病院関係でありますけれども、確かにバイパス云々とかであれば、国の事業であるとか県の事業であります。平成28年から当市の財政シミュレーションによれば、新規起債というのは20億円くらいに抑えていくのだという予定でありますよね。そうすると、その以後、市道を含めた整備をしていこうとした場合については、非常に制約が出てくるのではないかと私は思っているわけなのです。

そうすると六日町病院は既に市がやると明言をされているわけですから、今のまま踏み切りなどを見てもおわかりと思いますけれども、非常にアクセスが悪いという部分ありますよね。そうするとそこら辺は急いでやはりその計画を立ててやらざるを得ないわけですから、となれば平成27年度までにこの工事を完了するのだという部分は必要になるわけです。そういうところは早めに策定をする。市長は行政マンとしての経験が長いわけですから、道路整備というのは非常に年月がかかるというのはよくおわかりだと思います。

ですのでそこら辺をやはり早めに、もう20年度中に整備網といいますかそういうものを作り上げてしまうと。その中から財政シミュレーションに合わせたかたちでの投資を行っていくということが、私は必要だと思うのでそのことについてまず1点。

フッ化物洗口であります。大和地域ではなかなか昔からいろいろな事情がありまして実施をしてこなかったというのがありますが、大和地域が合併になってから3年以上経っているわけです。そうすると長年の懸案であるということの一つずつ片付けていって、そうした中で新しい事業を起こしていくという、そういう考え方が必要ではないかなと私は思っているのです。

強制的に実施をしるとは言いませんけれども、ここら辺については実際どうなのだと。塩沢地域、六日町地域ではこういう効果をあげているわけですから、それが大和地域の皆さん

にわからないというわけではないわけです。そうするとそういう懸案事項をどうやって早めに解決をしていくのかというところが非常に大事なので、そういうところの努力を怠っているのではないかなという思いで、これについて市長のお考えをお伺いたい。

2 教育・文化について

それから食育でありますけれども、食は人をつくるというふうに申し上げます。教育長も多分ご覧になったかと思うのですが、最近の食事の内容ですね。例えばロールケーキを食べるとか、クレープを食べるとかお菓子のようなものが我々でいう朝・昼・晩の食事になっているという状況です。学校では朝食を食べてくるかというような調査をやっておるようですが、中に踏み込んで、どういう物を食べてきているのかということが私は大事だと思います。

魚沼コシヒカリというものを私たちは売っているわけですが、どうも子どもたちがそういうものを食べていけば当然米を食べないわけです。そうすると伝統的な食文化と言われても、米を食べない子どもたちにそういうことを言ってもなかなか理解できない。そういうような指導をしていくべきではないかなというように思います。それについては教育長にお考えを。

公民館でありますけれども、教育長の中でコミュニティ事業の中に分館があるというお考えであります。塩沢地域についてはコミュニティ事業でもあり、文化活動でもありという部分でいろいろなものを1カ所に集約した中でやらざるを得ないわけです。そうするとこの部分については、大和、六日町地域と同じようにいろいろな各種教室がありますけれども、これを削減していくというふうな方向は、まだまだ早いのではないかなと私は思うのです。

五日町の分館なんかをみますと非常に立派な建物がありますし、ここを拠点にしてコミュニティ事業もやれるであろうし文化活動もやれると。非常に羨ましく思うわけですが、塩沢にでは果たしてそういうものをつくるのかというようになれば、それはちょっと無理であろうというわけですので。そうすると塩沢については1カ所をもっと拡充をするといえますか、活性化をするという意味で予算を削るのではなく逆に付けていくというふうな考えが必要ではないかと思しますので、その辺について。

3 住環境整備について

それから消雪パイプでありますけれども、確かに道路特定財源も絡んできますので、なかなかうまくいかないという部分がありますが、感知器は非常にばかに具合がいいというのを聞いております。これについては1器70万円ということですので、なかなか既存の井戸にくっつけていくというのも地元負担もあつたりもして、いきなり全部というわけにはいかないというのがわかっております。

しかし、除雪のやり方などを見ても、旧3町でなかなか同じやり方をやっていくといえますか、ところがまだ共通ではないのではないかと。建設業組合の方から議員団の方に対して申し入れがあったようでもあります。私はこういう機会がありますので除雪技術のデータベース化といえますか、これはやはり除雪業者の方にやっていただくと。どこへ行っても同じようなやり方でできるのだというところが徹底してくれば、こうやった方が短時間できれ

いにできるのだなというところがあるわけですから、そういうような方向をやはり市が先導してやっていくという考えが必要ではないかなと思っています。これについて市長の考えを。

地震対策でありますけれども、なかなかハザードマップに地震云々というのは非常に難しいと、確かにあります。しかしながら避難所に逃げて行く道がありますけれども、それについては断層についてこの部分は通ってはならない場所だと。通ってはならないという道路がわかれば、当然そこへ行くまでの道順といいますかそういうものに活用できるわけですから。そういうものを知ったうえで、地域の防災訓練がありますのでその中で活用していくという。国の審査は出ていないということですから、どうのこうのわからないという部分はありますけれども、そこら辺はやはり地域の防災訓練にこれを生かせるようなかたちで使っていくという方向はどうかと思います。

4 産業振興について

それから天地人プロジェクトでありますけれども、約1億5,000万円くらい予算をつけたわけなのですが、どうも私にはソフトでなくてハードにお金をかけすぎではないかなという感じがするわけです。これは「ころ」という朝のテレビドラマでしょうか、その撮影が旧六日町であったときの反省の上でこういうことをなされているのであらうと思いますが。私なんかにするとやはり50を過ぎましたから若い人たちから見れば発想も非常に遅れているかも知れませんが、やはり若者たちの考え方ですね。若者たちとして、どういうことをソフトとして考えられるのかという意見を私はすぐに聞いて、それを汲み上げていくと。

先ほどの任期付きの職員採用についてもちょっとお伺いをしましたけれども、やはりそれを引っ張っていくというのはスーパーバイザーだと思うのです。スーパーバイザーの方はただ単に年俸1,000万円だとかいうのではなくて成功報酬 先ほどの答弁に出てきた業績手当でありますけれども、そういうものを含んだ契約がされれば、月120万円くらい出せるところですから1,400万円ですよ。基礎的な部分が補えるので、プロジェクトが成功したうえについては残りが出るというようなかたちでの契約をすれば、その人はものすごく責任を持ってどんどん若い者を引っ張っていってくれるのではないかと思うのです。若者の意見を取り入れた中で、スーパーバイザーを活用するということについてのお考えをお聞きしたい。

5 行財政改革・市民参画について

それから班体制でありますけれども、松原元議長の方ががんとおっしゃいましたので、私のような新米議員が出る幕ではありませんが、やはり今回南魚沼市が合併をしたことの最大の目的というのはそこにあつたはずですよ。少ない人数で多くの事務事業をこなしていくのだという部分ですね。そうすると、その中で市長もおっしゃいましたけれども、かなり職員の考え方といいますか事務事業については専門化をしていっている。なかなか若い職員がいるいろいろな事業を覚えられないという弊害がありました。

私はこの班体制という中で、やはり次代の南魚沼市を担っていく幹部職員の候補生になる若い職員たちが、どんどん鍛えていくという中で、本当に本人には辛いでしょうけれども、

辛い思いをさせるというような意味で班体制というものを活用していただきたいと思っております。

当初予算をみますと、確かに人件費は職員数が削減ですので、削減になっております。しかしながら時間外手当の方をみますと残念ながら増額であるという部分が見えました。これはやはり人数を少なくしたのであれば、時間外手当の部分を削減になっていくと、当然そう思ったわけですがけれどもこの部分がちょっと遅れているのではないかなと。これは人数少なくなったら、これだけ変わるからしょうがないのではないかという思いがあるのではないかと思いますので、時間外手当の考え方についても伺いをするものです。

市長 再質問にお答えをいたします。

1 保健・医療・福祉について

1点目の基幹病院の関係。私どもは合併特例債を大いに活用してこのインフラ整備をしていかなければならないと思っておりますので、今おっしゃったように基幹病院の規模も含めて20年度にはおおむねのことが確定しますので、それに合わせてインフラ整備、これはもう27年度までに最大限完了できるようにきちんとした計画を立てていきたいというふうに思っております。

28年度以降に、いろいろやっている中にこれは相当将来的な部分でいいやという部分も出てくるかもわかりませんが、それはそれなりに対応するということであります。このインフラ、いわゆる基幹病院を利用するために皆さん方が本当に必要だという部分については、これは27年までにやらなければ本当に財政的にも厳しくなりますので、これはそういうかたちできちんとやっていこうと思っております。

フッ素の件につきましては、市全体ではフッ素洗口ということを行政側から持ちかけたのは、塩沢との合併がなってから持ちかけまして、大和地域にも当然ですがけれども大和地域はほとんどやっていなかったわけですので話をして、小学校は今それに取り組んでおります。その効果は今度はその小学校の子どもが中学校に上がってくれば出てくるわけでありませぬ。当然中学も今、手をこまねいているわけではありませぬ、話はしておりますけれども、まだご理解をいただいてないという部分だというふうに。放っておいているということではございませぬので、努力はしているというふうにご理解いただきたいと思っております。

2 教育・文化について

それから公民館の部分について私の方からも若干お答えいたしますけれども。地域コミュニティ、これをやるについて例えば塩沢の上田とか中ノ島、石打。塩沢は公民館があるわけです。その3地区は公民館と言われる部分はありませんが、それぞれ農業構造改善とかで建てた非常に立派な施設があるわけです。そういうものを公民館的に活用してはどうかということも提案をしていこう・・・もうしていると思うが。していますので、館がないということではないのです。今までそういうふうにご利用してきていなかったということですので、今度はそれを利用しながらどう地域コミュニティ、あるいは公民館活動もできるかということ、教育委員会の方とも歩調を合わせながらやっていくというふうにご理解いただきたいと思

ます。

予算の削減、これは大幅なその削減については先般、用地の買収ということで議決いただきました浦佐分校の跡地の用地買収、これが平成19年度分であります。20年度はその予算が落ちておりますので、トータル的には社会教育の中の予算というのは、この部分で落ちております。

活動事業費は全て5パーセント減のこの部分でありまして、これは塩沢に限って落としたとかではなくて、他の地域の部分も一応5パーセントの削減をまた今年もお願いすると、20年度。そういうことでありまして、特に目立って減額を強いているということではございませんので、ご理解いただきたいと思えます。

3 住環境整備について

それから除雪の体制の徹底化といいますか共有化、技術の共有化。これは必要だと思えますので、それぞれまた3地区でやっていた中でいいところは取り入れながら当然それを共有して、お互いが切磋琢磨していくという方向はとらせていただきますので、よろしく願います。

ハザードマップにつきましては今ほど触れましたように、地震のハザードマップというその考え方がちょっとなかったものですから、例えば避難の道のりとかそういう部分については、当然ハザードマップといわなくてもきちんと市民の皆さん方に「地震の際はここに来てください」というのはあるわけですので。では、それについてはどの道路が一番安全等、そういうことはそれぞれ区長さんなどを通じてきちんとやっていかなければなりませんし、防災訓練の際もそういうことを周知しながらやっていくというふうにご理解いただきたいと思えます。

4 産業振興について

「天地人」の関係ではハードに金をかけ過ぎたと。ハード的という部分というのは、兼続公の伝生館であります。天地人博そのものは、私はあれはハードだと思っていないのです。1年で終わるわけですから。そして物が残ることもありません。それによってお客さんからとにかく来ていただくという、私はある意味ではソフトだと思っているのですけれども。

そうなりますとハード的にすごいお金を使っているということではなくて、道路標識やそういうこともみんなハードだと言えばハードでしょうけれどもそれはハードとしてとらえないでいただきたい。ですので、ハードの部分にお金をかけ過ぎだということについては、ちょっとご理解を何ていいますかあらためていただければと思っておりますが、見解の相違であつたら仕方ありません。

スーパーバイザー。これはスーパーバイザー的なことになるかどうかは別にいたしまして、山の里再生機構というところから向こう5年間にわたっての人材育成を含めた事業は、ほぼ採択になると思います。まだはっきりしませんけれども。なった際には「天地人」関連も含めて観光関係、そういう中で相当の知識といいますかを有する民間の方を採用していこうというふうになっております。

ただ、それがスーパーバイザーになるかならないかは別ですが、やはり「天地人」ということが特にありますので、企画運営それらも含めて相当の力量のある方をお願いしようと思っております。まだちょっと100パーセントははっきりしておりませんが、いずれにいたしましても民間の中からそういう部分の人材を求めていくということは、今年、20年度からやらせていただきたいと思いますと思っております。

5 行財政改革・市民参画について

班体制の導入。行革の部分で超勤手当、これは今年知事選挙、市長選挙これはもう二つは必ずあります。ですので、これは当然選挙があるという前提ですとやりますと、超勤がものすごく増えます。それです。それを引けば減っています。数字はもし必要であればこちらで申し上げますけれどもそういうことで、そういうふうにご理解ください。

数を減らして班体制にして仕事をうまく回しながら超勤は増えるのだなどというのは、それは理屈になりませんしそういうことではありませんので、ご理解いただきたいと思います。今年というか20年度予算ですね。以上であります。

教育長 2 教育・文化について

給食の関係であります。確かに朝ご飯食べて来たかと聞くと、食べて来たほとんどの子どもが言うそうではありますが、では何を食べたのと言うと議員ご指摘のようにお菓子のものだけを食べている、ジュースだけ飲んで来たとか、そういうふうな子どもたちも相当数いるのだそうあります。

したがって、米を食べる習慣をという議員の提案は全く同感であります。私どもが育ててきた子どもが今、子どもたちの保護者になっているわけではありますが、やはり忙しいのや何かからして米からパンの方に、特に朝はパン食の方に移ったそういう時期もあったように反省しております。米また米飯に合うおかず、これをやはり地域の伝統食にヒントを探るしかないこんなふうに思いますので、米飯に合った食事、料理、おかず。米飯を食べる、地場産を積極的に食べる。そういうことを学校給食を通して保護者にも訴えかけていきたいと思っておりますし、子どもたちにもそのことをきちんと伝えていきたい、このように思います。

それから公民館の各種講座の件であります。市長からも答弁がありましたように、20年度におきまして、各種講座を開くことに必要な予算を削っているということはございません。今までどおり開催できますので、それぞれでご活用いただきたいと思います、このように思います。

寺口友彦君 それでは再々質問させていただきます。

2 教育・文化について

まず食育の部分でありますけれども、なかなか家庭の方で和食といえますかお米を食べないというのが、我が家にも実はあるわけなのですけれども、そういうものも家庭教育としてみれば、それは家庭にお任せということでありましようけれども、こと給食に関しては市が担当できるわけありますから。そうするといかに美味しい和食を食べてもらうかということになるわけです。

そうすると浦佐の方で考えられている認定保育園であるとか、そういうところについて大和の方の給食センターでいけば、幼稚園から高校まで同じメニューを食べているというような状況ですから、ここはやはりちょっと食育という面からいけば早めに解消しなければならないのではないかと思います。

六日町地域でいけば約3,000食ということですので、県下でも最大規模になるという給食センターだそうですが、どうしてもそのおかずという部分になると果たしてそれで食育ということになるのかということになるわけです。そうなると食数を減らすということをもっと一番に考えていかなければならないだろうと思います。そういう部分について教育長のお考えをお聞きしたい。

4 産業振興について

それから「天地人」プロジェクトでありますけれども、市長と私の方の考えは違うのだというふうに言われると確かに違うのでしょけれども、市が1億5,000万円というお金をかけるのであれば、若い者に完全に任すというくらいの思い切ったことをやってもいいかなと私は思うのです。

それは1億5,000万円というのはこの南魚沼市にとって非常に大変なお金ではありますが、次代の若者たち、お前たちにすべて任せただ、市の方は何も言わないと。好きにやってみる、これはお前たちの授業料だと。その代わり南魚沼市の方をお前たちがどういうふうにしていくか、ということをしてそれをやはり打ち出すくらいの勇気が私は必要だと思うのです。

確かに1億5,000万円を捨てるのかと言われれば、そういうかたちになるかも知れませんが、失敗のなかから多くのものを若い者たちに学んでいってもらいたいという思いはあるわけです。そうするとやはりそのハードの部分ですか、例えば伝生館を作るとかという部分よりも、若者たちが考えるいろいろなイベントがあると思うのです。その中でやはり伝生館を作ったとすれば、例えば風林火山博などをみても48万人くらいが来たそうですが、例えば市長が言うように50万人来たとしても、それを湯沢であるとかあるいは隣の魚沼であるとか、お客の分捕り合戦になるのではないかとこのように思っているわけです。

そうではなくて、若者たちがその競争の中でやっていくと。建物ではなくてその経験が彼等の心の中に残って、それが人づくりになっていくわけです。そういうかたちで競争させていくことの方が私は価値があるというふうに思っているわけです。「天地人」の中でどういう扱いをするかはわかりませんが、おそらく今、生きている私たちの心の中に残っている、ふるさとを愛し、周りの人を慈しみ、皆でがんばろうというそういうところが描かれるのであろうと思うわけです。そういうところはやはり若者たちには、ある程度の授業料を払って勉強してもらわなければならないと私は思っています。そういう意味で若者に賭けるということについて市長のお考えをお伺いして再々質問を終わります。

市長 4 産業振興について

お答えをいたしますが、私の方は1点でありますけれども、若い力といいますが、若い皆

さん方に賭けるというこれはいつの時代も同じであります。今、例えば私はこう思っているのですけれども、天地人博をやりますよ、あるいは伝生館は、これは誘客という意味もありますが、将来的にはやはり私たちの市の教育的な施設といいますか、そういうことに位置づけていきたいという思いがありますので、その伝生館という部分に踏み切っているわけであります。

若い皆さん方がこれをではどう生かすかということに、やはり皆さん方から力を注いでいただきたい。例えば別のプロジェクトが出て、皆さんにでは1億円だったら1億円のお金を預けますからどうかひとつやっってくださいという、そういうプロジェクトも出てくるかもわかりません。けれども「天地人」というこの問題につきますと、もうそれこそ、そうそうずっと考えている時間もあるわけでもありませんし、おおむねの取り組み状況は他の先進地を見て、大体それと全部同じにしなければならぬことではありませんけれどもやってきておりますので、このことだけを出してすぐ「天地人」は全部若い人に任せたということにはならない。

若い人たちの中にはそういう組織的な部分がちょっとまだ不足はしています。そこはやはり育てていかなければなりません。商店街は、商工会は商工会で青年部というのがありますけれども、この皆さんとは毎年市政懇談会といいますかそういうことをやっています。いろいろのアイディアを出しますけれども、なかなか実行しないという部分もありましたりいろいろですが。まあまあ若い皆さん方にも期待は大きなものがありますけれども、今おっしゃっていただいたような授業料的にはちょっとこの「天地人」は考えられないという部分でありますので、もう少し別の部分で若い皆さん方の力を生かして、そしてやる気を出させるようなことを考えていかなければならないのだろうと。

「天地人」でなくて、市全体を例えば活性化させる、あるいは若い人たちがここに住みたくなるようなことについてはどうだとか、そういう方向でまた若い皆さん方とそれぞれ勉強したり、また委ねるところは委ねたりしていく方向ではないかと思っておりますが、よろしくお願いいたします。

教 育 長 2 教育・文化について

お答え申し上げます。浦佐幼稚園は現在学校給食から給食が、大和のセンターから届いています。これはすぐそばであることと、それからもうひとつこの幼稚園は子どもたちの数が少ないものですから、幼稚園にそういう施設を作るまでもないというふうなことからやっております。

しかし、認定こども園になりますと今度は食数も大きくなりますので、他の保育園同様このこども園でも独自の給食を提供するようになります。したがって、大和のセンターからはこの時点で離れていきます。

それから六日町のセンターにつきましては、約3,000食という県下でも大きな最大級のセンターだというふうに聞いております。このことが何ていいますか、細かい手を加えるそういうメニューを作りにくいという大きな要因だというふうに聞いております。先ほどもち

よっと答弁したつもりでありましたが、給食の運営委員会の答申を尊重しながらできるだけ早い機会に、食数の配分等々が実現できるように努めてまいりたいと、このように思っております。

市長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定いたしました。

市長 本日はこれで延会いたします。次の本会議は明日3月11日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

(午後4時40分)